

# 日本婦人問題懇話会会報

1996 No. 56

# J

apan

北京国連第4回世界女性会議

# W

omen's

## シンポジウム

ウーマンリブから三〇年

ウーマンリブから北京へ

- 1 私の中にリブがいる
- 2 女たちは行動を起こした
- 3 北京フォローアップ

北京会議以後

## 会員寄稿

- ・北京で充電した元気エネルギー
- ・国際婦人年連絡会のメンバーとしてフォーラムに参加して
- ・大田区・女性の海外視察団
- ・北京会議参加その後
- ・「宝石箱」

・北京でちょべりば!

・NGOワークショップと中国体験

・女性議員率を高めるために

・「NGO北京・沖繩うない」からの報

・二度目の女性会議に参加して

・世界のテレビが伝えた「北京女性会議

「家計補助」から「自己実現」へ

(中) その二

—高度成長期の女性の労働意識

山川菊栄研究奨励賞受賞記念講演

「生殖器から女の人生を」

# F

orum



ウーマンリブから北京へ 女性運動の流れを辿る

駒野 陽子 3

特集 シンポジウム ウーマンリブから三〇年

6

1 私の中にリブがいる 「ルッキング・フォー・フミコ」を見て

舟本 恵美／駒野 陽子／飯塚 幸子

飯岡 祐保 18

未来への課題

2 女たちは行動を起こした

ぶつとばせ性別役割！

吉武 輝子 20

私たちの男女雇用平等法を！

中島 通子 25

3 北京フオローアツプ

国連世界女性会議とコミュニケーション

― 私たちの表現とメディアのあり方

加藤 春恵子 31

日本のODAとWID―何が問題でどう変えるのか

松井 やより 34

NGOフォーラムと政府間会議

― ロビー活動のこれから

船橋 邦子 38



## 会員寄稿

北京で充電した元気エネルギー

内田 典子 44

国際婦人年連絡会のメンバーとしてフォーラムに参加して

半田 たつ子 46

大田区・女性の海外視察団 Women's Voices in Decision-making

矢澤 乃里子 47

北京会議参加その後 — 渋谷区より参加して —

佐久間 米子 49

「宝石箱」

飯岡 祐保 52

北京でちょべりば!

夢香 月子 54

NGOワークシヨップと中国体験

諸橋 泰樹 55

女性議員率を高めるために

中嶋 里美 58

「NGO北京・沖縄うない」からの報告

大城 貴代子 60

『男女平等教育』を!

梶谷 典子 64



二度目の女性会議に参加して

世界のテレビが伝えた「北京女性会議」―活躍する女性リポーター

「家計補助」から「自己実現」へ（中）その二

―高度成長期の女性の労働意識

山川菊栄研究奨励賞を受賞して

―誕生から死ぬまでの女性の健康管理―生殖器から女の<sup>わたし</sup>人生を

北京会議以後 ―これからの運動はどうなる

女性政策／国連女性会議関連資料

103

\* \* \* \* \*

会員の著書紹介

市川ひろこ著 振り向けばはつらつ「ひろこのかけあし日記」

酒井はるみ著 教科書がかいた「家族と女性の戦後50年」

芹沢茂登子著 「軍国少女の日記」

樋口 恵子著 「私は十三歳だった」 一少女の戦後史

藤井 治枝著 「日本型企業社会と女性労働」

河上 友子 69

伊藤 恭子 74

柴田 博美 86

阿古 安子 93

駒野 陽子 100

* シンポジウムの開催日付	
1 -	1995/4/8 (土)
2 -	1995/7/8 (土)
3 -	1995/12/16 (土)
全て会場は東京池袋エポック 10	



## ウーマンリブから北京へ

——女性運動の流れを辿る

駒野 陽子

日本国憲法の制定とともに、戦後、日本女性の法制上の地位は飛躍的に向上した。しかし、戦前の意識や、慣習、社会のしくみは根強く残っていて、社会的に活動の場を作り出すには、女性たち自身の運動の盛り上がりが必要であった。戦後五〇年を経た今日でも、女性たちの粘り強い運動なしには改善されない事態がまだ多く見られる。一九九五年の北京会議を機に、これまでの運動を振り返ってみたい。

### 法制と現実との落差

戦後改革の中で、女性の参政権が確立されたことは画期的なできごとであった。国会議員の女性比率が先進工業国

の中では最低であり、女性議員ゼロの自治体が数多く残っているとはいえず、私たちは市川房枝さんの言葉「婦選は鍵なり」のように、社会を変えていく鍵を手にした。しかし、この五〇年間、その鍵は有効に活用されたとは言えない。

また、教育基本法の制定で男女の教育機会が均等になり、高等教育への進学率は、短大まで含めれば男性と肩を並べるに至ったが、女性の社会的地位はまだ低い。途上国の女性たちは北京会議で、日本女性の識字率が一〇〇%だと聞いてまず驚き、続いて女性国会議員の数の異常な低さに、いっそう驚いたのである。今こそ、戦後の女性運動の中で、私たちが何を獲得し、何を達成できなかったかを考える時であろう。

### 女のアイデンティティを求めて、ウーマンリブの提起

「戦後強くなったのは女と靴下」といわれた六〇年までの運動は、新しい法律や制度で獲得した権利を学習し、それをどう活用するかを模索するのに忙しく、なかなか成果がみえてこなかった。参政権はあっても、女性議員はなかなか増えず、職場へ進出しても結婚まで、男女の雇用格差は著しかった。民法改正で家庭の中の地位が上がった主婦たちは主婦連や地婦連といった組織の中で消費者運動に取り組み、原水爆実験反対運動・母親大会などの新しい平和



運動に主体的に力を發揮したがそれらは、妻、母役割の枠を超えられなかった。労働組合婦人部が進めた共働き運動や、保育所運動の広がりにもかかわらず、妻・母役割と仕事との葛藤に疲れ果てて、家庭に入る女性も多かった。高度成長期の中でマイ・ホームイズムの幻想が広がったせいもあるう。

一九七〇年代。妻でも母でもない「女自身」を問い直す新しい運動が起こった。性を基軸にして女のアイデンティティを求めるウーマンリブである。法や制度の改革以前に、まず作られた女意識から解き放たれ、教育、結婚、母性、家族、家庭、仕事などあらゆる価値観を、女の論理で洗い直そうとする苦しい意識革命であった。さまざまな試行錯誤を繰り返しながら、ウーマンリブの提起は女性たちに広がっていった。社会的に形に表れるものは多くはなかったが、その種子は女たちの心の中に根づいて、女性運動の根源的な変化をもたらした。そしてそれは七五年の国際婦人年の世界的な動きと連動して、次の新しい社会改革運動の原動力となった。

### 性別役割を問い直す——社会変革を求める第二の波

リブの提起を受け止め、メキシコ会議で採択された国際婦人年の世界行動計画に触発されて、「家庭科の男女共修

をすすめる会」「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」などの新しい運動が生まれた。性別役割分業の意識や社会のしくみを排除して、法制を変え、具体的社会変革を目ざす運動である。

家庭科を女子のみに必修とする教育課程の改正、女性に不利な離婚制度や、非嫡出子の差別を温存する民法の更なる改正、マスメディアの性差別・性別役割意識の告発、雇用上のあらゆる性差別をなくすための男女雇用平等法制定運動など、具体的な目標を掲げた運動は、コペンハーゲンの世界女性会議で採択された女子差別撤廃条約を背景に大きな盛り上がりを見せた。

五〇以上の女性団体に組織された「国際婦人年の決議を実行させる連絡会」や、日弁連の女性の地位委員会など、全国的な組織を持つ団体も、これらの運動に呼応して、政府や行政に働きかけを始めた。「国連女性の一〇年」の折りから、マスコミにも女性の運動が取り上げられる機会が増えて、男女平等は時代の合い言葉となった。

八〇年代初めに、優生保護法を改訂して妊娠中絶の許容条件を厳しくしようという動きが浮上した時、優生保護法の改悪に反対し、墮胎罪の撤廃を要求する運動が起こったが、女性問題に関わる運動のほとんどすべてが結集して、これを阻止したことも忘れてはなるまい。戦後女性運動のひとつのピークを示した時期である。

八五年までに女子差別撤廃条約の批准を迫られていた政府は、父親血統主義の国籍法、家庭科の女子のみ必修を定めた教育課程の改正に踏み切った。女たちが要求していた雇用平等法には程遠いものではあったが、一応雇用平等の定義を盛り込んだ男女雇用機会均等法も制定された。その後制定された男女ともに適用される「育児休業法・介護休業法」もこれらの運動の成果と言えよう。

### 北京会議を目ざして——第三の波が広がる

第三の波は北京会議へ向けて大きなうねりを見せた。八五年のナイロビ会議から北京会議に至る一〇年は、こうした民間の女性運動によりやく政府や行政が同調し始めた期間である。七七年、メキシコ会議の世界行動計画にのっとり、日本でも国内行動計画を策定し、それによって政府にも男女平等推進会議が設置され、兼務ながら婦人問題担当大臣が任命された。自治体にも婦人問題担当窓口のポストが置かれて、自治体それぞれの行動計画の策定が進んだ。各地に女性会館、女性センターが建設された。そうした制度やしきみが動き出すに連れて、遅まきながら、民間の女性たちの運動が政府や行政に取り込まれるようになり、運動の裾野が広がっていった。男女平等に代わって、男女共生社会が新しい目標として掲げられた。こうした政府・

行政の歩み寄り、問題の焦点をあいまいにする弊害もあるが、運動をする女性たちの層を広げていく利点もあった。増加する一方の働く女性たちは、均等法ができていっとうに改善されない雇用の性差別に怒り、再就職の主婦労働者はパート型の不利な仕事と、家庭との二重負担に苦しみ、横行するセクシャルハラスメントへの抗議が続出するなど、女性問題が運動家のみならず広く一般の女性たちに意識されるようになったのであった。

北京会議NGO大会の参加者は五千人を超えた。テーマ別に、たくさんワークシヨップが開かれ、各国の女性たちとも活発に交流を重ねた。行政のバックアップを受けて参加した人たちもかなりいたという。政府は今回初めて、NGO大会参加者にも、毎日政府間会議のブリーフィングを行い、NGO会議との連絡に努めた。もうNGOの活動を無視でなくなつたのである。北京会議終了直後、参加者有志によって発足した北京JACは、北京会議の綱領に基づいた一二のコーカスを設定して政府へ向けて新たな要望を突きつけている。

懇話会では一九九五年、こうした運動をテーマに三回のシンポジウムを開いてこの四半世紀の女性の動きを辿った。以下はその記録である。



シンポジウム ウーマンリブから三〇年

## 私の中にリブがある

「ルッキング・フォー・フミコ」\*1を見て

舟本恵美（会社員）

駒野陽子（当会事務局長）

飯塚幸子（当会会員）

飯塚 映画を見たあとでトークに移らせていただきました。女性の置かれている状況は、均等法の制定とか育児休業法など確かに変わってきました。でも、経済成長の中で、かえって性別役割分業が強化されていった六〇年代に、ウーマンリブの運動が起こり、身体感覚で女性たちが女性ながらの痛みということに声を上げていきました。

しかしながらリブからフェニズミム、女性学と言葉が移る中で私たちの痛みを素直に言えるようになったのか、というのも疑問なのではないかといったことでこのシンポジウムを企画いたしました。

舟本さんは、一九六四年に広告代理店に入社なさり、働かながら、自らリブを生きていらつしやいました。そんな中で「女・エロス」という雑誌を編集なさっていました。

駒野 こちらの飯塚さんはごらんとおりお若い。リブを当然通っています。私は当時もう四〇を過ぎていて中年リブでした。当時も中年リブは結構いたんですよ。というわけで私も当時リブを通った女の一人ですので一緒に語り合いながら思い出していきたいと思います。

舟本 勤めはじめまして今年で三〇年たちまして、永年勤続ということで三週間の休みと旅行券三〇万円分をもらいました。世界女性会議NGOフォーラムにそれで行こうと計画をたてています。北京は一〇日ぐらいにして、あと一週間はシルクロードにでも行ってこれたらいいなと思っています。はたして休暇がとれるかどうか心配なんですけれど。でもちゃんと取ります。

映画を見てお気づきかと思いますが、食べるシーンがよ



く出てきますよね。田中さんも岩月さんも節子さんもみんな食べていましたよね。あれは非常に象徴的だと思うんですよ。食べるということは日常的なこと。日常的なこととリブの運動というのは密接だったわけですよ。いままでの運動の中では、闘っている場面は出てくるけれど食べる場面は出てこなかったんじゃないかと思えます。日常と、生き方と、自分の運動とが混然一体となったのがリブだったのではないかと、いま、改めて思いました。

リブをたずねて

**飯塚** それでは、まずきっかけとして男性の方から、リブを知らない世代として柴崎さんお願いいたします。

**柴崎** 「ルッキング・フォー・フミコ」を見るのは二、三回目になります。発端はセンチメンタルジャーニーでもいいと思うんですが、できた結果が、感傷ルポで終わっていると思えました。自分の問題意識を練り上げていくことが、全然できていないのではないか。何回見ても気になるのが、甘いしゃべり方で甘い質問をしているところ。

僕が期待していたことは、かつてウーマンリブの時代を生きていた当事者の人たちがどんな問題関心をもって、何をどのようにして生きているのかという現在性です。昔の資料を引っ張り出すシーンがあったって構わないのです

が、今、何をどのようにして何と対峙しているのかということがいっこうに見えてこないわけです。通りいっぺんの説明しかされていませんし、それが非常に不満に思うんです。

たとえば、節子さんのところで、「仲間がいて、社会を変えて行く努力している。だから生き生きしている」というような、こういう感覚的な切り方をしてると何の問題も見えて来ないのじゃないかと思うんですね。要するに彼女はいま清掃労働者として生活している。そこでの問題とか、そこでやっていることとか当然あるでしょうし、しかも仕事の時間以外では選挙運動に関わったり、ボランティアとして活動したりしている。いまやっていることが、かつて関わったウーマンリブという運動とどのようなつながりをもっているのかというのが細ま切れで見えてこない。そのへんのところは私としては不満でした。

**飯塚** 小学校五、六年の頃のことです。私はおかしいこととおかしいと素直に言う子どもだったので、担任に「おまえはウーマンリブだ。中ピ連だ」と言われました。つまり私はジュニアリブなんですね。

映画では、他の人も指摘していたように、北海道で事実婚のかたちで暮らしている人たちに取材しているシーンで、監督は、「私たちのサブジェクト」の中で「ひとりだけあなたたちが家族がいる」という発言をしている。でも、



田中美津さん自身がメキシコで産んだ男の子と一緒に暮らしている、舟本さんはお母さまと一緒に暮らしている、麻鳥（岩月澄江）さんも女たちとコンミュニオンを作って生きている。そんな中で「ひとりだけ家族がいる」という監督の解釈は違うと思ったんですね。

それから、リブの精神が、生協とか女性たちの共同事業に生きているという発言、はたしてそうでしょうか。生協活動って在宅の主婦でなければできないケースも多い。女性たちがお金を出しあってやるビジネスというのもの、なかなか自立できるだけの収入にはなりません。生活クラブ生協とか社会教育で活動をしている人たちもそうなのですが、企業に働く夫の稼ぎがあるからこそ、収入にこだわらない生きがいとかやり甲斐のあるような職業につけている人たちもあるんですね。それって少し変です。

ところで、この映画の批判をしようとしたら「女が女の足を引っ張ることになるからやめろ」と言われました。いやなモノはいや、おかしいものはおかしいと言うのに女も男もありません。

**駒野** いま映画を見ながらなつかしい田中さんとか、岩月さんを思い出しています。あの頃のリブって、自分の傷を塩で逆なでされるようなピリピリしたものでした。自分の日常性のあいまいさなど本当に鋭く突かれる中で、それでも「そうだよそうだよ」と言いながらその痛みに耐えな

がらつきあっていくというものでした。

私は学校の教師で、きれいごとの世界に住んでおりまして。そういう私がリブの人たちと知り合った時、私は生徒たちに対していかにぬるま湯の対応をしていたか強く感じました。当時リブというのは、社会の中で異端、社会自体の価値観を揺さぶるようなものだったのですが、それが危険だということで、社会の中から抹殺されてしまったのだと思います。

でもその心は決してなくならないもので、いまでも田中さんや岩月さんに会うと私は時々ズキッとするようなものを感じます。人にピリピリ、ヒリヒリするようなものを感じさせるようなものがあるとするれば、あなたは、自分の中にリブがいると言えるのではないか。また、人がそういう言葉を発した時、それを受け止めて共感できるというのがリブの心かなと思っています。

飯塚さんが配転になったそうですが、いまは社会教育の中で女性問題をよく知っているということは、メリットでこそあれ、配転されるようなことではない。ところが、やっぱり、飯塚さんの中にあるリブ的な刺激というのが職場の人には耐えられなかったのかもしれないですね。何かに向かって異議申し立てをする、自分自身の中のあいまいさを切り刻む、そういうようなリブについて、この映画ではちよつと物足りなかったですね。



## 『女・エロス』創刊

舟本 今日ほちよつと厳しいですね。一応昔のことを簡単にお話をして、いまにどうつながっているかということをおの後のみなさんとの討論の中で進めた方がいいのではないかと思います。

まず、七〇年頃ベティ・フリーダンの『新しい女性の創造』（大和書房）という本が出てまいりまして、私にとつてはそれが衝撃的だったわけですね。学生の頃からボーボワールとかサルトルとかに憧れていまして。あの頃はみんなそうだったんですけれどもね。

七〇年の一月に千駄ヶ谷区民会館で日本初のウーマンリブ大会が開かれました。そこで、三木草子さん、佐伯洋子さんとお目にかかりまして、『女の思想』という単行本を一冊出したんです。それが『女・エロス』出版のきっかけになったような気がいたします。七二年五月には山手教会での一九〇〇人の大会がありました。そして七三年の一月に、ウーマンリブの運動が始まってから三年たつてはじめて『女・エロス』ができたわけです。そこまで昇華したといいますか、複雑化したといいますか、ニーズが広がったということだと思います。ですから、ウーマンリブというのはパツと広がってパツと燃えつきたものではなく

て、それだけ時間をかけて女たちが築き上げてきたというものではないかなと思います。その三年間というのは激動の時期でございまして、社会的な状況からピクアップいたしますと——なぜピクアップ比較するかといいますと、若い方たちは七〇年代が小学校時代だとすると、ただ運命的に覚えている事件がいくつかあるだろうということなんです。例えば三島由紀夫の割腹自殺とか、成田空港の強制代執行開始、沖縄返還、田中角栄内閣の成立とか……随分昔のことでしょうか？ その時が女性運動の最盛期、リブの誕生期だったわけですね。

とは言いましても労働問題もしつかりと裁判闘争になつておりまして、女子三〇歳定年制の無効判決とか、定年制の男女差別無効判決があったわけですね。中本ミヨさんの闘った「男性は六〇歳定年だけと女性は五五歳定年制」。そういう制度が社内規、社規とか組合感覚の中にはいつていた時代でした。そういう中で闘っていた時代でした。

そういう労働文化の中で、私たちとしては、自分を考えろという運動が起きてきたわけです。私はその頃は一人住まいでしたが、『女・エロス』を出そうとしたきっかけは友だち同士がいたということと、何か書きたいということだったんですね。

『女・エロス』と名づけたのは仲間の吉清一江さんなのですが、その「エロス」の中に自己発露、自己変革、自己

解放という言葉に、もっとやわらかなイメージをもたせた  
いなということでした。女、女性というものが、婚姻制度  
の中で女の性というもの、性欲というものが、抑えられて  
いたと思うのです。女の性というものは自分自身のものだ  
し、それをもつとのびやかに外へ出していくことによつて  
自分自身が優しくなれるのではないかということでエロス  
という言葉を使ってきました。それはちょうど七〇年代初  
めの海外の活動の中でエロス、セクシュアリティというも  
のが話題になっていたということとも呼応していたと思ひ  
ます。

創刊号は「婚姻制度をゆるがす」、2号が「反結婚を生  
きる」、3号が「エロス・希求の労働」、4号が「職場への  
リブの果たし状」で、5号が「女の身体は宇宙を育む」で  
した。(＊2)

**駒野** 結婚ということがとても繰り返してきますね。  
結婚そのものがリブにしてみれば標的だったわけで、私は  
当時、リブの仲間の中で結婚しているということをたいへ  
んに糾弾されました。「なぜ男と暮らす」「なぜ子どもと暮  
らして家族を持つのか」などちゃんとした自分自身の理由が  
ないと「許せない！」という感じだったのです。

八二年に優生保護法改悪反対運動が出てきた時、私は組  
合運動などそつちのけにして運動に参加しました。  
つまり女が自分の身体のこと、運動するということ。「私

の身体は私のもの」がまさにウーマンリブだったので。  
**舟本** 労働の場でも自分を酷使するのではなくて自分の望  
まないことはやりたくないという生き方をしていたように  
思います。

**駒野** この間カイロ会議でも女性が産む・産まないの権  
利・自己決定権をもっていると語られたのですが、もうこ  
の時点から強く主張されてきたんですね。私は身体のこと  
は人前ではうっかり口にするものではないと思つていまし  
たから大変びびくりいたしました。

それ以前の女性運動の中では「母性保護」でした。それ  
が優生保護法の運動で、職場の人も、ウーマンリブと言わ  
れていた人も、普通の家にいる奥さんも学生も娘もみんな  
結集できた、みんな同じ女の身体を持っていたから……。

わたちの連帯を！

**飯塚** 舟本さんが、周囲の圧力のある中で、——これは  
監督の言葉ですが——日本の会社の中で、組織の中でフェ  
ミニストとして生きているということに非常に関心を持ち  
ました。(仕事で二年間冷遇された時、「なぜ辞めなかった  
のですか」という監督の質問に対して) 舟本さんが、凜と  
して、それでも組織に居ること自体が抵抗、それからやつ  
ぱり経済的な面もあるとはつきりおっしゃっていることが



すごく印象的でした。

その時の精神的な揺れ動きなどから、どういふふうに自分自身を律していったのでしょうか。

舟本 それほどたいしたことはないのですが。駒野さんが『女・エロス』3号(七五年)に、「職場に女の連帯を」というタイトルで書いておられるんですね、「二人の女の会話は不満のこぼしあいすぎないかもしれない。だが三人になったら、行動への核となる」。これいいですよ。

私は、入社してからすぐ組合のことをやっています、その頃の組合はわりあいと活発で婦人部などやっていたんですが、その時、仲間たちに出会いました。互いに共有するものがあつたので、そんなにしんどくなかつたですけれど。

ただ、そのままずっと続いてきてしまつたので、若い方たちとのつながりが切れてしまつていふ懸念があります。ですから数年前に導入された一般職と総合職の問題を阻止しえなかつたということがわれわれ中年の責任ではないかと思ひます。

それからもう一つ、部長職とかになる女性の方もいるわけで、私はその方たちにすぐ電話をかけます、「がんばつてね。一緒にやろう」といふふうに。というのは彼女たちが上だけを向かないように、少なくともわれわれが仲間だといふ意識を続けていただくためにね。

駒野 いま聞いて「そんなこと言つたけ」と思つたけど、やっぱり私は今も変わつていないですね。

映画にも出てきた、岩月さんが一緒に女たちと暮らしていたコレクティブ「ホーキ星」という場は女たちがいつも集まつて本音でしゃべりあつて、その相手の生き方の中のものたりないと思うことがあれば徹底追求して、時には朝まで寝ないで、泣いたり、ののしつたりするところでした。女同士の付き合ひは、一対一の時は、たいてい慰めあつちやう、傷をなめあうように。ところが三人なり四人なりして違ふ価値観がぶつかりあうところで女は鍛えられていくんだなあと思つたんですね。

いま田中さんはハリや灸など身体にかかわることにやつておられるし、岩月さんは女の文化といつて音楽でも絵でも、手織りの展示会などもよくやる人で女が自分の感性をつかつてアップルしています。そういう意味ではウーマンリブとは一種の文化運動であり、ある意味では権利獲得闘争の部分もあるけれど、自分を発見する、自分自身を確立するといふ運動でもあります。

飯塚 男中心の労働組合とか権威的になつていく運動体といふのは、共通目標をもつと、ある一定の目的のための共同化であつて、それぞれが持つてきたもち米をウスでついでひとつのモチにしていっちゃつて、それを共同目標にしちやつているんじゃないかなあと思つています。

リブは、舟本さんなら舟本さんらしさ、田中さんなら田中さんらしさということと言えるし、出せる。会社であるとか、日常の家庭生活の中で自分を主張して心地よいものにその集団を変えて行こうとする生きる支えになっていたんじゃないかなあと思いました。

駒野 個と集団の関係については意識されたことがありますか。

舟本 予想外に難しい話ばかり出てきてどうしようかな(笑)。例えば職場の問題で言いますと、広告代理店ですのでもありんなテーマが現われてくるわけです。自衛隊のこともありますし、原発のことで住民との融和をはかるためのイベントをどうやったらいいかなどのプロジェクトがあります。何回か「それは私にはできません」と断ったことがあります。それが尾をひいて男性との給料の差はン百万円というような感じがありますけれども。そういう意味での会社という集団と自分という個とどうやって折り合いをつけながら闘っていくかということは日常的に引き受けてきたように思います。それから女性の集団、仲間作りということかというと、お昼ご飯は、どうしても話しやすい人と一緒に行ってしまいますけれど、少なくとも一か月間は違う人と行くということを頭においています。

駒野 職場で他の人と違ったことをするのはたいへんですね。「私は女だからってお茶を入れるのは嫌だわ」と言

うのはいまでも随分勇気のいることじゃないでしょうか。そのへんのところが一番強く現れたのが飯塚さんの配転事件なんだろうと思うんです。多かれ少なかれ職場でリブという顔をしようとするときそういうことになる。

教え子だった女の子たちを見ていると、どこかで自己規制しながら生きているんです。彼女たちにウーマンリブという「なに、それ。中ビ連?」。あるいは「つくる人、食べる人」を告発したグループ?」と言うんですね。リブがそういう風俗としてしか捉えられないということがとても残念です。

飯塚 リブとか、フェミニズムが怖い存在と思われてないじゃないのでしょうか?

舟本 どんどん怖くていいんじゃないんですか。私も二五年も前に懇話会に入れていただいたことがあるんですよ。私も非常に生意気でしたからね。それを受けとめてくれたんですよ。非常にびっくりいたしました。その頃の懇話会のメンバーというのはもうそうそうたる方たちですよ。リベラルな方たちですね。これが女の運動かなあって思いましたね。それが一番最初の、運動との出会いでした。

私が変われば社会が変わる

駒野 子どもを産む産まないということでも論議されたこ



とがありましたね。やっぱり優生保護法の例の運動の時でしたっけ。

**舟本** 5号は「女の身体は宇宙を育む」ということで、いろんな論議がありました。私は子どもを産んでいないので特に発言はしていませんけど。母であることと女であることと妻であることをいっしょくたにした結婚制度というものに反対するわけでして、一人ひとりの女が自分の意志で子どもを産むということは当然その人の問題になるわけです。

**駒野** それぞれにはつきり分けて考えるということがとても新鮮でした。だから、私がどうしてあの男と暮らしているのか、どうして子どもを産んだのかと責められることは、私が、ズルズルと妻なり母なりの役割に滑り込んでいってしまったことが批判されたんだと思うんです。

『女・エロス』の運動は、社会変革を意識してきたんでしょうか。自分が書きたい、書く場がほしいとか止むにやまれずというものだったでしょうか。

**舟本** 止むにやまれずというのが正解だと思います。リブというのは自己変革という言葉とほぼ同じだと思いますが、組織とか政治運動ではなかったように思います。

たまたま優生保護法の問題がありましたけれど、あれは自分の問題としてみんな関わったというのであって、運動で社会を変えようということではなく、自分たちが変わ

れば社会が変わるということですね。一九七五年来、選挙運動にいろんな方が立ったわけですが、それも同様だと思います。

#### 《フロアとのやりとり》

●とにかくこういうものをつくった栗原さんに拍手したい。誰もいままでつくってこなかったんだから。過去を知らない彼女たちが現代を語ることはできないし、第一、これだけがリブじゃないでしょう？

●**舟本** ええ。吉清一江を取り上げれば、「産む」ということに焦点をあてたリブの映画ができたろうし、三木草子なら、大学の先生だから論理的なものにできたかもしれない。活字ではなくて、映像で見せてくれたことは、わかりやすかったかなと思います。

私がいま所属している千代田区の女性団体の、平均年齢六〇歳の方々もこの映画を取り上げてくれたのです。「これが、あの時のリブだったんですか。中ピ連だけではなくったんですね」とわかってくれることが、その人たちの子どもの妻とか孫とかと対峙する時に、何らかのヒントになるんじゃないかなと。だからこの映画は決して遅すぎたものではないと、役に立つんじゃないかと思いました。

●もっといっぱい、いや私ならこういうリブの映画の撮り方をするという人が出てくるのが望ましいと思う（拍手）。

●**駒野** 映画に関してはつくる側に女が少ない。上映する側には高野悦子さん、監督には羽田澄子さんがいらっしやるけれど。映像の力をもっと女たちが自分たちのものにすることは大事だと思います。

●（ウーマンリブというのは）「あいまいな自分自身を切り刻むことだった、そういうことをやっていく作業だった」と、早い時期に自己解放の問題をやっていたんですね。現在ではそれは女性だけでなく社会全体の問題になっています。舟本さんは、男性社会の、組織の中で働くことの意味をどう感じていますか。

それとレズビアンの問題が、アメリカと違って日本の中では見当たりませんが。

●**職場**で中でセクシュアル・ハラスメントを受けました。でも傷つくのは結局あなただからと言われて、闘えなかった。でも上司に訴えたところ相手を左遷させるからとなだめられました。だけど結局私もその課から異動。つまり職場に波風立てるなということです。私は東京都の職員で労働行政。現在、加害者である人が相談窓口の担当係長をやっています。こんな実態をどう思われますか。

●**飲み会**では、女だけがお酌。行かないと「仕事がうまくいかないから」との忠告。職員旅行にも、指導というか、上司に「行け」と。行かないのがせめてもの抵抗。でも理

由をはつきりとは伝えられない自分がある。

●**舟本** アメリカでは、リブの映画なのにレズビアンの問題が入っていないと何度も言われたそうです。日本でも取材したんだけど、上映は嫌だということと全面的にカットしたという経緯があります。

エロスというのは、年頃の平均年齢二七歳で結婚、男性は三つ上で三〇歳というのが一番いいというのは、社会的な統計でてきたものではあって、もっとも性と女性も男性も自分のエロスを大切にすれば、三歳違いのことではない、年頃のことではない、女と女であるかもしれない、男と男であるかもしれない。セックスの場を広げることが私のテーマでもありました。

セクシャル・ハラスメントの解決の一つの道は、女の人を年をとること（笑）。もともと、男が女を見下しているから起こるわけで、何もセックスアップीलの問題だけではないですよ。長い目でみれば、一緒に仕事の場合立ち止まって、女と男と一緒に年をとっていくのです。五〇歳の男は五〇歳の女にセクシャル・ハラスメントを絶対にしませんからね。また、その頃には女はやりかえすという気ができてくるわけですよ。ですからながあーくがんばりましょうということしかないとします。

●**駒野** 昔、日本が食えなかった時代、みんな一生懸命働いて食って来たんです。労働組合は簡単に首を切られない



ようにがんばって労働三法をつくったんですよ。ところがいまあまり役にたっていないということとは残念なことです。そういう労働組合全盛の時代でも女はとて大変だった。女も労働者として解放されれば社会が変わる。日本母親大会の、女が解放されれば世界が変わるというキャッチフレーズがすべての女を縛っていました。でも労働組合はなかなか女のために動いてくれないんです。三〇歳定年制、五〇歳定年制を、労働組合は闘わないのに地域の人たち、民主団体、地区労の人たちと勝ち取ったんですね。

いま労働組合が弱いんですが、みんな地域で職場で、女が三人仲間が集まれば動き出せます。時間がかかりますが、けれど、今までの先輩の女性労働者の闘いを総点検しながら頑張っていただいたいと思います。今も現実にたたかってくれている舟本さんに敬意を表しつつ、若い人にも後に続いてと、お願いしたいと思います。

●自分とはかけ離れた話。まだ、地方には友人を含めて、私の周囲の人たちの中にはそういう存在すら知らない人たちがいます。そういう人にもっとアツピールしたいな。

●駒野 私が教えていた中学生もこういう問題って全然知らないんです。でも、もう一つ踏み込むと、「女って損だ。女だからって言われるの嫌い」とか感じている。

昔、私は職場の人とか、運動の仲間、リブの仲間とだけ

話していました。隣の奥さんともそんな話をしてみようとしても、それをわかってもらうのは容易なことではなかったのです。一人ひとり、周りの人みんながもっているリブの心を取り出して、どうやったらつながれるかなと思っています。演説ぶっているだけじゃ決してつなげれないと思うし。リブ言葉だけ振り回したって駄目だろうし。でもあなたの中のリブ、あなたの中の女性問題というのは必ずあるって信じています。それを受け止める人がいるってことが女の連帯でしょうね。

●飯塚 会社の中や家庭で波風を立てることはすごく難しいことだということはわかります、でも自分の足元を変えない限り何も変わらないということをしみじみ感じてきています。運動体であるとか学習の場は、日常を変える場でありたいと思っています。

フェミニズムに無縁の友人が、「なぜ結婚しないの。相手がいるのに」と言うんですね。そこで一生懸命話しているうちに、だからこそ私が生き生きしていられるんだということに彼女たちが気づくんですよ。そんなふうにちよつとずつ、突き崩していくっていうのが私の中のリブだなんて思っているんですけど。

●働いて三二年目。舟本さんの（働くのは）「やっぱり経済ですね」という言葉が私にはすごく説得力があります。

「母子家庭だから民間は駄目よ」と高校の先生に言われて、都立の教師になりました。組合運動もやってきましたけれど、私を一番支えてくれたのは「女・エロス」と、田中美津さんの「いのちの女たちへ」。「私生児」である子どもと二人で生きてきました。「女・エロス」の中の「専業主婦って売春婦と同じよ」って言われた時、目からうろこが落ちました。「自分の食いちぢくぐらいは自分で稼ぐ」。その覚悟があったら、どこにいてどういう状況にあってもやっていけます。仲間が三人いればなんとするって思ってた職場の中にも外にもずっとつくってきました。

●私は自分の足元を見ていない、甘いなと思うし、この四月から職場が変わったら一番下になっちゃって結局お茶くみをするはめになっちゃって……。おかしいと思うけど、私は仕事を失いたくないから、そっちを選びました。私は公務員で、国家権力の男社会の中に加担して仕事をしているのではないかと疑問をもつこともあります。

●舟本 いま、一つ夢があるんです。私はあと六年で定年なんです。一緒にはいった男性は六〇人、女性は二〇人でした。一〇年ぐらい前から女性は私一人になっています。だからといって辛いわけでは全然ありません。私は退職パーティーを華やかにやりたいというふうに思っているんです。いままで毎年、一人とか二人とか定年退職の女性がいらっしやいました。パーティーをやりましようと言っただけ

れども、そつと消えるからやらないとおっしゃるんですよ。私の場合のはめつたにないパーティーのチャンスだからこれは絶対やってくれと、お昼ご飯をご馳走しながら若い女性に「その時のためだから」と冗談を言うんですけどね。楽天的にやっていくしかないなというような気がいたしません。

●最近男女ともに、「適齢期」のプレッシャーが増えてきたと思われるのですが。

●駒野 みんなこうあらねばならぬという画一性のプレッシャーが多くなっていますよね。男の子も女の子もそういう人生のルールで締めつけられている。お母さん方も昔に比べると同じ価値観で子どもを見てしまう。社会全体の管理化と言いますかね。

その反面、たとえば不登校の子が増えるとか、ノー！という意思表示をする人も出てきていますし、男性の人でも会社で出世して一生一筋に働こうという人じゃない人も出て来ます。性別役割をなくすという形に男の人たちが変わってきたということもあるし……。それをどうやって形に表わすかということかな。一番最初に田中さんが「ぐーぶ闘う女」で銀座でやったデモ。前代未聞の形でしたね。私たちの欲求不満を表す方法を、男と女と子どもと一緒に考えていきたいと思います。



●飯塚 私はちよつと違います。いまの段階で男も女もな  
いというのはちよつと早いと思う。男は男だということ  
で、上げ底人生を歩んで来ていることがまだまだ多い。男も社  
畜にならず、変革のためにもつと闘えよと思う。

それから、例えば不当労働行為するのも前はストレー  
トにやってきたんですよ。今は、法にひっつかからないスレ  
スレでなにかやってきたり……。

●駒野 私も、今回のテーマをつくった時に、いまの政府  
を始めとする「男女共同参画型時代」といういかがわしさ  
が頭にきていて、ウーマンリブの初心に戻らないと絡めと  
られてしまうよという気がしたからなんです。たしかに、  
まだまだ男と女と一緒にやれば、男の人をたててしまうと  
ころがありますしね。

まだ別々にやった方がいいということもあるかもしれま  
せんが、一緒にやりながらこういうのは嫌だなと言いつ合っ  
て、勉強をする時期でもあると思っています。

●何も考えずに結婚し、仕事を辞め、子どもを産み、クラ  
ブ生協に参加、夫の親の問題がでてきた時にフェミニズム  
に目覚めました。うっかり主婦のレールにのってしまった  
場合、夫とのぶつかりあいとかがないと、「それは自分が  
選んだ生き方だ、いいんだ」ということになる場合が多い。  
ああいう自立の意識というものを、若い時からどうやれば

持てるのでしょうか。このほど別居することになったら、友  
だちが急に「うらやましい。話を聞きたい」と言い出しま  
した。

●舟本 最近、参加している千代田区の女性団体というの  
は行政主導型のものですから専業主婦の中年の方が多いの  
ですが、そろりそろりと桜の花びらが一枚一枚散っていく  
ような感じで、心のひだを探るようにして、その中に入っ  
ていきたいと思えます。リブの時にやったような自分の意  
識をもちながら他人と真摯に向き合うという態度を続けて  
いきたいと思えます。

\*1 栗原奈々子監督。一九九四年作品。ニューヨークでオオタ  
フミコさんと知り合い、日本のウーマンリブの話聞かされた二  
〇代の女性（栗原さん）が、彼女の死後、当時運動を担った人た  
ちへのインタビューをまとめたドキュメンタリー映画。東京都女  
性財団の助成事業。

\*2 「女・エロス」は17号（八二年）まで刊行された。

## 未来への課題

飯岡

祐保さちほ

シンポジウム「ウーマンリブから三〇年」第一回「私の中にリブがいる」に参加した折、映画ルッキン・グ・フォー・フミコを見た男性の発言に「未来への展望が出ていない」というのがあった。それに対し、「未来は現在の先にある。リブの過去をとるのには現在を見るためだし、その現在の中から未来を語るべきである。」というもつともな意見が出た。

そのうち誰かが何か言うだろうと若い方たちの発言に耳かたむけているうち、気がついたら時間切れだった。それで、一筆。

リブの現状がどう映写されていた

か。女たちすべてに共通していたのは、「人を癒す」生活。鍼灸師、看護婦、老人介護、病院の掃除係、音楽活動。どれ一つとつても、生産一本やりの（男）社会が、効率が悪いと避けて通っている部門。しかし、確実に、日々の生命を支えているくらいし。

はじめて中野の小ホールで見た時、目のさめる思いをしたのが忘れられない。リブⅡ反体制Ⅱ「健全な社会をくつがえそうとする不満分子の輩」といった当時のマスメディアが貼ったレッテルをものの見事にひっぺがしている現在の生活ぶりにハッとした。

それは、ほんとに何気ない日常のくらし。

これがわからない人は、一日二十四時間の生活をどうとらえているのだろうか。二十四時間、一日、一週間、一月、一年の延長上にある未来、その未だ来ない時間は、ポツカリ宙に浮いているとも思っているのだろうか。現在の都会の日々の生活は、うかうか

すると残留農薬いっぱいの見かけだけきれいな食品を食べ、震災でベシヤンコになるような所に住む危うさの中にある。

そこから、もう量ではかれる生活はゴメン、生活の質を、二十四時間をどう過ごすかを問おう、女と男のあり方を考えなおそうとする動きが現われはじめています。

リブは、女のあり方を（男）社会につきつけたけれど、戦前に平塚らいてうが「原始、女性は太陽であった」といったほどには、社会（男）は、うろたえなかつた。

男女平等は憲法にも書いてある、男女共学なんだし、何で今さらと「良識のある方々」は思ったようだ。

けれどもリブの主張、「産む産まないは女の自由」は、当時も、今も、はたしてあるのだろうか。産休明けからの零歳児保育は、私たちの子どもの世代の頃からの運動が、やっと孫の世代になる今、ほんの一部で通ったばかり





シンポジウム ウーマンリブから三〇年

## 女たちは行動を起こした

ぶつとばせ 性別役割！

リブ運動を担ったのは、二〇代で独身の女たち、特に鮮烈な運動の主軸となったのは、資本主義に与しない「ドロップアウト」型の女たちでした。そういった運動に示唆を受けることも多かったです。ラジカルな運動の中では、数多い当り前の女たちは切り捨てられてしまう傾向にあります。やがて運動は広がらないままにマスコミの餌食となつて、分解させられるプロセスを辿っていました。

それを見ていて私たちはリブの戦いを引き継いでいきたいと、ちょうど婦人年の七五年、広がりのある女の運動体をつくりたいと考え、一月に「国際婦人年をきっかけに行動を起こす女たちの会」を結成したのです。毎晩のように討論したことを思い出します。そう、第一回の相談会には、市川房枝さん、田中寿美子さん、駒野陽子さん、樋口恵子

さん、中島通子さんたちが集まりました。

リブを引きつぐ

リブの人たちは、自分の内なる女意識を変革していくことを強力に打ち出してきました。では、私たち女が一人の人間として、男に寄りかからずに仕事をもって生きたいという意識をもつていても、それが実現しなかったのは何故か。それは、性による役割文化や制度があるからではないのかと。それを徹底的に変えることを主軸にしようという方針が話し合いの末、出てきました。

そして、その年の六月にはメキシコで第一回の国際女性会議が開催されることになりました。私は政府間会議と民

吉武 輝子（評論家）



間討議会の両方に出席できる資格を得て参加しましたが、あの時の感動は、今もなお脈打っているという感じです。

そこで全面に出されていたのは、女の人が人間として、差別されずにキチっと生き続けるためには、何をおいても、女の労働権を確立しなければならないということ。性による役割分業文化が厳然とある限りにおいては女の労働権は確立できないではないか。そこで、スローガンとなったのが、「男は家庭参加を、女は社会参加を」です。

さて、私たちが運動をする時は、いつも「この指とまれ」方式なんです。気がついたら、年齢も幅広い、同じ思いの人たちが集まっていたという具合です。こうした運動形態をつくったのが「行動を起こす女たちの会」。会を作った時、天皇制を思わせるようなピラミッド型組織、偉い人がいてという組織づくり、指示する人される人といった役割分担はしないと決めました。代表もおきません。個人参加で平場で、世話人は持ち回りでやるという形です。

そして問題がいつばいありますから、活動は分科会システムにしました。教育、マスコミ、児童文化、労働、主婦、離婚問題分科会でした。それから、「これはおかしい、クレームをつけなくては！」と思つた時には、個人の名前で、つまり「行動を起こす会の吉武輝子です」と名乗ってよろしいと。いち集まって「やろうか、やるまいか」と言っている内にコトは進んでしまうということはあるわけです

から。

こういった組織づくり、それぞれの時は役割は分担するけれど固定せず、必ず個人を主体にして展開していくという運動のやり方は本当に新しいものではなかったかと私は自画自賛しますし、女の運動はずっと現在もこの形を踏襲しているのです。

マスコミに対して行動を起こす

さて、性別分業文化をなくしていくためには、マスコミの意識を変えて行かなければいけないんじゃないかということになって、やっぱりこれはという象徴的なところに、ワツと火の手を上げて問題をクローズアップしていく、そんな運動のやり方が必要ではないかということ、NHKとハウスという食品会社のコマーシャルが問題になったわけです。

あの頃「ぼく食べる人、わたし作る人」というコマーシャルの中のせりふ、これが、ものすごい、はやつちやつたんです。学校の中で給食が終わって、さあ片付けましょうという時に、これを言うわけです。「ぼく食べる人、おまえ片付ける人」という風に。学校の中で、せっかく男女が協力してやっついこうとしているのに、このコマーシャルは悪い影響を刷り込んで、そして大人たちにも再刷り

込みをしている、非常にこわいコマーションャルであるという話が、教育分科会からも出ていました。性別分業というのが、どんなに女と男の生き方を狭めているかということ、それを世の中の人たちにアッピールしようではないかということになりました。

それから、NHKでは、あの頃朝のニュース番組で「102」というものがありまして、その中のメインは男のキャスターで、女性のキャスターは彼が何かを言うと、にっこり笑つてという、本当にそんな役割しか与えられていないわけです。まさに家庭の中での、男と女の役割、女は三歩下がって歩けというような番組の作り方をしております。

そこで、女性の位置づけについて話し合いをしたいということで申し入れをしました。時あたかも「国際婦人年」ですから、NHKも逃げるわけにもいかず、お会いしましょうということになりました。こちらからは市川房枝さん、田中寿美子さん他もろのの人たちがみんな胸を張って出かけていったわけです。著名な国会議員が二人も来たものですから、立派な応接間に通されましてね、会長まで、きりつと背広を着て出てきました。驚いたのは全員男だったことです。もうこれこそNHKの体質だと思えますが、作りのメインにいるのが男だということなのです。

今でも思い出すのは、田中さんが、きれいでふっくらし

ていて、誇り高くてね、NHKの会長たちを前にして、国際婦人年の意義を説くわけです。会議で採択された世界行動計画の中でマスコミの在り方が特に批判されていて、こういう風に変えていかなければいけないと、具体的にレクチャーいたしました。すると向こうが言うには、別に差別しているわけではないと、もし女性の中に磯村尚徳さんを抜くような人がいれば喜んで使いますと。どういう訓練をすれば彼のようになるかということは抜きにして、結果だけを言うんです。彼を抜くような女性はいないんだという言い方で逃げちゃったんです。

話し合いをして、私たちがいろんなことを言っても、差別の認識が欠けているものだから、言葉がしみとおらない。じゃあ少なくとも、労働組合だったら女の立場に立つんじやなかろうかと、帰りに会いに行っただんです。するとこう言うんです「ここに上田哲委員長がいればわが労働組合のベストメンバーがお待ちいたしておりました」と。市川さんが「女の人がいないじゃないの」と言ったら、「ご挨拶だと思っただけだったので。話し合いということでしたら、女性も呼んでおきましたのに」という返事。「ああ労働組合も大して体質的には変わりがないなど、この中で働く女も大変だな、援護射撃をしなくては」と、思いました。

後で回答文が来まして、それによると、経営も困難なので、(女性を)あまり育てる意思もないし、増やしていく



意識もないということでした。でもNHKに対する抗議については、マスコミの人たちも割に、特に活字文化の人たちは映像文化に押されて困ったものですから、わが身にふりかからないことは、それ行けどんどんというところで、朝日新聞などでも評価をして、好意的に書いてくれたんです。

### 抗議行動へのリアクション

ところが、ハウス食品への抗議文、徹夜で書いたんですが、これを記者に発表した後のリアクションというものが、もうすごかったです。

運動というのは、ラジカルになればなるほど細っていく面がありますが、時には手をつなぎ、時にはラジカルにという、アクセントをつけた運動をやっていないかと広がりがもしない、続きもできない。でもラジカルな運動をやることやっぱり少しく離れていくという……。実際、穏和な会員の中には、離れた人もあったんです。内部的にも位置付けが難しかったくらいですから、ましてや外部の方たちの受け止め方といったら、様々。というより、むしろ冷笑・非難の方が多かったんですよ。

どんな非難があったんだろうと、資料をひっくり返して見ましたら、先頭をきってたたきまくっていたのが、やっ

ぱり上坂冬子さんでした。「売名行為ではありませんか」と。朝日新聞の「論壇」でも、私たちのような売名行為をする者がいるおかげで世界行動計画の基本精神が踏みじられたんだと、いたくお怒りであつたんです。その時、外部の人から非常にいい投書が載ったんです。「そうおっしゃっている上坂さん、あなたは一度でも女の立場にたったことがありますか?」と、「性別文化・制度というものは、女が生きにくいだけではなくって、男も生きにくくなっているんです。刷り込まれた意識のなせる技なのであって、特にコマーシャルなどは、私たちが知らぬ間に刷り込まれて行くという、そういう怖さがあるんです。コマーシャルは私たちが買う商品に加算されているんですから、そのお金で私たちが生きにくくするコマーシャルを作らせるなんて」と。コマーシャルをおかしいと言うことは、消費者の立場からも妥当であると、こんなすばらしい論文が出てくるくらい裾野が広がっているんです。だけど、この問題については、自分の立場を危うくされると怒ったんでしょうね。女の人の中からの攻撃がかなり強かったということは、いかに私たちの運動がしんどかったか……。

次の年の行動する女たちのスローガンが「分断から連帯へ」でした。それは男のマスコミが女たちの分断を謀るのに全力を上げたからなんです。ああいう女たちは特別、でも君たちは普通の女、それが幸せですよ。【女性セブン】

とか、「ヤングレディ」とかもろもろの女性週刊誌も冷笑や非難の記事を出してきたんです。特にひどかったのは「ヤングレディ」です、え？ 今はもうないんですか、ああ、よかったです。まるで汚物を引っかけるような記事を書いたんですよ。それで、会見の要求をしたのです。そこで私たちは冷笑した非難した、その記事と同じスペースを私たちに任せて下さいと、つまりアクセス権を主張したんですが、最終的には断わって来たんです。それで、中島通子弁護士を中心に私たちは裁判を起こしたのですが、結局和解することになって、私たちの作った記事、私たちの主張を載せた記事を掲載することで、一件落着になりました。

## 二〇年たってみて

コマーシャルも一〇月いっぱいまで、中止ということになって、いろいろ紆余曲折はありましたが、この抗議はコマーシャルの性別分業をなくしていこうという動きの道筋を作った歴史的な一つの行動ではなかったかと思っっています。今ではそういう評価が定着しています。

では、あんなに私たちが辛い思いをしてやってきた二〇年の月日の内に、成果が上がったかどうかというと、最近では国や地方公共団体を上げて、男女共同参画型社会を目指してというのがスローガンになってきています。でも女

性の働く道はどんどん狭められているし、また自治体が女も社会参加をと言っているけれど、それはタダでお働きという、むしろ男は金になる仕事、女は金にならないボランティアという、違った形での性別分業制度が濃厚になっていくのではないか、私たちが、性別分業をなくしていこうと言ったのは、女の労働権を確立するためだったのですが……。提案する、ロビー活動をする、審議会に女を参入させる。こうした、体制内に女性の力をひろげていくことはとても大切だと思います。しかし、同時に「行動を起こす女たちの会」（現「行動する女たちの会」）のような、迫力ある異議申し立ての行動が伴わなくては。今後、「行動する女たちの会」のリプ史における位置付けをきちんとしていく必要があると思います。

（編集部注——「行動する女たちの会」は、一九九六年一〇月をもって解散しました）。



シンポジウム ウーマンリブから三〇年

## 女たちは行動を起こした

私たちの男女雇用平等法を！

中島 通子（弁護士）

さて、女性の労働権ということでは、リブよりもさらにもっと前、女性の働く権利を求める戦いがあったのです。

### 権利獲得のための裁判提訴

一番最初に判決が出たのは、一九六六年二月二〇日。東京地裁の「住友セメント結婚退職制無効判決」です。今でもこの判決を読むと、すごく感動してしまいます。それは、女性差別が違法であると言った初めての判決だということもあります。中身が素晴らしいんです。この判決が出た後、次々と訴訟が続きました。中には、二年前辞めたけれど、ああ辞めなくてよかったんだと、裁判を起こして、勝っているんです。錯誤により無効だということ。六〇

年代後半から七〇年代前半にかけての、これが、第一の山でした。今は第二の山と言えるくらい裁判があちこちで起こっています。

こういう裁判に関わってきた中で、日産自動車の男女差別定年制の裁判、これは仮処分で一番、二審とも敗訴判決が出ています。「女は男よりその生理機能が五歳程度劣っている」というその内容は女性たちの怒りを買いましたし、私も大変憤慨して弁護団に加わりました。七三年のことです。最終的には、ご存じのとおり、最高裁で女性差別は違法だという判決が確定しまして、少なくとも定年差別に関しては違法だということになっていきました。こうやって、裁判が起こされ、勝っていく中で、差別が広がっていく形を変えていく。または今まで見えなかったものに、皆が

気がついていく。仕事の上で、女性であるということでは別される。補助的な仕事をさせられるから賃金も安いし、昇進昇格もしがたいわけです（現在はコース別雇用という形で、制度化されているのですが）、こういうものに対しても、裁判をやるうという風な動きが、国際婦人年の前から出ていました。

それと同時に、もつと簡単に差別がなくなるような法律や制度がほしいという声が広がっていくわけなのです。でもそれがどういふものなのか具体的なイメージがなかったのです。それが、メキシコ会議の後、各国では雇用上の差別を禁止するための法律をほとんど作っているんだと、例えば、アメリカでは「タイトルセブン」が一九七二年に女性たちの大きな運動で公民権法の改正という形で強められたし、イギリスでは性差別禁止法が作られてまもなく発効するということを知りました。そうだと日本でもこういう法律を作ることこそ本当に必要なんだと、それまで女性は、法律によつて管理され支配されるに過ぎない存在であったかもしれないけど逆転させていこうと、私たちは男女雇用平等法を作る運動にこの頃から取りかかりました。

行動する会の労働分科会で、外国の労働法の勉強会をしまして、いろんな方々のご報告を聞いたり、田中寿美子さんから当時最先端を行っていたEC加盟国のEC指令のお話を聞いたりして、いよいよ「私たちの男女雇用平等法を

つくる会」の準備を始めました。七八年でした。

### 労基研報告出る——保護か平等か

ところがここで大変なことが起こりました。その一月月に労働基準法研究会の女子労働に関する報告書が出されたのです。これは本当に大変だったんです。当時、労基研報告といったら女性の敵、女性に対する弾圧の文書だという受止め方をされていたのです（会場の反応僅か）……、あんまりご存じないですか？ しかし、これにどういふことが書いてあったかという、基本的な考え方として、男女平等と職業選択の自由は憲法によつて保障された基本的人権である、就業の分野においても男女の機会均等と待遇の平等は確保されなければならない、そのためには新しい立法その他各種の方策が必要である。女性の平等に働く権利はまづ基本的人権だと言つて、そのためには、募集・採用・定年・解雇に至る、雇用全般の性差別を禁止する必要がある。明言を以て男女差別を禁止し、迅速かつ妥当な解決を図りうる行政上の救済が必要であると。そして、その機関は幹旋・勧告・指導をし、最終的には命令により是正を確保しうるようにすべきであると提案しています。

実は、労働省の正式発表の前日にはこの報告書を手入しておりました。明日コメントをしてほしいと求められまし



て。正直言つて感動したんです、この報告に。だって私たちがずっと言い続けてきて、政府は曖昧な態度をとつて明言しなかった、労働権は基本的人権である、雇用上の全般の性差別は明文を以て禁止する必要があるし、最終的には是正命令を出しうる行政上の救済機関を設けると書いてあったんですよ。ただし、女子の保護についても改正が必要であると書いてありました。けれど今回改めて読んでみますと、「長時間労働は、男女にかかわらず望ましくない。規制については、男女を含めて検討が必要である」と、「深夜業については男女双方に影響が大きい、ただ科学技術的理由と連続操業せざるを得ない場合や、人々の健康・安全の確保のために必要な場合は、男女共に社会の一員として、深夜業に従事しなければならない」という書き方ですから、現在のように、何でも深夜業を認めるというわけではないのです。さらに「しかし現在の家庭責任を考へるならば、当女子について必要最低限の規制を設けることは止むを得ない」と、ここまで、書いてあります。

しかし、生理休暇については、「医学的根拠がなく、これを機会に雇用機会の平等待遇という面から本来廃止すべきものである」と書いてあります。これが一番反発を得ました。「ではあるが、この問題は三〇年間の実情に鑑み、関係者の十分な理解を得て解決すべきものである」として、直ちに廃止すべきであるとは書いてありません。一晩本当

に悩みました、悩んだけれども、この報告書が、男女雇用平等法の提言をしていることを評価したいと、やっぱり最初に書いたんです。ただし、女子の保護の解消についても触れているが、これは男女共に総合的な検討が必要であると言っていることに、注目したいと書きました。

この後が大変だったんです。行動する会の人も含めて、労働組合からも電話がかかつてきて、あのとんでもない報告、女子の保護をなくせという報告を評価するとは何ごとかと、家にも電話がかかつてきました。でもここで平等法の要求を下げることはまちがいないかと、計画を予定通り進め、七九年一月に渋谷の山手教会で発足集会を開きました。女子保護をなくすなんてとんでもないと、「平等法を」なんて言うのは、企業の思うツボだと、報告に反対することこそ意義があるという、そういう発言の方が多かったですね。激しい発言でした。

平等法は「均等法」に

その内、女子差別撤廃条約を批准する八五年が近づいてくるのです。雇用平等法を作らなければなりません。その中で財界から、保護か平等かと、突きつけられたのです。平等が欲しいなら保護を遠慮しなさい、それが出来ないなら、平等なんて無理ですよと。それに対して私たちは、

「家庭も仕事も平等も」と言いました。「女性だけでなく男性も」と。性別分業を改めて、男性が家庭責任を担っているような労働条件の確保、男性の残業も規制し、深夜業も最小限度に減らして、深夜業に従事する場合には健康と家庭生活の両立をはかるべきであると対置したのですが、議論は「保護か平等か」に流されてきましたね。

いよいよ均等法の法案が固まる段階になると全国津々浦々で、デモをやったり、集会をやったり、労働省前で座り込みをやったり、つくる会を中心にした女性の会は七十二時間徹夜で冷たい中でハンストをやりました。本当に、これほど日本中の女性が動いた歴史ってなかったんではないかと思えます。ただし「保護も平等も」を明確に打ち出したものをみんなの共同目標としていくことができなかつた。でも、あの頃、大詰めになって、政府の法案が均等法と深夜業の枠を広げていくことをセットにしていることがわかってくると、中身の無い、実効性のない法案には反対するという方針になりました。

あの時はそういう状況でした。それで、八五年に多少の修正を加えて均等法が成立しました。その中身は、募集・採用の「禁止」が「努力義務」になっている。それから救済制度が、勧告どまりになってしまいました。男子のみはいけないが、女子のみはいんだという片面性。正社員男女としていけばパート女性のみとしても均等法は問題にし

ないという通達が出てくるわけです。

結局一〇年たつて、どういうことだったかというところ、女子学生の就職難、アルバイト・スチュワーデス、コース別雇用の三つを挙げれば、今の働く女性の現状がどうなっているかが浮き彫りになってきます。正社員の女性がどんどん減っているんです。

最終段階で見直し（をするという）規定が入ったんですが、今年一〇年を迎えて、婦人少年問題審議会ですとやると言われています。ところが、ここでまた、再び保護か平等か論争になりつつあるのですね。

それから、いろいろ問題はあっても、女性総合職が出てきていること自体はよいと思えます。ところが、そういう女性たちに話を聞くと、とにかく残業制限などがあるから働けない、諸悪の根源だから、なくしてほしいと言うのです。あなた子どもが出来たらどうするの？と聞いたら、もちろん辞めますと、もちろんがつくんですよ。婦人年のずっと前から、女性が結婚しても子どもを産んでも働き続ける運動をずっとやってきた。そのためには平等なんてあまり言わなかった。それに対して私たち「つくる会」はさらに平等も提起してきたわけですよ。それがこの一〇年間に若い人たちの間には、念頭がないというか、考えも及ばない。そう思っているのが今の若い、一生懸命働いている人たちの多くを占めているのが現実です。

さてそこで私たちはどうするのか。第二ラウンドを迎えて、二者択一を迫るのではない、一〇年以上前に提起した「家庭も仕事も」を本当に実現していく法改正を進めていきたいと思えます。そのために非常に有力な手だてとなるILOの家族的責任条約が今年（九五五年）の六月四日に批准されたんです。まさに男も女も家庭責任を調和させながら、差別されずに働くことが出来るようにすることを、国の政策の目的とする。それを実現するために具体的にあらゆる分野で有効な措置をとろうということが書かれていて、労働時間については何よりも一日の労働時間の短縮ということが出ています。転勤についても、家庭責任と配偶者の勤務地と子どもの教育の可能性について配慮すべきだと書いてあるでしょ。これを日本政府は批准したわけです。

現在確かに経済が厳しくなっているということと、それどころではないという意見もありますが、日本の経済が、今までのように一生懸命働いて、ものをたくさん作って輸出して、貿易黒字を増やしていくというやり方が、結局私たちのプラスになっていないわけでしょ。円高という形でツケが回ってきているんですから。

この前、新聞に依頼されて考えた言葉は「人権と調和出来る経済を」です。では、私の話はこれで終ります。

#### 〈フロアとのやりとりの一部〉

●「つくる会」の案の中の「母性保護」を「母体」と言い替えることで何か不利益があるのだろうか。

●中島 女子差別撤廃条約の用語を直接訳せば、むしろ「出産保護」。それ以外は男女共通の保護であるということを明確にするなら、言葉も明確にしていっての方がよい。

●パート労働というものは、日本の場合、差別から生まれている。その上に税制の優遇が遠隔（操作）となっており、主婦に対して夫の税金の控除をしたり、夫に手当を出したりなどという扱いが、（差別を）基本的な所で支えている。パート労働者の多くは、税金も年金も納めていない、でも多くのサラリーマンの妻は、年金が貰える。

●会社にはいまだに性別役割分業を支えるシステムがある。家族手当とか、住宅手当とか。夫が転勤になれば、ついていくのが当り前だと、会社は思っている。それから、転勤先で妻の就労の条件が悪くなっても、それは夫婦が選択した問題だと言うが、これはごまかし。女性には労働権を奪われ、男は家庭責任と地域生活が奪われている。

●均等法以後、期間を細かく区切る変形労働が始まって、労働基準法が骨抜きになっている。

●最近、女子の採用が減っており、代わりにパートの人が増えている。中には、正社員よりも長期の人がいる。これは結局フルタイム女子の雇用を狭めることになるのではな



いか。

●吉武 私の娘も看護婦で、娘と話すのですが、性別分業の意識が濃厚であるうちは、看護婦の仕事は、専門職としての社会的評価が定まらないのではないか、家に帰れば、女の仕事はただではないかと、その延長線上に看護婦の仕事はあるから、労働権の確立は性別分業制度の撤廃と表裏一体に展開されていく、その延長に、看護婦の仕事も人間らしくなっていくのではないかなと思っている。

●中島 今の女の労働の問題を表わしているのが、パートと、アルバイトスチュウワーズの問題。非正規雇用に女性が増え、正社員が特権階級になっている。そしてコース別雇用という固定化。これをどうするかが、これから均等法を見直す上での問題。国際的に、言われているのは、直接差別だけではなくて、間接差別。同じ様な仕事をしているのに、あらゆる面、賃金などで差別を受ける。そのようなことを採用の段階から、規制していくことが必要。ではパートを選んだ人たち、その人たちの労働条件をどうしているか。去年、ILOが、パート条約(175号)を採択した。残念ながら日本政府は棄権。これについては、批准させようと、一七五万人の「いなご」署名を集めようということ、パートの人たちが活動している。

ILOの家族的責任条約では二つの目的とはっきり言っている。家族のいる男性労働者と、女性労働者との平等、

もう一つは家族的責任を有する労働者と、その他の労働者との平等も実現すること。だからシングルはしわ寄せされてもよいというわけでは、けつしてない。実際に運用するには全体の労働条件を引き上げていかなければいけない。そのためには日本の経済の在り方というものを、変えていかなければいけない。

まもなくの北京会議で大きなテーマになっているのは、性暴力の問題、貧困の女性化。開発によって途上国の女性がいかに犠牲を強いられているかということ。そこに私たち日本の女性がどうやって参加していくのか、連帯していくのか。もう一つは、日本の産業構造、経済の在り方を変えていくこと。日本の経済の在り方、男性を過労死するまで働かせ、女性を安く使っていく。それによって、日本が高度経済成長を遂げた、その後もどんどん世界に進出していくことよって、それが途上国はじめ、世界の女性たちの人権を制約することにつながっている。日本の女性差別をなくしていくことは、途上国の女性たちの苦難を改善することにつながる。

シンポジウム ウーマンリブから三〇年

## 北京フオローアップ

国連世界女性会議とコミュニケーション—私たちの表現とメディアのあり方

加藤春恵子（ジェンダーとコミュニケーションネットワーク）

今回の会議には、井上輝子さんや他の方々と、コミュニケーションを研究している立場からチームを組んで、最初から動きの中に参加しようと思っ出て行きましたので、自分がグローバルなコミュニケーションのプロセスの中に参加しているという実感を持つことができました。

行動綱領を実効あるものにするには

さて、行動綱領についてですが、ナイロビの時にも、二〇〇〇年に向けて、この綱領のようなものができたのですが、今回は、領域毎にひじょうにはっきりした形で、行動綱領の原案が示されました。この原案が、翻訳されて、市民の方々にも提示され、また政府にも提示されました。そ

して、それぞれのところでディスカッションされた案が持ち寄られ、それをかなり絞ったものが政府間会議にかけられるというプロセスがありました。

私は、制度や文言より自分のアクションの方が大事だという感覚が強かったので、メディアの研究者として、日本にそのプロセスに参加することをしませんでした。日本でも、その部分で参加なさった方々もいらっしやって、メディアの部分はひじょうに充実した原案ができています。

現在、政府は、賛成してしまったということになっていく。行動綱領をつきつけられた形になっています。これを実効性あるものにしていくには、市民がプレッシャーをかけていかなければなりません。メディアの問題で言えば、メディアの中には、組織としての側面とメディアで働く職業

人としての側面がありますが、職業人の方々にも市民として関わっていただいて、大きく政府を包囲していければと思います。世界女性会議では、大きなコミュニケーションの流れの中に私たちがどのくらい主体的にコミットするかが問われているのだということがわかりました。

北京会議で、日本のメディアの批判・分析を提示した発表会を持ちましたが、その時、日本のメディアと政府への提言という文章を用意しました。それを持ち帰って、政府にもメディアにも提出しました。言い出したからには、アクションしていかなければなりません。行動綱領を解読して、日本がどういうふうに対応できるかということに関係の政府なりメディア機関なりに迫っていく、そういうことを通して行動綱領を現実に向けて活用していくことが必要だと思っています。

グローバルな女の市民社会ができようとしている、その象徴的な場が世界女性会議、特にNGO会議の場だと思えますが、日本社会を市民社会していく動きの渦を改めて起こしていこうとしなければ、行動綱領は建前だけのものになってしまふ、政府がどこかに押しつけるのを私たちは眺めているだけになってしまふと思います。血の通った市民社会をつくるプロセスを女から改めて巻き起こしていくかどうかは、私たちにかかっているということを感じています。

## コミュニケーション手段としての言葉

さて、今回の会議では、聞いてだけいるというところから進んで、参加して話そうというところまでかなりいったと思います。しかし、発言が求められる時には結局シンとしてしまうという状態が、この北京会議でも何度かありました。これは、「あごら」の作ってくださった北京会議の記録でわかります。日本の女性には、コミュニケーションを素直にためらいなくとれる人も確かに増えてきましたが、まだごく一部の人だと思っています。それは、一つには言葉の問題があるのですが、日本人の自我のあり方の問題でもあると思います。日本語が公用語だったらしいのにと、という日本人の声をかなり聞きましたが、国際語は、植民地主義という悪しき歴史の痕跡を引きずっているものから、日本の歴史を考えても、国際語に日本語を要求するのはまちがっていると思います。それから、国際会議では簡単な語彙で話すということをどんどん要求していった方がいいと思います。国際会議で話される英語は、まちがっても、通じればいい、正確さは要求されるけれども、少なくとも論文を書くのに使うような英語を話すのはやめてくれということ、要求していいと思うのです。

ただ、言葉の問題を越えて、同一化と日本人の劣等感という問題があると思います。これは、西欧に対するものと



は限らず、アジアの方から過去の日本のしたことに意見を求められた場合、正解は何かと考えてしまったりというように、自分というものを据えて誠実に話すことができにくい、同一化してしまう、あるいはそういう立場に立てない自分を隠そうとする、劣等感を持つといったことがあり、その裏返しとして優越感を持つという日本人の自我のあり方が、国際的な場面にも、人と人との関係にも表れていると思います。

それから、私たちのネットワークで行った報告も含めての反省なのですが、ナイロビの時にNGOの実行委員会から明確に提示されていたコミュニケーションに関するガイドライン(\*)を今回はふまえての会議だったと思うのですが、それを意識していながら、それに反すること——かなり長い問題提起をワークショップでしてしまいました。また、日本語と英語の両方で問題提起をなさったグループもあったのに、私たちは全部英語で通したということも反省点です。アフリカ関係のセッションでひじょうに印象的だったのは、次々にいろいろな方が力強い話を前の人と結びつけながら、短時間でなさるということでした。もともとの文化もあるのでしょうか、ナイロビ会議に大勢のアフリカの女性が参加してエンパワーできたことの影響も大きいと思います。

## 女性のメディアアウォッチングの必要性

最後に、メディアの問題としては、市民のメディアアウォッチング、特に女性のメディアアウォッチングをもっともつと充実させていく必要があると思います。メディアに対して、きちつと言うべきことを言って、それに対する回答を求めていくというプロセスを日本でも作りあげていかなければならないと思います。また、私たちが、かなり歪められた情報環境に置かれていること、それは、国際的なコミュニケーションの問題として、根本的にまちがった状況に私たちが置かれているともいえることを認識しなければなりません。と思っています。「慰安婦」問題で特に痛感したことなのですが。

\*加藤春恵子著「広場のコミュニケーションへ」一九二—三ページ（勁草書房刊一九八六年）に収録。

シンポジウム ウーマンリブから三〇年

## 北京フオローアップ

日本のODAとWID——何が問題でどう変えるのか

松井やより（アジア女性センター代表）

### 貧困の女性化——構造的暴力

北京世界女性会議の大きな柱はいろいろありますが、一つは「貧困の女性化」ということだと思います。世界中に一〇億人以上いる絶対的貧困層といわれている人たちのうち、UNDP（国連開発計画）の推定では七割が女性です。これは男女の不等等のためです。貧困の重荷をより女性たちに負わせているわけです。また、教育の面でも、初等教育を受けられない人一億三千万人のうち八千数百万人は女の子です。

貧困の女性化は、女性に対する暴力、つまり夫の暴力など家庭内での暴力、レイプや人身売買など社会での暴力や国家による暴力とは少し違って、経済的な仕組みによる構

造的な暴力であるといえます。

国連女性の一〇年の三つの目標「平等」「開発」「平和」のうち、「開発」が日本の女性にとって最もわかりにくい問題といえるでしょう。貧困の原因としては、北の先進国の南の途上国に対する経済的支配がありますが、その中で、北京世界女性会議で女性たちが最も問題にしたのは、SAP（構造調整政策。STRUCTURAL ADJUSTMENT PROGRAM）でした。欧米でもアジアでも、女性たちが開発政策について、いろいろ提言しています。債務問題一つとっても、それをジェンダー（男女の社会的性差）の視点で見えていく活動が行われていて、会議やワークショップが次々に開かれ、たくさんレポートが出されています。ヨーロッパでは、WIDE（NETWORK

### 構造調整政策が農民や女性にシワ寄せ

構造調整政策の問題について、例をあげると、フィリピンでは三兆円もの債務を抱えています。政府はそれを返すために予算の四割を使っています。そのために、福祉や教育関係の予算にシワ寄せがきて、女性がもろに影響を受けています。また、合理化のために、国营・公営企業が民営化され、最初に女性がクビを切られてしまいます。それから、農業政策では、外貨獲得のために輸出向けの作物を作らせるように転換し、農民は、それまで自分の食べるものを作っていたのが、輸出用換金作物を生産することになりました。現金のあまり必要ない生活から、機械や農業、肥料などを買うことが必要になり、その結果、借金をしなければなりません。タイ東北部では農民の約七割が負債を抱えています。やむなくそれで、娘たちをバンコクや観光地あるいは遠く日本まで、性産業に売らなければならないのです。即ち、構造調整も人身売買の一つの原因だと言えます。

エビの養殖の問題もやはり関係があります。アジアの沿岸地域では、広大なエビの養殖地ができていますが、バン

グラデシユの南部湾岸は一面見渡す限り水浸しのようです。農地をつぶしてエビの養殖池にしているわけですが、農家としては、農地をとりあげられると生存権に関わります。農家の主婦たちが業者に反対デモをしたら、業者は武装集団をさし向けて、殺人までしてしまうのです。このエビの養殖も、世界銀行が構造調整政策の一つとして、バングラデシユ政府にやらせているものです。エビを日本など先進国へ輸出して外貨を稼いで債務を返済させようというわけです。政府がバックアップしているので、業者も強行手段をとるわけです。北京会議のNGOフォーラムで聞いたワークシヨップで、タイ南部から来た漁民の女性が「日本人はあまりエビを食べないで」と訴えていました。日本は世界最大のエビの消費国です。「数年前から、大型トロール船が日本から来て魚を全部捕っていくので、魚が捕れなくなりましたが、今度はエビ養殖でマングローブの木が全部切り払われ、魚の孵化ができなくなった」と言っていました。

### 日本のODA——誰のための開発か

北の経済的支配で、第二に、ODAの問題があります。日本は、月々数千億円という世界最大のODA供与国ですが、ODAは、お金を貸す有償援助とお金や物をあげる無



償援助の二種類がありますが、日本のODAは、有償資金協力の割合がきわめて高いことが特色で、相手国の債務を増やす結果になっています。日本の考え方は、無償援助に依存することになるより、借りたものは返す有償援助の方がよいという考え方なのです。それで巨額の円借款を出していますが、そのほとんどは、ダムや道路、漁港、空港や工場団地など巨大なインフラ整備に使われています。それによって、住民の強制立退き問題がアジア各地で起っているのです。フィリピンは、現在、ラモス政権が経済開発政策を進めており、近代的な港が必要だと、バタンガスでは、一五〇〇軒の家をこわして住民を追い立ててしまいました。戦争中日本の海軍基地を作るために家を焼き払われ、今度は工場団地の製品や原料のための港の建設で立ち退かされることになってしまったのです。「誰のための開発なのか」が問われています。一体、日本のODAによる開発がその地域の女性に対しどのような影響を及ぼしているのか、日本の女性として援助のあり方にもっと関心を持ち、いろいろな行動を起こさなければいけないと思います。

そこで、一九九五年三月に「日本のODAとアジア女性」という国際ワークショップを東京で開き、アジア一〇カ国から一人の女性を招いて、日本のODAは女性にとつてどのようなか実態を報告し合い、日本政府に提言を出しました。日本政府は、さまざまなODA批判が出たので、一九

九二年にODA大綱を作りました。その柱は、「人道的配慮」「相互依存の認識」「環境保護」「自助努力の支援」の四つです。もう一つ、四原則というものも作りました。それは、「環境配慮」「軍事目的に使わない」「軍事支出と武器の輸出入の多い国、核兵器開発国には援助しない」「民主主義と市場経済と人権・自由を推進している国に援助する」です。ただ、現実には、これらのガイドラインは守られていません。核実験をした中国や軍事政権のビルマに援助を続けています。だから、いろいろな国から日本のODAは批判されるわけですが、このようなガイドラインを守らせるようにする必要があります。

#### グローバルな運動への広がり

では、これからの課題は何かということですが、一つは、援助を受ける国の女性たちと私たちが協力して、もっと実態を知るためのリサーチをしなければいけないということです。第二には、私たちが、ODAを監視したり、ODAについて提言するような女たちのODAウォッチ・ネットワークを作ることです。第三は、開発問題について、特に開発とジェンダーについて学ぶ「開発教育」を、学校教育や社会教育の中で、進めていく必要があります。第四は、日本の女性運動が、開発の問題や南北問題、環境問題など

グローバルな問題にもっと関心をもつて活動することで、アジアなどで活動しているNGOと女性運動とが、もう少し協力し合って、力を強めていく必要があると感じています。

## 資料

### 国際ワークシヨップ

#### 日本のODAとアジア女性

——日本は世界一の援助大国　アジアの女性の自立に役立っているでしょうか——

一九九五年三月一八—一九日、二二日

主催Ⅱアジアの女たちの会　共催Ⅱ上智大学社会正義研究所

助成Ⅱ東京女性財団　協力Ⅱかながわ女性センター

参加国Ⅱフィリピン、タイ、インドネシア、マレーシア、カンボジア、中国、インド、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、韓国、日本。

シンポジウムでは、アジアの各地から、ジャーナリストや大学の講師、ボランティアなど、女性たちへの情報活動や法的支援などを行っている人たちが報告し、ディスカッションを行いました。

最終日には、日本の海外援助政策に対する提言「アジアと日本の女性のエンパワーメントのために」を発表し、ま

た、「日本政府に途上国の女性たちの北京女性懷疑への参加費用援助を求める緊急決議」、「行動計画」を発表しました。

「日本のODA政策とアジア女性に関する提言(案)」の概要

総論として、日本政府はODA大綱を施行し、生態系上持続可能で社会正義に則った開発を促進し、従来の経済成長政策が軽視してきた社会開発及び人的資源への投資をODAの中心に据え、かつ無償援助とすること。実施にあたっては対象地域住民、民間団体が政策形成過程に参加できる仕組みを作り、その計画、関連情報は公開すべきであること。

ジェンダーの視点強化の面からは、ODAはWIDの視点からガイドラインをつくり義務づけること。政策形成のための国別調査は、女性の状況に関する調査を含むこと。

政策形成過程における女性の参加の確保の面からは、事前調査団は女性団体の意見をプロジェクトに反映させること。

特別なテーマ／関心として、女兒殺し、強姦、近親姦、妻への暴力、ダウリー殺人、性器切除など、女性に対する暴力の状況、軍事、武力紛争下での女性の人權。人身売買、買春ツアーなどの性的搾取。これらの問題解決の援助を行うこと。現地住民への強制立ち退きを強いるプロジェクトを避けること。

人口・エイズ関連のODAには、女性が自身の体に対する決定権を奪われているという理解の必要性を指摘。

(資料提供Ⅱアジア女性資料センター。編集部にて要約)

シンポジウム ウーマンリブから三〇年

## 北京フオーアッパ

NGOフオーラムと政府間会議——ロビー活動のこれから

船橋邦子（アジア女性会議ネットワーク）

こんには。今日は、少し具体的に政策提言していくという立場から話をさせていただきたいと思っています。北京会議に、私は、政府間会議にも出ましたが、一九九四年のカイロの人口開発会議で学習したロビイングをどのくらい継続してできるだろうかという目的で出席しました。

### GOとNGOとのパートナーシップ

今回日本政府は、野坂浩賢さん（内閣官房長官兼女性問題担当大臣）の話の中で、一つは女性のエンパワーメント、二つ目は女性の人權、三つ目はGOとNGOとのパートナーシップをおっしゃいました。これはカイロ会議で外務大臣の河野洋平さん自らがNGOフオーラムにいらっしゃっ

て、これからはNGOとのパートナーシップだと、日本の政府としては初めておっしゃったわけですが、これも政府自らが気がついたということではありません。九〇年以降の、特にリオの環境サミットの時には、女性NGOが毎日毎日政府間会議の前にリンケイジ・コーカス（連絡委員会）を開いて、政府がアジェンダを作る前にNGO側から政策提言を出していきました。これはまさに、メキシコ会議以降の二〇年間、世界の女性たちが、政府間会議に出る機会を与えられなかった分だけ、逆に、地球市民として、境を超えて、自分たちの経験を交換しあつたんですね。そこから提言できるだけの力をつけていったといえるのではないかと思います。そういう国際的な流れの中で今回、北京会議が（八五年の）ナイロビ会議と違うのは、国連その



ものが、とにかく政府間会議そのものよりも、NGOの意見をどれだけ吸収していくかと、そういう発想のもとで北京会議は準備されていったということです。

こういった方法の一番最初は、九三年にマニラで開かれた経済社会地域会議エスキヤップが指導した、NGOの開発と女性シンポジウムでした。ここでアジア女性会議ネットワークから一〇人で参加しました。この会議を契機にして、松井やよりさんがコンタクト・パースンとして、日本で第一回東アジア女性フォーラムが開かれていくわけです。北京会議の前にNGOの意見を反映するためにNGOの人たちが集まって会議をもったということは、ナイロビと違って大きな変化だった。この時私たちは例えば暴力の当事者が発言する必要があるんじゃないかということ、当事者が出席できるよう支援しました。帰ってから、NGOが出したいろいろなアクションプランに対して、すぐに日本語に訳して、皆さんに読んでもらい、具体的な項目についても意見を出していこうと、まとめたものをタイのワーキンググループに、アジア女性会議ネットワークの名前で日本のNGOの声として出しました。日本のNGOはいつも情報ばかり取るけれども発信することはしないじゃないかという批判の中で、この時にはナイロビとは違った動きを少し作ってきたのではないかと思っています。

九四年のカイロの人口開発会議の時は、女性と健康ネッ

トワークの運営委員として1年間本当にすさまじい活動でして、その関わりの中で多くのことを学びました。最初四年一月にまず外務省と国連大学が、東京宣言を出そうと賢人会議をもちましたが、始めはNGOにはクローズされていたんです。そのオープンを要求し、NGOから意見を言う人を出してほしいと働きかけましたら、原ひろ子さんが入ることになりました。私たちは賢人会議の前に凡人会議というのを用意していたのですが、原さんは凡人から賢人になられたわけです。

この動きの中で出てきたリプロダクティブ・ライツの訳語が、外務省はわからないらしくて、「妊娠と出産の権利」と充てていたので、これはもう大変だと。産まない人だっているんだし、産む・産まないは女性が決めることなのだから、そんな狭い範囲だけの問題ではないのですよと。結局「性と生殖の権利」ということで落ち着きました。カイロにはNGOから岩崎駿介さんと近泰雄さんと、樋口恵子さんの三人も代表が出ることになりました。カイロの場合にはNGOのフォーラムと政府間会議の会場が歩いて一五分だったものですから、毎日、岩崎さんが、ここまでの話はどうなっているとか、ブリーフィングしていただくと同時に、具体的に日本政府はどういう発言をすればよいかなどの話し合いをもつことができたわけです。

帰ってきてから、女性と健康ネットワークでは、リ・プ

ロダクティブ・ライツ／ヘルスに関する部分の外務省の訳を待っていたらいつになるわからないし、女性の基本的人権に関わる、一番大事な所だからと、私たちの手で翻訳を出しました。外務省は今だにカイロ行動計画を出していないのですが、結果的にはこの部分（七章）に関しては、外務省は、私たちの訳をそのまま使用するという事に決まったそうです。そういう中で、人口エイズの三〇億ドルあるいは、GII（GLOBAL ISSUE INITIATIVE）の地球規模問題指針に対して女性と健康ネットワークのメンバーが外務省のメンバーに会ってチャンネルを作っていく。

### ロビイングにつなげる運動を

今回北京では、アジア女性ネットワークは、ワークショップを八つやり、向こうで、慰安婦問題に関しては、中国語、韓国語、英語の署名用紙も作って、二〇〇〇近くの署名を集めてそれを、小和田大使が見えた九月七日の会議の終わった後で、外務省審議室の峰さんに渡して、話し合いをもちました。ワークショップで、いろんな国の人が入ってきて割合活発な議論をしたり、あるいはパフォーマンスとしてミュージカルで踊ったりと。日本のNGO力つけたねということ、会った外国人から言われました。しかしそ

れにしては、日本のNGOは一〇年前に比べたらこんなに力つたのに、どうして日本の女性の社会的経済的政治的地位は低いのと、本当にみんなから聞かれましたね。

私はちょうど「九月」五日からの政府間会議に出席したり、バスで一時間かけて怀柔に行ったり来たりしたし、日本政府が開催したパーティーでの野坂浩賢さんの話も聞いたりしました。六日から、朝のうちにいろんな国のNGOがテーマ別に集まって、リンケイジ・コーカスという政府間会議をやるんです。政府間会議に出るには、資格がいりまして、その資格をもらった登録団体は、日本では二三団体ありました。しかし実際、NGOフォーラムと日程が一部重なっていたため、出席者が少なく、このままでは政府に対して、何の働きかけも出来ないのじゃないかと、不安になりました。集まった人たちと外務省難民課の川田さんに会って、毎日、日本NGOと政府がきちんと話し合いを持つ場所を作って欲しいと伝えました。それで、7日以降、ジャパン・コーカスとして話し合いを続けることになったわけです。そのフォーアアップとして、カイロでの女性と健康会議ネットワークでやったように、北京会議でもやっていきたいと考えました。日本のネットワークのネットワークとかいうか、まだロビイングに関してはまだまだ弱いんじゃないかと言うことです。これから国内行動計画を日本政府は一年半以内に作るうとしています。

北京会議の前に作られた「総理府の」男女共同参画審議会のメンバーの人たちも、現在私たちと一緒に行動しているわけです。この審議会は国内行動計画に対して、二一世紀に向けてビジョンを作ろうとしていまして、「九五一年」一二月二六日に、その論点整理を発表します。それを知って、この指止まれ方式で、集まってロビイング活動を始めています。例えば新国内行動計画に対して、アンペイドワークをテーマに集った人たちは二月五・六日と総理府と労働省に向けてロビイングを行ないました。その内容は、アンペイドワークに関する国内データを整備するために、ジェンダーの視点に立った調査研究及び海外情報収集を進めることということで、それぞれの具体的な政策提言を、とにかくまず審議会の人たちがつまり総理府の人たちに出そうということ、同時に関係各省庁にこの提言を持って行って、何とか話し合っていくチャネルを作っていくこと、そういう動きをしているところです。とにかく審議会の人たちにも私たちの意見をまとめたものを読んでいただくこと、教育、女性への暴力、それから慰安婦問題についてまとめたものをつい最近提案しました。ところが、審議会の報告は二一世紀へのビジョンで、一〇年計画の長期的なものであるから、「男女共同参画二〇〇〇年プランである」国内行動計画に、即活かすものではないとか（笑い）、一応長期的なビジョンとして出してもらうのを、まず論点とし

て出すことになっていそうです。改めて読み直したら、五年前の国内行動計画は北京の行動綱領と比べると、こんなにどうしようもないものかと、これでは骨組みから全部変えなければどうしようもないということが、皆さんお読みになればおわかりいただけるでしょう。私たちが作る国内行動計画というものは具体的にやはりオルタナティブなものを出していく必要があると考えています。

日本の女性問題と、途上国の女性問題とは根っこでつながっている、しかし国内の行動計画に対してはそういった人たちを支援して、ODAの問題も入れながら、私たち自身の問題も、例えば教育に関してもジェンダーの視点を取り入れた、大体今までだったら男女平等教育の意識の啓発と定着とかばかりが強調されているんですね。しかし大事なことは、実現するための、女性が実行していける能力をつけていくような機関を作っていく。そういう時男女平等教育というような言葉ではもうだめなんで、はっきりとジェンダーとしての視点を入れたとか、女性の置かれている、男女の力関係がアンバランスであるという現状をきちんと認識できる。世界の構造が、非常に不均衡になっている、それを再生産していく仕組みを教育の中できちんと教えていく、それがジェンダーの視点を入れたということだと思っうんですね。



## 本当の意味のエンパワーメントを

ジェンダーフリーとか、ジェンダーセンシティブという言葉がありますが、現実的に認識していけるような教育やガイドラインを作ると同時に、私が佐賀に行ってよかったと思うのは、今までと同じことしか言っていないのですが、館長というポストに就いたことよって、知事も含めた県庁の管理職の男の人とか、県内の管理職の男の人と話す機会が増えたんです。それであっちこっちの他の県からの管理職の教員と話を、町村議員の男の人たちに話を、機会も増えました。佐賀では、七〇〇人くらいの町村議員のうち、女性はわずか三〇人位しかいません。私の話を聞いて、男の人たちはなんで自分たちが、こんな話を聞かなきゃならないんだと思うみたいですが、私ははつきりと、国際会議に行つて、日本の男性が買春をすることに對して、いつも批判されてきたとか、言うものですから、中には耳の痛い人がいて、夜はうなされた男がいるんじゃないかと思うんですが、女性の町村議員は、わあっと、「今日は面白かったよ、みんなショック受けとったよ」とかかってね。一回くらいじゃ駄目だからショックショック療法でね。そのくらい、やはり男の人にとっては初めて聞く話が多い、しかし、政策の場に出ている男の人たちに言わないと、変わっていかないと思うんです。

確かにカイロでの日本の政府も石頭の人がたくさんいました。それでもやはり、初めは本当に全く女性の産まない自由とか分からなかった人口問題研究所の所長さんが終り頃には、だいぶ発言を変えて来ましてね。繰り返し繰り返し言っているうちにマインドコントロールされるようになる。というわけで私たちは、諦めないで働きかけていくこと。具体的に私たちは政府に働きかけて、持続したチャネルをどう作って行くかということが求められていて、私自身は、ある政策提言を、日本政府に向けても、あるいは地方自治体に対してもどうやって、私たちNGOが力をつけて行政転がしをしていけるところまで力を付けて行けるかどうかというのが、今一番大きな課題ではないかというふうに考えています。北京が終つた後、九州ではポスト北京というところで九州女性会議、佐賀女性会議というのをやりました。佐賀の人たちは海外に翼の会とか県のお金を貰つて行つてと批判された人たちが、その二日間しかない人たちが、帰ってから何とかしなくっちゃということ、沖縄の少女のレイプ事件が起こった時に私たちは、あれに何とか協力したいというので、一〇月二六日には東京の集会后、すぐに自分たちで沖縄タイムスの分厚い資料を印刷して作りました。それを五〇〇円で売って、チケット一〇〇〇円で沖縄から人を招いて、署名を集めるといふ様なことで、北京でわずか二日しかない人でも、そこで

エネルギーを得て、帰ってきて実際にそういった形で参加した人たちが、農村の中で起業したり、町村議員になったりするので、私はやはり何だかんだと言っても、批判されながらも国際会議に出ていった人たちが今地域の中で、これではいけないんだと目を開かされて動いていくって、それを形に見えるところで議員になってどんどん出ていくというようなことを私たちがサポートしていくとか本当の意味のエンパワーメントとは一体どうすればいいのかということをもっと考えていきたいという風に思っております。

## 北京宣言・行動綱領

第四回北京世界女性会議において北京宣言が採択され、行動綱領が検討されました。

日本政府は、その全文について、留保をせずにサインしています。

行動綱領では、次の12の重大問題領域における戦略目標を定めています。

原文は英語で、日本語翻訳文は現在、総理府仮訳が出ています。また、フェミニスト議員連盟なども翻訳を発行しており、入手可能です。

### 行動綱領12の重大問題領域

- A 女性と貧困
- B 女性の教育と訓練
- C 女性と健康
- D 女性に対する暴力
- E 女性と武力紛争
- F 女性と経済
- G 権力及び意思決定における女性
- H 女性の地位向上のための制度的な仕組み
- I 女性の人権
- J 女性とメディア
- K 女性と環境
- L 女児

## 会員寄稿

### 北京で充電した

#### 元気エネルギー

内 田 典 子

一〇年前、ナイロビで行われた世界女性会議の時、私は「あごら」の一員として、埼玉県新座市から一人で参加したが、今回の北京会議では、アジア女性会議ネットワークの一員として地域の仲間、「新座はんさむウーマンネットワーク」のメンバー四人で参加することができた。

新座はんさむウーマンネットワークは、市の公民館で女性問題をテーマに自主グループ活動を続けている「働く女性の会」が市内の団体に呼びかけ、四年前に一六団体で発足した。男女平等社会の実現に向けて、学習会やサポートブック作り、そして自作自演

の歌や踊りを盛り込んだパフォーマンス公演を行っている。特にパフォーマンスは、性別・年齢を超え、男性や子どもから高齢者の方まで広く鑑賞され、女性問題を地域へと広げていく上で効果的な取組みとなっている。

そこで今回の世界女性会議NGOフォーラムでは、日本の女性の現状をパフォーマンスでわかりやすく表現して、世界の女性たちに伝えること。男女平等をアツピールするための手段としてのパフォーマンスの力、女性の視点で女性自らが創作し表現することの重要性や女性のエンパワーメントに有効であることなどを報告して、世界の人たちと交流することを目的として参加した。

参加日程は、八月三〇日のNGOの開会式から九月八日の閉会の日までの一〇日間、連日一、二回のパフォーマンスと、九月五日にはワークショップをして、日本の女性のパワーを世界の人々に伝えた。

会期中はほとんど毎日、朝七時三〇分北京のホテル発のバスに揺られて一時間、懐柔の会場に到着。それから半日、路上のパフォーマンスの機材や衣装、配付資料を抱えてウロウロ、ヨロヨロ。ポスター貼り、チラシ配り、場所の確保（ワークショップ会場は確保していたが、路上パフォーマンスの許可は、もちろん取っていない）。午前一一時、いよいよパフォーマンス「ヴァンパイアショック」のはじまりはじまり。

#### 〈ストーリー〉

—現在の生き方や女性の社会的な状況に不満を抱く子育て中の専業主婦、子どもも手が離れ、会社人間の夫を持ち、時間とお金にゆとりのある熟年女性、過労死寸前のキャリアウーマンの三人の女性たちが、自立した女性「ヴァンパイア」に咬まれることによって目醒め、ネットワークを揚げながら世の中を男女平等に変えていく。



八回演じた路上パフォーマンスも、毎回三〇人〜五〇人の人たちに観ていただき、手拍子や歌、そして踊りまで踊ってくれた。感激！ 感動！ 外国のマスコミ関係の取材も多く、何と、北京のテレビニュースにも映った（やっぱり私たちは相当怪しい存在だったようだ）。

午後は他のワークショップに参加して、帰りはほとんど夜の九時。それから夕食を食べて、次の日の準備が夜中まで続くという繰り返し、本当にハードな毎日だった。

九月五日は、「EXPRESSION by WOMEN（女性たちによる表現）」というワークショップを、劇団「リリスの足」とジョイントで開催した。新しい家族を描いた「ネットワーク家族」のビデオ上映と「ヴァンパイアショック」を演じ、参加者と交流した。ビデオの調子が悪くて映らなかつたり、ドキドキの体験だったが、「カリフォルニアでも市民が社会問題を劇に

して地域で公演している」「日本語はわからないけれど言葉を超えて伝わってくるものがある」「ニュージャージー州のラトガー大学で公演してほしい」「表現力があってスピード感があり、楽しい」「コミカルな作品、ユーモアは知性の証」等々、元気づけられるコメントをいっぱいいただいた。

日頃、新座の仲間たちと地域で活動していることが、世界の女性たちとつながっているのだと実感でき、感動の毎日であった。

そんな熱い思いを胸に日本に帰ってきた私たちのもとに、北京で出会った「韓国女性民友会」の李さんから、「韓国の仲間たちにも見せたい。二月に仲間と日本に視察に行くので交流したい」という電話が届いた。私たちのメッセージが本当に世界の人たちに伝わったのだ。ラトガー大学も夢ではない。いやいや、まず日本で、地域で、もっとじつじつかわかって世の中を変えていかなければ。



北京で出会った世界の女性たちから充電した元気エネルギーを、日本の女性たちに伝えたい。私たちなりの一杯のパフォーマンスで。

## 国際婦人年連絡会の

メンバーとして

フォーラムに参加して

半田 たつ子

「家庭科の男女共修をすすめる会」は、市川房枝氏の提唱で生まれた国際婦人年連絡会に、出発当初から参加し「教育」の分野で活動してきた。

現在五二団体が参加し、二六〇〇万人を擁するこの連絡会は、民間女性の力を結集して政府を始め政府機関に働きかけ、国際連帯へと活動を広げてきた。その実績によって、国連から政府間会議に参加資格を持つNGOとして認められ、世界女性会議に二名のオブザーバーを送り、政府代表団には一名が、NGO顧問として参加した。連絡会としても八〇名の団体を組み、フォーラムに参加した。

八月二八日成田出発、九月四日帰国。往路は上海を見学した後、北京に入る。宿舎は北京のケビンスキイホテル。三〇日の国威発揚型開会式には、団長・事務局の骨折りで全員参加できた。翌三一日から連日、三つのワークショップを開く。

1 日本女性における意思決定と、教育のジレンマ……女性が高学歴を得ているにもかかわらず、政策決定・意思決定の場への進出は微々たるものであること。「すすめる会」は、ここで、司会・報告・発言……と活躍した。二〇年の運動で、性別役割分担をつき崩す家庭科の男女共修制度を勝ち取ったことは誇らしかった。

2 労働と福祉にみる不均衡な発展……女性の労働の場への参加は増大しているが、福祉の遅れが女性の足を引っ張り、苦しめていること。

3 平和と国際協力……連絡会がユニフェムへの支援、環境保全、核兵器廃絶のために取り組んでいること。

呼び込み役の努力もあって国際色豊かな参加者に恵まれた。意見交換も通訳を介しながらある程度深まった。

アジア友情テントでは、家庭科関係者が中心になって、「浴衣ショウ」を開催、日本の気候風土とマッチした浴衣を紹介した。反物からあつという間に浴衣に仕上げ、その着つけをモデルで見せる試みは大好評で、着てみた人が列をなした。

この他、「会」では、美しいリーフレット「世界の姉妹たちへのメッセージ」を用意し、またカラフルなハンカチーフに、氏名と、国、あなたからのメッセージを書いてもらう「ハンカチ外交」を繰り広げた。一月二二日NGO日本女性大会には、一一九か国、一一一枚のハンカチーフがステージを飾り、連帯の喜びを盛り上げた。

旅を満喫できたことを感謝しながらも、次の機会には、小さいグループで、手作りの旅をデザインしたい……そんな願いを抱くこの頃である。

## 大田区・女性の 海外視察団―

### Women's Voices in Decision-making

矢澤 乃里子

私たち、東京都大田区・女性の海外視察団は、開会式から九月二日までNGOフォーラムに参加し、八月三〇日午前九時から一一時まで、19―T34のテントで、ワークショップを行いました。自治体による派遣が目立った今回の女性会議ですが、単なる視察にとどまらず、ワークショップの開催まで行ったところはまだ少なかったように思われます。私たちの活動の紹介を通して、自治体による派遣の功罪を検証してみたいと思います。

#### (1) 団員構成

四月中旬、論文と面接による審査

を経て、二〇代から五〇代まで、職業も大学教授、建築デザイナー、主婦など多様な七名の区民が団員として決定しました。メンバーは女性問題に強い関心を持つ人ばかりでしたが、平素から同じ主張で集まり活動していたわけではなかったため、女性問題を解決していかなければという大筋では志を同じくするものの、どの問題の解決を優先するか、変革はどんな手段で、どんな速度で起こすべきかなどの点では違いがあり、寄せ集めのグループが短い期間で統一のテーマを打ち出すことの難しさと面白さを感じました。

#### (2) 活動内容

私たちは、Women's Voices in Decision-making (あらゆる意思決定の場へ 女性の声を！ 女性の主張を！) というスローガンのもと、1 デイスカッション、2 うちわを使った交流、3 ポスターの展示と収集、という三つの柱を立てて活動しました。

1 デイスカッションでは、性役割

分担と子どもの未来、リプロダクティブ・ライツ／ヘルス、就労女性を取り巻く現状と今後、の三つのテーマを用意し、それぞれ英語・日本語のハンドアウトを作成して配布しました。開会式の翌日、それも朝一番の時間帯だったため、満足に参加者を集めることができず、盛況とまではいきませんでしたが、入れ替わり立ち替わり一〇か国、三〇名程度が参加、意見の交換を行いました。

2 うちわは、表は赤地にスローガンを染め抜き、裏には、メッセージ書き込み用のスペースの周りに区の花、梅をあしらったものを、五〇〇本用意しました。日本にいる間に二〇〇本を使い、「世界の女性を北京会議へ」というチラシとともにメッセージと募金の収集を行いました。メッセージを記入済みの二〇〇本のうちわと残りの三〇〇本のうちわを北京へ持ち込み、世界の女性にメッセージを記入してもらっては、日本から持参したメッセージ入



りのものと交換するという方法で交流しました。暑い北京の夏のうちわは大好評で、世界各国から色々なメッセーヂを集めることができ、うち一五〇本を大田区へ持ち帰りました。日本ではメッセーヂ収集を通じて、日頃あまり女性問題に興味を持っていない人にも北京女性会議を知らせることができましたし、北京では世界の女性と触れ合うきっかけを作れました。これからの女性問題は、問題の所在に気づいた人の間だけでの共鳴を脱皮し、より多くの人を取り込み、諸政策の中での優先順位を上げていくことが必要です。そうした意味で、コミュニケーションの手段としてのうちわは大成功だったと思います。

3 ポスターについては、大田区・男女平等推進室がそれまでに集めてパネル化していた世界の男女平等啓発ポスターの中から二二枚を選んで展示し、それらポスターと大田区の紹介をまとめたリーフレットを作成して配布

しました。ポスターは国により色・デザインも様々で、多くの人が足を止めていました。また、私たち自身もNGOフォーラムを見て回りながら、三〇枚以上のポスターを収集し、大田区へ持ち帰りました。これらポスターは早速パネル化され、大田区での啓発活動に役立つています。

### (3) まとめ

今回の活動を評価すれば、「いたらなかった点も多々あったが、初めての割によくやった」ということになるでしょうか。準備五か月というのは短か過ぎましたが、自治体による派遣であっても十分な準備期間があればワークショップの開催は難しいことではありません。女性問題の初心者者を派遣するのではないならば、予算の制約もあるでしょうが、単なる視察にとどまらず、ワークショップを開催するという派遣の方法も行政として一考に値するかと思っています。

他方、行政主導の参加では、男女

平等を進めるべき主体としての行政の不備を市民として突くことが難しい面もあり、そこに行政による派遣の限界があると思います。女性会議のために新たにメンバーを集めるのではなく、草の根運動が盛んになるのをにらんで、日頃から地道に活動をしているグループに、作業スペース・事務機器・資金の一部などを援助するという形に移行していく必要も感じました。大田区では、団員の参加費用の三分の二と活動経費の全額を区が負担しましたが、今回、行政による派遣が目立った中で、「わかっていない人たちが」「公金を使って」「観光半分で行く」という捉えられ方をしていたのは、残念です。あれだけの会議に参加して、何も残らないということはあり得ない、受け止めた情熱の種子は、時間がかかっても、小さくても、必ずどこかで花開くはず、と信じています。

## 北京会議参加その後

— 渋谷区より参加して —

佐久間 米子

一九九五年の第四回世界女性会議とNGOフォーラムでは、第三回での日本女性たちの参加批判があったことから、日本の女性たちの意欲的な参加が目を見はつた。参加のしかたは、NGOフォーラムに一日、姉妹都市との交流、観光に参加。前半に参加。後半のみ参加。開会から閉会まで参加とさまざまであった。女性の問題について、一堂に会し共通な問題として解決に向けて、話し合いたいとの熱い思いを身体いっぱい表現する世界の女性たち。

私自身は区との関わりの中で参加したが、行政と何らかの関わりで参加

した人たちの状況についてアンケートを実施してみた。

〈調査内容〉

目的 北京女性会議参加状況について

項目 期間、人数、選考方法、費用、

参加形式、事前準備、感想。その他

対象 23区の集計（他県都市除く）

実施期間 一九九五年一〇月二〇日

～一月二〇日

配布方法 行政機関を通して23区に

配布

回収 19区（参加13区、不参加6区

港区、台東区、北区、荒川区、足立区、

江戸川区）、未回収4区（中央区、品

川区、大田区、練馬区）。台東区予算

がとれなかった。北区・NGOのため。

荒川区・五年後参加したい。江戸川区、

代表参加があった。

参加期間 前半（開会式から）6区

（目黒、杉並、文京、渋谷、葛飾、新

宿）、長期3区（板橋、墨田、江東）、

後半短期3区（世田谷、中野、豊島）

参加者日程 全員一緒12区、各自別々（千代田区）

参加人数 1人（杉、板）、3人（墨）、

4人（千代田）、6人（江東）、10人

（文京、渋谷、葛飾、世田谷、中野、

豊島）、16人（新宿）、23人（目黒）

行政参加 7区（渋谷を除いて10人

以上の参加区は行政も同行している）。

選考方法 公募4区、公募と団体推

薦2区、公募レポート1区、公募個人

申請1区、団体推薦4区、個人1区

（公募ではあるが団体推薦）

行政の負担費用 5万円以上1区、

6万円台2区、7万円以上10万円未

満1区、10万円以上15万円未満2区、

15万円以上20万円未満2区、20万円

以上2区。半額負担2区、部分20万

円以上

ワークショップ 開催8区、なし4

区、現地アンケート1区。内容―男女

平等に関する―渋谷、目黒、地域福祉、

新宿、高齢者問題、杉並、女性の地位

向上「板橋、他の会への参加、女性への暴力」江東、メッセージ、その他葛飾、豊島、個としての自立・経済的自立の困難さ・中野。表現方法は展示によるものが多いが、英語、中国語でパンフレット作成、メッセージ交換など積極的な取組みが伺える。

事前研修 ある12区、なし1区。女性問題5区、行動綱領8区（説明会3区、講義3区、連続講座2区）、世界会議について6区。

言語研修 した3区、しない4区、英語2区。

準備期間 3か月2区 4か月2区、5か月1区、6か月2区、8か月1区1年2区。

参加について 思うように参加できた3区、事前の準備をもう少し3区、思うように参加できなかった4区、その他（雰囲気感激1区、会場が遠すぎた1区、NA1区）。

5年後の参加について 未定3区、参加希望4区、NA6区。

（アンケートまとめ）

世界女性会議参加に向け、自分たちの居住区で行政と交渉するための、書類の出し方、経過報告など、情報交換しながら、女性たちは声をあげ、行動を起こした。自治体へのロビイングは、積極的な住民参画となり行政とのパートナーシップを作ることにつながる活動になった。

ほとんどが団体推薦により決定している。また費用については行政と個人負担であった。ワークショップへの自主的な取組みも行われた。5年後の参加希望には、地域でいききたい、グループで参加したい、思いきりディスカッションしたいなど帰国直後の熱い思いが現われていた。

一九七五年国連女性の一〇年から、女性たちは社会参加の掛け声でうねりのように活動してきた。自身もその真つただ中において、地域活動に取組んできた。女性問題とはと大上段で北京に

行き、自分たちの未熟さゆえの反省、外国の人たちとの関わりから、帰国後いままでの女性たちがしてきた活動が何か違うという思いに囚われていた。

北京会議を境に、女性運動が変わってきている状況が見え、以前から運動してきた団体と新しい運動との違いを考える時、活動の取組み方を見直すときにきていると思う。この二〇年間、確かに法制度など国連の提唱ともにも変わってきた部分もあるが、人の意識の部分はまだこれからであり、地域活動の取組み方も変えていく段階にきている。

たくさんの女性たちが、地域の中で活動してきたが、区議会、審議会、委員会にも女性の数は少なく、何人かと言いつつ関わっている現状である。個々バラバラに判断して、力になつていかなかったことは、女性自身に起因するところもあるが、社会構造上にも問題があることも明言したい。

民主主義の理念をふまえ行動して



いくことのアイデンティティがベース  
にない自立した活動になっていか  
ない。

行動綱領の採択を受け、三六二項  
目を政策として、各国がどう実現して  
いくか、NGOと政府との関わり方が  
大きく左右している。NGOの活動を  
支援する体制もない国において、国の政  
策の担い手となる地方自治体がどう取  
組み、地域で私たちがどうしていくか  
が課題といえる。各自自治体の姿勢によ  
り、地域差が顕著となってくるからで  
ある。

区の基本構想作成に参加し、デー  
タを読み、分析し、情報の整理、現在  
の問題点、区民との説明会等々、一〇  
年後の街づくりをイメージしつつ、真  
剣に討議し、言葉一つひとつにこだわ  
り関与してきた経験は、自分が住んで  
いる地域を大切に、男女住民参画に  
より、共に街づくりをしていくという  
自分のテーマにもつながってきた。

最近の女性たちの動きから、個人

で、グループで女性たちが北京会議に  
参加したことが、活動に大きな変化を  
もたらしたとともに、次への活動の原  
動力になってきている。しかし、この  
動きの中に、陰を感じてもいる。男女  
雇用機会均等法が成立した時、男性た  
ちを説得することと、女性たちの反対  
の中、今、国会を通さなければという  
思いを赤松良子さんが懇話会の事務所  
で話して下さったことが、何かをする  
時の私の原点となっている。

赤松さんの、目先のことだけでなく、  
長い目で見て決断し、できることから  
実行していく姿勢に感銘し、私は私の  
位置しているところで、足元から自分  
のできることを一つひとつ積み上げ、  
次の世界会議には、行政、男性ととも  
に地域から世界へ発信していきたいと  
考えている。

## 追記

横断歩道を作ることにかかわり、

たくさんの方々と連携し、運動してき  
た。いつの間にか私の活動の一つとな  
っていた。

この一〇年間多くの人たちが、発  
言し、行動し自分のできるところで協  
力してくれた。その結果として実現し  
たのではと思っている。

一人の力でなく、多くの人ととも  
に作り上げることに、地域活動の在り  
方、住民参画の姿を見ているこの頃で  
す。



## 「宝石箱」

飯岡

祐保さちは

「宝石箱」を開けると、妙な音色とともに色とりどりの宝石が輝く。それは北京産。そこで手に入れた宝石の数々を手にとってお見せします。身につけるのは誰。では、その「ことば」の宝石を御紹介いたしましょう。

女性の力を結集して新しい二一世紀を創る。消費社会でも階級社会でもない社会を創るのは、女性である。

家庭での暴力をなくす。それは軍事力として拡がる。

人権の定義を女性がやり直す。生きる権利、食糧を得、暴力を受けない権利。

8/31(米) シャルロット・パンチ  
女性として全世界が私の国。食べてゆけなければ投票箱があってもダメ。構造調整計画では、富む人はさらに富み、貧しい人はさらに貧しくなる。

同(ウガンダ) ウイニイ・ビアニ  
イア

地球は丸いだから、西といってどこでも西である。

失業化を伴った生産性の導入により、貧困が女性にしろよせされるのをなくそう。大地の母地球に値段をつけることが、どうして出来るのか。防衛費がすすみながら社会保障がすすまない、我々は平和を守るために生まれてきた。

単純労働の機械化は雇用の1/3をなくし、スケープ・ゴートを産む。移民化、保守化、軍事化、人種化を産む。女性の体は文化的知的な表現である。

9/2(エルサルバドル) マルタ・

ベナビイド

どこの国でも同じものを食べることによる国内企業の弱体化。今と違う開発計画を持たねばならない。女が使う技術は、大きな変化をもたらす。

同(エジプト) オスター・オクロ

女性力が力をもつためには、運動こそ大事。パートナー・シップは、五〇対五〇でなく、一〇〇対一〇〇。同じ力と同じ体験を持てば、川は流れとなる。川の流れを変えよう。

9/5(EU事務局) サンチャゴ  
女性はティ・バックのようなものだ。あついお湯に入れられると強いとわかる。ジャマイカ、カザフスタン、トリニダード、イギリス等の五か国だけが女性国連大使で全体の三十五パーセントにという目標に達していない。

人口政策に情報は基本問題。

「男女平等の戦略」分科会より

NGOはナイロビで三〇〇団体、北京では三〇〇〇にふえた。帰国したら五分間で三つの印象を書き、皆に事実を伝えよう。一五年たつてどの位進歩しているか楽しみ。

「性暴力と女性」分科会より

軍事産業を農業へ。人間に必要なものをつくり、ムダ使いを減らし、資源を重要な事に使う。我々の心配事にお金を使い、道義と民主主義にお金を使う。政治家の男女比を半々にすれば、世の中は変わる。今の経済はこれ以上先がない。これが女性全体の動きとして進展したのが女性党。世界というカップにつがれたお茶のみましよう。

「金銭第一からケア第一の経済へ」分科会より

女性と女性の生活を尊重する変化の時代であり、同盟の時代である。

9/7 (南アジア) スニタダ

二十一世紀はアジアの世紀である。

東アジア女性宣言

同(日本) 松井やより

いろんな国の女性が集まってやれば、不可能なこともできる。まだ第一歩である。

同(アゼルバイジャン) エルピラ

英連邦の一員としてヨーロッパに加えられていたが、今日アジアに加えられるうれしいのがオーストラリアとニュージーランド。核実験反対。二〇〇〇年以後を真剣に考えよう。北京以後が重要。

同(オーストラリア) 氏名 略

五つの大陸の女性と友情を深められてうれしい。北京で開かれてうれしい。女性が実現した奇跡(不可能を可能にしたこと)を共有しよう。

同(中国) ユアン・ミンチュン

次回の女性会議は男を入れて、競争をやめさせよう。

同(インドネシア) 氏名 略

日付があるのは全体会議上でのもの。あとは出席した分科会で耳にとど

めたもの。

雨にたたられて、「これは、日本の男性が女性を泣かせてるのよ」と交通公社の人にいや味を言ってみる気にさせられてしまいました。でも……この宝石をはやく身につけたいものと、あらためてしみじみ眺めたことです。





## 北京でちよべりば！

夢香 月子

“北京会議”なるものに、取り立てて魅かれるものもなかった私。別に社会的な関心がないとか、欧米志向とか、そんなんじゃないのよ。私は在日コリアンの人たちが多く住む地域で育つて、おとなたちの差別意識を目のあたりにしたのが人権問題のきっかけになって、やがて女性問題を意識するようになったんだし。ただ、どういうわけか私の関心には至らなかつた。

一つくらい漠とした理由を上げるなら、他の国では、必死にあそこに行く資金を調達してる女性たちも多いわけでしょ？ なのに日本には夫の稼いだお金とか、人々の税金から捻出され

た自治体の派遣とかで行っちゃう専業主婦の人もいるわけでしょ。夫の会社はアジアの環境破壊とか、キーセン観光もしてて、環境問題とか買売春とか良くないわ！”とか “働くことは地球を壊すこと” “経済的自立は中身が大切（そりゃーそうだけど、食わなきゃなんないのよ、とりあえず）” “なんて人たちに出会うことも多かつたし。日々男社会に屈辱されながら得ている給料から、大枚はたいて海外に行つてまで、そういう人と会いたくなかつたつてのも……あるかも知れない。

あと、北京会議に関しては、超ムカツク出来事があつたのだ（『噂の真相』さんあたり、取材しませんかあ？）

私は、つい最近までお役所の “男女平等を建て前では推進させよう” という部署にいた（実際には、女性のみのお茶汲みや制服も当然の、これまでに在籍した中で最悪の部署だったけど）。そこでもご他聞に漏れず、女性の海外派遣というのをやっていた。

んで、当該年の派遣の一つは、北京会議への出席だったわけだ。もちろん、たくさんの人たちの応募があつた。書類審査、作文、面接等々をくぐり抜けて最終候補まで残つたのは、会社員のお姉さんと、大学教員のおばちゃん（あえて、差別的に “おばちゃん” とする）だった。

このおばちゃんは、行政の女性問題の審議会委員みたいなものの座長をやつていて、権力者寄りの発言をし、物言う他の委員は座長権限で黙らせ、性別おやじの上層部にもごびごびがうまい。でもさあ、締切日をとうに過ぎても応募書類一式持つてこなくつてさ、“待つててくださらなあい？ 明日保健所に行つて、健康診断書作つてくるわ” なんて、ふざけてるわよ、常識ないわよ。他の人が締め切りすぎて持つてきても受け付けなくせに。こういうわがままを許しちまう上が悪いんだけど。

私のようなヒラでうるさい人間は

カヤの外の協議を経て、派遣はあつけなくこのおばちゃんに決まった。その理由の一つがあんまりだ。会社員のお姉さんだと昼間仕事を持っているんで、帰国後に派遣の成果を地域に還元できないから、とか……（專業主婦や比較的時間の余裕のある人で地域でいろんなことをやっている人に言いたい！ 行政って、単にあなたたちの時間をタダないしは微々たる謝礼で不当に搾取しようとしているのに、もっと気づいた方がいいわよ）。

……そんなわけで、私は北京会議に関しては、一体何だろうかと、ざーっと、思いながら過ごしてきた。会期中のニュースでは、それなりに意義も見出すことになったんだけど。

そうそう、私はここに書いたことだけじゃないけど、お役所の、こういう体質を容認する掟に逆らって、俗に言う左遷ってんですか？ 玉碎されてしまいましたとさ。

## NGO

### ワークショップと

#### 中国体験

諸橋 泰樹

九月四日午後三時より、アジア女性会議ネットワークによるワークショップ「日本のアートとメディアにおける女性に関する表現の現状」が持たれ、その報告者グループの一人として参加した。場所は、第一中学校の教室棟であるM34。都合により北京会議NGOフォーラム初日の開会式には出られず、グループの発表者や懇話会のメンバーなどは別に、八月三十一日この地、湖を背にした懐柔に（道中けっこう苦労して）単独でやってきたのであった。研究者として独り立ちして初めての自分の意志と自己負担（すなわち自分の給与から渡航費用が出せる

身分となつての）による海外会議への参加であり、或る種感慨深いものがあった。

会議の期間中、中国側のサービスの悪さや、中国政府による管理に対する批判は数多く聞かれた。けれども八月三十一日、単独で夜に北京に入り、不得手な英語とカタコトの中国語をあやつつてやつと空港からのシャトルバスを案内され、夜半に懐柔の受付Ⅱ石油会社にたどり着き、さらに苦労して予定の湖光（フーガン）とは異なるものの夜中に西苑（シーエン）のアパートメントに着いて宿舎を確保することができたのは、中国側の、学生たちを始めとするボランティアによる献身的な活動があつてこそのことであつた。学生たちは優秀でみな見事な英語を喋り、あまつさえこちらが英語もマトモに喋れないことがたちまちにして解ると、日本語が喋れなくて申し訳ありませんと言ってくれた。「いえいえこちらこそ日本人として中国語を喋れない

のは恥ずかしいことで」などとモゴモゴ言った英語は、彼女に伝わったかどうか。

西苑の宿舍へゆく方途がわからず、夜の雨がそぼ降る受付の建物の外で心細い思いをしながら長い時間うるうるしているとき、一人のアジア女性がタクシーでたどり着いた。ある女性の学生スタッフがその人に何やら説明している時にクルマが二人の前を出ようとし、そばにいたその交差点の警官が、彼女らに対しここはクルマの出入口なのでじやまだという旨の注意をしたようだった。彼女は、猛烈に警官に食ってかかった。「そんなこと言ったって、ここに困った人がいるんじゃない。そんなことよりも今困っている人の方が優先でしょっ!」。男性の警官は、「やれやれヒスを起こしてやがる」と毒づいて去っていった。各国からやってくるNGOのメンバーに対する、学生スタッフたちの気の使いようとして命感、大変なものだった。

宿泊先の西苑のアパートは、会場から歩いて一五分程度の西苑地区団地街の端、湖の横手に位置し、各国NGO参加者のために数棟が開放された新築の団地であった。或る棟の一階には本部があつて、宿泊手続きや両替、その他一切のインフォメーションを行っており、ここにも優秀な大学生がスタッフとして泊まり込みで常駐していた。また、各棟に配置されていた学生たちは、あとであれこれ聞き出してわかったところ、学校単位に派遣されてきた中学生たちで、彼女ら彼らにはわかた挨拶英語を覚えて我われの日常ケアにあたってくれたり、不寝で各棟の入り口に坐っていた。部屋は、ワンフロア三部屋と共有スペース、それに共有のシャワールームとシャワー付トイレからなっており、むきだしのコンクリートではあるがベッドとカーテン、扇風機とスタンドを備え付けて、気を使つて用意をしてくれていた。外にはブレハブで食堂棟が建設されており、我

われ宿泊者はそこで朝・夕食を摂るようになっていた。こういった待遇は、懇話会のメンバーが泊まった湖光の宿泊棟でもほぼ同じであった。もつとも、向かいの部屋に翌日入ってきた東南アジアからの参加者は、トイレやシャワールームをのぞいては、「Oh, God!」を連発していた。

それでも気ままな宿舍暮らしはそれなりに快適で、会議四日目の九月三日の夜には隣の部屋に劇のアーチステック・ディレクターをしているというノルウェイの中年男性が来、自己紹介を合っているところへ数ブロック離れた湖光のエステイトに宿泊している懇話会の奥山さんがビールを持ってやって来て、ちよつとした宴会をやつたものだった。北京会議には男性が思ったよりも少なく、この、「フューチャー・プロテクション・エージェンシー」というところに所属しているベンボ・デビスさんとは、男性にとつて女性差別とは何かという、貴重な話が





## 女性議員率を高めるために

全国フェミニスト議員連盟

中嶋 里美

NGOフォーラム二日目の九月一日は朝から雨だった。

雨の中、マイクも掲示板もないテントにプログラムを安全ピンでとめてワークシヨップを始めた。

用意した英文パンフレットは十二頁にわたるものであったが集まってきた人たちはほとんど日本人であった。そのうちネパールの人やアメリカ人の参加もあったので、英語と日本語の両方を交えて進行した。

タイトルは「日本女性と政治―世界一六八か国中一四九位の日本の女性議員率をどのようにアップするか」

連盟では現在国、地方合わせて

四％の女性議員率を三〇％にすることを目標としていること、女性議員が一人もいない自治体をなくすこと、あらゆる政策、法律等を男女平等の視点から見直すこと、選挙の度に政党党員に女性立候補者を多く立てるよう要請していること、北京会議直前も女性官僚ゼロの現内閣について村山首相に抗議したこと等これ迄の取組みについて報告し意見交換を行なった。

参加者の中には現職の議員が一〇数名もあり北京会議ならではの出会いもあった。

日本の女性議員からは、地方の選挙では男女平等という言葉にさえ抵抗があるという現実や、選挙におし出しでもその後議員を支えていくという姿勢に欠けている、女性は女性に対して敵しすぎる等の発言があった。

ネパールからの参加者は今、女性議員を五％に増やそうという運動を行なっている、国際ネットワークを作ろうとの提案があったが、世界ランキン

グでは日本の方がネパールよりも女性議員率が低くなっている。また国連開発計画（UNDP）から参加した人は「国連ではいつも日本の女性の議員率が低いことが話題になっている。経済や海外援助では常に高い位置にある日本がどうしてこうなのか、日本の女性は政治参画が嫌いなのだろうかとも言われている。しかし今日のワークシヨップをみてもそんなことはなく大変な熱気だ。どうかみなさんもつと政治に進出して下さい。応援します。」「北京会議に参加した五〇〇〇人の日本女性がみな政界に進出したら、必ず日本の政治は変わります。そうした行動が必要なのです」という私の発言にも大きな拍手をいただいた。

最後に「日本の政府や政党は女性議員を三割にする為のクォータ制（割当制）を導入すること」の決議をし、フォーラム開催中に三二か国一七六名の署名を集め、一〇月二〇日野坂官房官に提出した。





## 「NGO北京・沖繩うない」からの報告

大 城 貴代子（副団長）

（はじめに）

第四回世界女性会議は、ナイロビ女性会議以来一〇年振りの開催とあって、女性行政を担当している私にとっては、沖繩からの参加をどう取り組むかは大きな課題であった。

二期目に入った大田県政は、女性総合センターの建設、おきなわ女性財団の設立、女性の地位向上を図るためにアフーマティブ・アクションを積極的に推進するなど女性たちの期待感は大変大きい。

このようなことから、私の参加はむしろ個人的参加と言うよりも前段では女性行政担当者（女性政策室室長）として、関わってきたが、九五年四月の人事異動で商工労働部次長を命じられ、県政との関わりで「NGO北京・沖繩うない」に参加することになった。

〈NGO北京95沖繩実行委の結成〉

北京世界女性会議への参加にあたっては「単なる見学ではダメ、経済力にものを言わせ大勢が参加をしないように」と総理府からは強く言われ、地方の女性行政レベルの関わり

り方に苦慮した。

九五年には「女性の翼」は北京へと考えていたので、他府県の情報収集したが、行政の具体的取り組みはまだ少なかった。そこで、市町村の女性行政担当者と女性団体、そして過去の世界会議参加者等に集まってもらい情報交換会を持った。

出された意見は、北京会議には①選ばれた特定の代表派遣ではなく、希望者は全員参加できること②女性問題に対するテーマを持ち責任ある参加をすること③ワークシヨップを開き、そのためには語学力も含め1年間かけて準備学習すること④旅費は自己負担で、ワークシヨップの費用、学習会、報告書等を県で予算化してほしい等々であった。

県内からなるべく多数の女性が参加出来る方法として「NGOフォーラム北京95沖繩実行委員会」（代表 高里鈴代那覇市議）を結成し、過去三回に比して行政・女性団体・草の根が一体となった組織を一〇月に結成することができた。

北京行きを希望する者、支援をする者も含めて市町村や女性団体、大学にも広く呼びかけ、会員募集（男性も可）をし、事務局には女性政策室が協力することにした。

知事からも「世界を見るチャンスの少ない離島の女性の参加」に特段の配慮をするようにと指示があり、宮古・八重山をはじめ各離島の参加呼びかけには苦労した。最終的

には会員一二五人となった。県からは、二三〇万円の補助金と副知事の派遣が決まり、那覇市、豊見城村、勝連町、具志川村から旅費の補助等自治体も積極的に支援することになった。

#### 〈登録申請と学習会は自力で〉

実行委員会では、登録申請手続きと月二回のスケジュールで勉強会・ワークショップの準備をはじめた。

テーマは、環境問題、高齢者問題、基地と女性の人權、沖縄の慣習（トートローメー問題）、女性と労働、性暴力の六分野をとりあげることとし、それぞれがグループを組みさらに細分化したワークショップを開くこととし、私は大学の先生たちや県職員等と「女性と労働」を取りあげた。

登録申請も、旅行社に任せることなく一人一人が責任ある参加ということで全て自分たちで手続きをした。さらに国連のカンパやカンボジアの女性一人分招待旅費集めにも取り組むなど世界の女性との連帯行動を展開した。

一二月に入ると本格的な学習を始め、ジャーナリストの松井やよりさんを招き、「アジアの女たちの今」をテーマに学んだほか、沖縄の女性行政、ナイロビ参加者の報告、沖縄在の中国女性からの中国事情を学び、語学の勉強会にも力を入れた。また一月末には、高里代表等が北京に行き会場の下見をするなど、北京に向けた女性たちの意気込みは日をおって熱を帯びてきた。地元のマスコミも、女性た

ちの動きを逐一報道するなど、県内でもNGO北京世界女性会議に対する関心は大変高まってきた。

ワークショップの開催日程が決まらない中で旅行の日程をどうするかが懸案であったが、県内の旅行社にチャーター便を飛ばしてもらうことに落ち着き、八月二十九日～九月四日の六泊七日の北京行きが決まった。四月からはワークショップを中心に作業に入り、八月には、県と婦協協（三二団体）の共催で「プレ・北京女性会議」を開き本番に備えた。

#### 〈六分野一々のワークショップを展開〉

「NGO北京・沖縄うない」は、東門副知事と原沖縄キリ短学長を顧問に、高里団長・大城副団長・桑江事務局長の役員体制で、大学教授、女性団体、労働女性、草の根グループ、政党女性、県や市町村行政担当者、教員、県議、市議、華道教師等々に新聞記者とさまざままで、地域も沖縄本島だけでなく離島も含め総勢七二人（うち男性三人）の大所帯の団として編成することにした。

ワークショップは、①環境と女性②ウージ染め③軍隊・その構造的暴力と女性④沖縄での慰安婦問題⑤核兵器廃絶への行動⑥戦争マリア問題⑦女性と平和（パネル）⑧沖縄の慣習と権利（伝統的な慣習と女性差別）⑨高齢者と福祉⑩女性と労働⑪うないネットワークで、世界に共通するものから、沖縄独自の女性問題、基地沖縄などアピールで

さきずっしりと重い課題をひっさげて北京入り。

〈アジアテント・核実験反対署名で感動〉

北京への出発を前に中国が核実験を行なったことで、私たちは真剣な論議をした。北京行きをボイコットすべき、参加して世界の女性と連帯して核実験反対を何らかの方法で訴えるべきとカンカンガクガク。何らかの行動を展開することを確認して、出発することになった。

「沖繩うない」の出番は、ワークショップの他にアジア友情テントでの踊りや歌の出番があり、私たちはここに大きな期待をかけていた。ワークショップの会場が確保出来ないグループはこの場をフルに活用、このアジアテント前で次の言葉を日米両語で布に書き、参加者に署名を呼びかけることにした。この作業は、ホテルで夜中まで続いた。

「ALL LIFE IS A TREASURE、命(いのち)は宝、  
NO LONGER WILL WE TOLERATE THIS DESTRUCTION、これ以上の破壊は許(ゆる)さぬ」

NUCLEAR TESTING、MILITARY POWER、ANY FORM OF VIOLENCE、核実験、軍隊、全ての暴力、  
NOW, US WOMEN, LET US BIRTH A NEW WORLD OF PEACE、さあ、女性たちよ！新しい平和な世界を生み出そう！

手作りの署名布は、見る見るうちに世界の文字でぎっしりと埋めつくされた。

この行動は、「沖繩うない」の参加者にとっては、忘れられない感激の行動となった。

にわか作りの布に、隙間なく書き込まれた署名は、その後のさまざまな報告会や少女暴行事件後の抗議座り込みや東京行動へと女性たちの行動のシンボル旗となっている。

〈行動する女たちの会へと発展〉

一年以上の用意周到な準備と自分の意志と責任で参加した七二人は、世界の女性に出会い、感激と感動のふれあいで、沖繩女性のパワーは十分満足のいく七日間であった。

行動綱領を、より地域や職場で具体的に実践しようと思気込んで帰国したその日、九月四日、米兵による少女暴行(強姦)事件が沖繩本島北部の住宅街で起きた。

長期駐留する軍隊の中での女性の人權を行動綱領に盛り込むように提起し、軍隊の構造的暴力と女性のワークショップを開いた直後のこの事件に、私たち参加者は強い衝撃を受けた。

事件の報道と同時に、「NGO北京・沖繩うない」は記者会見をし、抗議声明を発表。これが後に沖繩の基地、安保問題までに発展することはだれも予想していなかった。まさに、女性会議参加に向けた長い取り組みと北京での女性パワーの感激の延長線上に行動は展開された。

抗議集会の開催と北京で出来た女性のネットワークを通じて、この少女暴行事件への抗議と基地撤去の運動は、国



内はもちろん世界に燎原の火のようにひろがった。

こうした女性たちの行動に刺激され沖縄県民の怒りは遂に爆発、大田知事は懸案となっていた基地の代理署名を拒否、島ぐるみの基地縮小の戦いへと発展していった。

火付け役となった「NGO北京・沖縄うない」は、その後「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」へと拡大した組織に発展し、県内外への署名行動と一二月間の座り込み行動、総理府や外務省への要請行動を展開。

その行動は全国的な支援を受けることとなり、多くのメンバーが各地の講演や報告集会で沖縄の基地問題を訴え続けている。

さらに、今このメンバーは、二月三日からアメリカへ一人の代表を派遣し、女性達のネットを通じ沖縄の基地撤去を訴えることとなっている。

〈おわりに〉

こうした「NGO北京・沖縄うない」の貴重な体験は、米兵による不幸な少女暴行事件をきっかけに、戦後の沖縄50年を総括することにつながった。

女性が21世紀に向かう新しいキーワードとして、エンパワメントはまさに北京後の行動から始まったことを実感した。

## 編集部注

沖縄の実情をアメリカの国民に伝えようと企画された「ピース・キャラバン」は、二月四日から一七日まで、アメリカ本土やハワイで、市民との公開フォーラムを開催したり、上下院議員スタッフとの会見や、国連女性の地位向上委員会への要請、プリンストン大学大学院生ゼミでの意見交換などを行いました。

要請の内容は、人権侵害事件の総点検、沖縄海兵隊の削減・撤退の着手、軍人への人権教育の促進、行動綱領の実行、特に地位協定、安保条約との整合性の企図、沖縄の実情把握のための専門家の派遣などです（報告集が作成、販売されています）。

遡って、一〇月には、強姦救援センターREIICOを発売。東京では女性グループが、「NO! レイプ NO! ベース」のバッジを販売したり、さまざまな集会を開催するなどして連帯しています。

こういった女性たちの動きに端を発し、沖縄の基地問題が再びクローズアップされ、さらに、沖縄の基地用地収容期限切れに際する、国の強制収容をめぐる、安保論議が再燃するなど、全国的な運動に展開していることはご存じの通りです。



## 『男女平等教育』を！

梶谷 典子

◇ 世界にうったえたい！

ハル子 「北京では、男女平等教育の問題は盛り上がらなかったわねえ」

アキ子 「緊急な問題、もっと大きな問題がいろいろあったからね」

ハル子 「緊急じゃないかもしれないけど、『もっと大きな』ってどういうこと？ 男女平等教育は基本的に重要なことでしょ？」

アキ子 「教育の現状は国によって違うから、『男女平等教育』って言ってもねえ……。途上国では、まず女が教育を受けられるようにすることが必要なんだから」

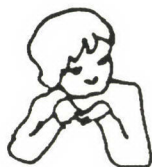
ハル子 「そして非識字者をなくし、生活力経済力を身につけさせる——そのことを第

一に考えるのは当然だけど、その目標を達成してから男女平等教育を進めればいいものじゃないわ。今からやらなければ『発展』が『差別の発展』になってしまう。特に男の子に対する教育を考えなければいけないわ。次の世界会議じゃ、もっとしっかりうったえなくっちゃ」

アキ子 「その前に、もっと国内に目を向けるべきじゃない？」

◇ 学校教育を変えよう！

ハル子 「国内でも男女平等教育の運動は、盛り上がらないのよねえ。『男女平等をすすめるために教育が重要だ』って言う人は多いのに。



アキ子 「ほかの分野に較べれば、学校では男女平等が進んでるから——教育課程の男女差はなくなつたし、女の先生は大勢活躍してるし」

ハル子 「実態としては、まだまだ差別はあるわ。それに『差別をなくす』だけじゃなく、『男女平等の社会をつくる男女を育てる』ことが必要なのよ。それが『男女平等教育』よ」

アキ子 「学校教育に頼りすぎるのはどうかしら。家庭教育や、地域の中での教育の方が基本的に重要なんじゃない？」

ハル子 「学校教育だけを問題にしてるつもりはないわ。でも、家庭や地域の中で男女平等教育をすすめるために、今どんな働きかけをすればいいの？心ある人がそれぞれ家庭や地域で努力するのは当然だとしても、それで日本全体が変えられる？全国の学校ですべての子どもに教えれば……」

アキ子 「全国一律に？画一教育がいいの？」  
ハル子 「学校教育がもっと自由になつても、家庭や地域より働きかけやすいし、学校から家庭や地域に影響が拡がっていく

わ」

アキ子 「影響が大きく拡がるようにしたかつたら、マスコミを変えるべきよ」

ハル子 「マスコミを変えるのは、学校教育を変えるよりも大変じゃない？表現の自由とかかわりもむずかしいし」

アキ子 「でも、変えることは絶対必要よ」

ハル子 「マスコミのことは、また改めてじっくり考えましようよ」

#### ◇ 人権教育を！

アキ子 「学校教育を変えるのも大変よ。今学校教育に求められてることは多いから。文部省の言ってることを鵜呑みにするつもりはないけど、時代の変化に合わせて教育内容を見直すことは必要に違いないし」

ハル子 「『時代の変化』の中で、『男女平等の進展』は重要じゃないっていうの？」

アキ子 「いじめの問題なんかも切実だし」  
ハル子 「いじめをなくす教育と男女平等教育は根本のところで重なるわ。個人の尊重についてしっかり教えること、さまざま



個性、いろいろな立場について理解させる  
ことが必要なのよ。「人権教育」って言っ  
ていいのかしら……」

アキ子 「どういうやり方？方法も確立さ  
れてない新しいことが今できるかしら、  
『教育内容の厳選』が言われてる時に：  
…」

ハル子 「他のことを捨ててもやるべきじゃ  
ない？本当は教育の中で一番重要なことじ  
ゃない？だけどこれまでの日本の教育で  
は、個人を無視し、個性を押しつぶすよう  
なことばかりやってきた。それが日本の社  
会に合った教育だったのね」

アキ子 「とすると、男女平等教育って、日  
本の教育の大変革ってことじゃない。でき  
るかなあ。そんな大変なこと……」

ハル子 「大変だけど、男女平等のためばか  
りじゃなく、これからの日本に必要なこと  
じゃない？」

アキ子 「でも、人権教育にしろ男女平等教  
育にしろ、どの位効果があるのか……。  
『皇国の臣民を育てる』教育を受けた人が  
今どうなっているか……」

ハル子 「後でそれを否定する教育を受けた  
から……それでも前の教育の効果も残って  
るから、政治家のおかしな発言が続いたり  
するんじゃない？」

アキ子 「それ、教育の効果かなあ」

ハル子 「何の効果がどれだけあったか証明  
はできないけど、教育の効果がなかったと  
は思えない……」

アキ子 「頼りないわねえ」

◇男女平等教育のポストを！

ハル子 「それにしても、国は消極的なよ  
ね。『男女平等教育』ということばさえ使  
わないんだから」

アキ子 「男女平等については教育全体の  
中でやっていく」って言ってるようだけ  
ど」

ハル子 「全体の中でやる」って言ったっ  
て、どこでどういうふうにするのかはつき  
りさせなければ、結局何もできやしない  
わ。まず責任者を決めること。学校も、行  
政機関も、教育に関係ある団体はみんな

「男女平等教育のポスト」を置くべきよ。それぞれの団体に合った形でね」

アキ子 「ポストを置けばいいのかな。均等法に関連してできた『機会均等推進責任者』は役に立ってる？」

ハル子 「ポストを置くだけじゃなく、ちゃんと機能するように働きかけを続けるのよ。教育の場では、労働の場より機能しやすいんじゃない？」

アキ子 「そんなに楽観的でもいいのかな」

◇男女平等教育推進のための行動計画を！

アキ子 「その前に、『男女平等教育とは何か』ってことも、もうひとつはっきりしてないんじゃない？」

ハル子 「さっき言ったでしょ。『男女平等の社会をつくる男女を育てる教育』だって」

アキ子 「そういう共通認識はできてないでしょ？ 具体的内容についての研究や議論も進んでないし」

ハル子 「いろんな集会で、『男女平等教育

の分科会』をやって議論してるでしょ？ 研究するグループも、教組の中なんかにはつぼつてきてるようだけど」

アキ子 「でも、共通認識がひろまってるとは言えないでしょ？」

ハル子 「……ひろめなくちゃね。そのために、『男女平等教育推進のための行動計画』をつくりたいわね。『男女平等教育とは何か』ということをはっきり打ち出した上で、全体的な見通しをもって、こまかく具体的な方針を立てるのよ。教育課程、ひとつひとつの教科の内容、教科書や教材、指導のしかた、教員の養成や研修、学校や行政機構や教育関係の団体の組織の在り方、『男女平等教育のポスト』の仕事——そういうことをみんな含めてね」

アキ子 「そういう文章つくるのって、ものすごくエネルギーが要るでしょ？ もっと直接的な運動の方にエネルギーを使うべきじゃない？」

ハル子 「これまで男女平等教育につながる運動や提言はいろいろあって、それぞれ効果はあったけど、共通のよりどころになる

ものがあつたほうが、運動はより力強く効果的にすすめられるんじゃない？」

アキ子 「『よりどころ』ねえ。権威にすがるみたいなこと、ちよつといやな感じしない？ 勅語を思いだしちゃう」

ハル子 「あなたはこれまでの行動計画や、今度の行動綱領もいやなわけ？」

アキ子 「必要だつてことは認めるけど……：やたらにありがたがるのもどうかしら……」

ハル子 「批判的な目は持ち続けるべきだけど……いいものをつくつて、みんなで尊重するようになければ……」

アキ子 「で、その行動計画、誰がつくるの？」

ハル子 「国や自治体にも要求したいけど、民間の女の側でもつくらなくちゃね」

アキ子 「民間の女の側では誰が作るの？」

ハル子 「うーん……」

アキ子 「なあんだ、頼りない……」

( '96年1月)





## 二度目の女性会議に参加して

河上 友子

空港から “女性会議村” へ

北京の空港から、女性会議専用バスに乗ってひた走る。一五、六年前に北京に来た時には、道路沿いの街灯の下には人々が、たむろしておしゃべりしたり、将棋をしたりしていたが、今回は人っ子一人いず二人一組の警官が道路の所どころに立っていた。

小一時間ほど走り、フォーラム会場のある怀柔（ホアイロウ）の街に着くと、ライトアップされた建物が見えてきた。未だがりの屋根の形が中国を思わせる。ある建物の前でバスが止まり、ここであらかじめニューヨークの国連N G O本部から交付されていたN G O会議参加登録証（登録料五〇ドル）と引き替えに写真つきのI Dカードがほとんど待たずに渡される（ナイロビ会議の時には、三時間並んだと聞いた）。さらにバスに乗って、六階建てのアパート

が立ち並ぶ団地に着く。私たちN G O参加者の一〇日間の宿舎群である。事務室になっているその中の部屋で私たち同行の三人は手続きを済ませると、宿賃を前払いさせられ、またバスに乗り、指定の棟に行く。門の前には警官が二人、戸口には数人のボランティアの男女の大学生が控えている。あてがわれた六階の部屋を開けると、床も壁もむき出しのコンクリートのかなり広い居間と三つの個室とバスルームと台所があった。居間には机が一つ置いてあり、個室にはベッドと小さな机と椅子が二つずつあり、カーテンもついていた。備品として大きな赤いプラスチックの洗面器とピンク色のトイレットペーパー、タオルと石鹸と歯ブラシが人数分置いてあり、扇風機も各部屋に備えてあった。素泊りで一人一泊九〇元也（約千円）。

翌朝、会場へ行くと（シャトルバスが随時往復している。歩くと三〇分くらい）、各国の参加者たちが肩から白い布のバッグ（ファッションメーカー ESPRITのロゴ入り）を下げている。聞いてみると「グローバルテント」で無料で配っていると言う。中にはフォーラム会場と宿舍周辺をカバーした地図と一センチほどの厚さのワークシヨップのプログラム（日付順、テーマ毎に配列）が入っていた。参加したいワークシヨップをあらかじめチェックして出かけることができるのである。これには感動してしまった。私は、八〇年の第二回コペンハーゲン女性会議に参加したの

だが、もちろんプログラムなどなく掲示板があるだけで、そこまで行かなければその日にどんなワークシヨップがどこで開かれるかわからない。その時私たちはワークシヨップを開いたのだが、開催のはり紙をどこにどんなふうにか張ったら、効果的かまた何人の人たちが、それを目にして参加してくれるだろうかと気をもんだものだった。今回は開催する側も、参加する側も無駄な労力を使わずにすんだ。もつとも、プログラムにのつた三〇〇以上のワークシヨップだけでなく、会場の壁に無数の新しいワークシヨップのはり紙もしてあり、至るところで呼び込み宣伝もしていた。テーマは経済、政治、権利、教育、健康、環境、宗教、科学技術、メディア、文化・芸術、人種、年齢など、おおげさないうと人間の営みのすべてを網羅していた。

### ワークシヨップ、ワークシヨップ

私は開会式から、閉会式まで滞在し、主に英語のワークシヨップを渡り歩いた。思い出すまま列挙してみる。

「メキシコ会議の「同窓生」」。ヨーロッパ系やアメリカ系の人たちが懐かしそうに抱きあい、過去の運動と将来に向けての在り方を話し合っていた。「メキシコ会議は手探りで始まり、人口の問題に関心があったがお金も人も足りなかった」、「もうひたすらがんばっただけ。でもまだ生き

ているよ」「他のグループと協力するやり方もわからなかったし、教育や資金が足りないことを痛感し、会議の後女性たちは目覚めはじめた」「七〇年代は女性運動が高まりを見せた。八〇年代は停滞した。九〇年代は、平等意識や女性の主張の浸透が見えはじめた」「女性の一〇年が終りこれからの五年間は若い人たちに渡していけば続いている」

アフリカやイスラム原理主義が支配している地域のワークシヨップでは、女性に他する差別（教育をはじめあらゆる面での）や弾圧の激しさの報告にシヨックを受けた。イランの女性たちのワークシヨップでは、主催した人たちは中国に来るのも命がけて来たとのことで、彼女たちは、私たち日本人にとっては、大昔の封建時代のような制約に縛られた女性の生活の様子（例えばひとりて男女のパーティーに出かけ、捕えられお尻を腫れ上がるほどたたかれた若い女性の写真が会場で示された）を訴えていた。しかし一方会場内の広場ではイランの現体制を擁護する女性一派が目だけを出した黒装束でデモをしていた。

二、三のアフリカ各地からのワークシヨップでもメキシコ会議以来の女性や女性役割が評価されず、女性への教育もされていない状況、メキシコ会議以来まだ改善されていないことを生なましく、訴えていた。

楽しいワークシヨップもあって、参加者が女性への応援

歌を披露しあつた。アジア、ヨーロッパ、アメリカの民謡や新しい女子学生の変え歌を皆で手拍子をしたり、踊ったり、楽しんだ。「幸せなら手をたたこう」をアフリカ系アメリカ人のおばあさんが英語で歌つた。同行の志自岐さんも二曲歌つて拍手喝采を受けた。

香港の日本企業に働く女性たちのワークショップでは、日本企業の人種差別、性差別を訴えていた。

女性の自活のために教育のボランティア活動をしている人たちのワークショップでは、実際に現在活動している人たちが中国、カンボジア、ウガンダ、タンザニア、フィリピンなどで行っている様々な活動、識字・衛生・職業教育の情報を交換しあつていた。若い参加者が活動のノウハウを質問していたが、答える方も具体的で、申し込み用紙を渡していた。

九月六日、ヒラリークリントンさんの演説を聞くために冷たい雨の中で、一時間も前から辛抱強く大勢の人たちと押し合い、へし合い並んでいる時（実はその二時間も前に演説会場はほとんどが中国人で満席となつてしまひ入り口を閉めてしまったので、そこで待っていた誰も入れなかつたのだとたまたま三時間前に来て入場できたアメリカ人から翌日になって聞いた）。隣に並んでいるアジア系アフリカ人が話しかけてきた。彼女はカルフォルニアで環境問題の仕事をしているというので、私が「アメリカの本で科学

技術の被害者たちのことを書いた本を日本語に訳している最中だ」というと、日本の環境事情のことを聞かれ、名刺を差し出して情報を交換しようといつた。情報交換、ネットワーク作りが会場で盛んに行われた。

### はるばる男性も参加

様々な草の根のグループのワークショップもあった。その中で私が最も感銘したのは、ノルウエーの男性が開いた「ホワイト・リボン運動」についてだった。これは「男の子ならわんぱくがよい」とか、「男とは乱暴なもの」という男性の暴力を容認する社会一般の風潮を是正しようという運動で、普通の男性たちが、普通の男性相手に展開している。例えば職場やスポーツクラブや街頭でパンフを配り、暴力について議論する。前の年の一月に街頭に出て、キヤンペーンをした時、男性たちの反応は「きまり悪そうに見て見ないふり」が多かつたが、女性たちは概して協力的だった。また、マスコミを利用して（趣旨に賛同する人気のある男性に「白いリボン」をつけて出演してもらい、リボンの周知をはかるなど）、暴力特に女性や子どもに対する暴力を容認しない世論を作り上げる。そのシンボルが白いリボンである。この白いリボンには悲しいエピソードがあつた。一九八九年一月六日カナダのモントリオールで、



一人の男が女子大の宿舎に押し入って一四人を射殺した。銃を発射しながら彼はフェミニストに対する悪口雑言を叫んでいた。この事件に抗議して何万もの人々が白いリボンを胸につけてデモをしたのである。その後ノルウエーばかりでなく、アメリカやオーストラリアで運動が広がり、暴力反対運動と平行して、家庭内暴力やレイプで暴力を加えた男性と受けた女性両方に心身両面の治療と援助を行う民間のグループが活躍しはじめているという。このワークシヨップで私は男性もがんばっていると知って心暖まるものがあった。アメリカから来た若い女性は「夫もこの会議に参加しなかったが、子どもが小さいので一緒には来られなかった。だけどこのワークシヨップに参加できて、夫への素晴しいみやげ話ことができました。本当にありがとう」と言っていた。

### 誇らしかった松井やよりさんの演説

NGOの本会議では、カナダのマイナーのテレビ局で働く女性が、「メディアでは力のないものには自由はない。メディアの中に女性の力をオーガナイズしなければならぬ。そしてメディアを監視するグループを作っていかなければダメだ。カナダではフェミニストメディアはすべて女性が作っているが、一般の人は見てくれない。これが今後

の課題である」。アカデミー賞もつたことのある女優のサリー・フィールドさんが「セイブ・ザ・チルドレン」運動の一環として、彼女がネパール（女の子たちが売られたりして年間一〇〇万人もいなくなっている。そうでなくとも女性は虐げられている。それを食い止めるためにも女子教育に力を貸さなければならない）で行ったボランティアの経験について話した。松井やよりさんも（始めに「イースト・サウス・アジア人の私にとって英語でしゃべることは負担である」（同感！）と断わってから）達者な英語で演説をした。「日本の男性支配の大手の新聞社の中でたった一人の女性編集員として（外からのフェミニストのサポートを得て）がんばってきた。男性記者が問題になかったり、避けていた環境問題（水俣水銀汚染）や近隣諸国への買春ツアーの問題や「慰安婦」問題を取り上げてきた。日本のメディアは欧米に向けていてアジアを忘れているし、欧米のメディアのアジア蔑視（ベトナム戦争時にベトナム人が、アメリカ兵として戦い、多く死んだがアメリカメディアは取り上げなかったし、アメリカ軍が蒔いたオレインジ剤で多数の女性が被害を受け、援助しなければならぬはずのアメリカは経済制裁を加えたこと。カンボジアでも死人の山ができるほど死者が出て、寡婦が多数生じた深刻な事態も欧米のメディアは報じなかったことなど）は目に余る。また世界的に先住民の問題が忘れられているが、

彼女らはNGOフォーラムで訴えたくても貧しくて来られない。メディアを私たちの手に取り戻し世界中のマイノリティを取り上げていかなければと述べると、会場はしばらく拍手がなり止まなかった。

アップルコンピュータ社のロビン・アブラムズさんは、女性たちはテクノロジを恐がらないでほしい。男性支配の社会で、奮闘する女性にとって、テクノロジは強い見方なのである。オーデオ、ビデオ、コンピュータを恐がらずに触ってみると意外と簡単である。改革の力となるし、個人の自己表現を可能にする。女性の強い見方となるし、言語の障壁もグラフィック、アニメ、コンピュータを利用しては難なく飛び越えられる。この会場でもデモンストレーションをしているのですぐにも行つて触つてみてほしい」と述べていた。アップル社のデモコーナーが会場の一角に設けられており、日本語の出来るインストラクターも待機していた。ちなみに会場で毎日配られていたNGOニユーズレター（前日の様子を報告）はマッキントッシュで作られていた。

よくもここまで来たものだ。でもまだゴールは見えない

会場内では、中国女性をほとんど見かけなかった。大勢見かけたのは開会式と閉会式の時で、彼女たちは同僚や知

りあいや子どもたちのマスゲームや歌や踊りを見に来ていただけのようだった。NGOフォーラム会場へはIDカードがなければ入れないし、会場から会場への移動でさえIDカードの提示と荷物検査があり、とてもものしい雰囲気といふこともあったが、中国の一般女性たちには容易には参加できなかったのかもしれない。それとも女性問題はまだ意識されていないのか、情報統制されているのかわからない。帰りの飛行機で見た「China Daily」に女性会議のことが載っていたので読んでみると、アメリカの統計と比較して、離婚、子どもの非行などは中国ではわずかな比率であるし、中国の女性は現状に満足しており、中国には女性問題はないと素っ気なく断定していた。

今回私を感じた新しい動きは、メキシコ会議以来終始してきた性別役割、性差別の問題に加えて今回は、年齢役割、年齢差別の問題が顕在化してきたのではないかということだ。閉会式が若者たちの主導で行われていたのもそのことへの配慮の現われだと思う。だが、日本の「高齢化社会をよくする女性の会」のワークショップのパネラーのひとりの八二歳のバーバラ・マクドナルドさんは「北京宣言」に「高齢女性」の字句を加えるように訴えたが、果たせなかったと悔しがっていた。

## 世界のテレビが伝えた「北京女性会議」

### 活躍する女性リポーター

伊藤 恭子

#### 1 各放送局の取り組み

##### 中国での開催決まる

第四回国連世界女性会議（以下北京女性会議）は、一九九五年秋に一九〇か国・地域から約四七、〇〇〇人が参加して、中国で開催された。

NGOフォーラムは、八月三〇日から九月八日まで、政府間会議は九月七日から九月一二日まで「平等・開発・平和」をテーマに討論され、「行動綱領」と「北京宣言」を採択して全日程を終えた。NGOフォーラムの会場は、開催数か月前に急きよ、中国政府が郊外の怀柔県に変更すると発表したことから、「どうなる北京女性会議の行方」などと日・米のメディアではその開催が危ぶまれる報道が見

られた。これは、中国政府のNGOに対する認識の違いによるものといわれ、中国側は、「中国婦女連合会」を中心に会議の窓口として準備を進めてきた。中国の女性団体は全てこの組織に包括され、西側諸国の民間団体（NGO）もこれに対応できると考えていたのではないか。中国婦女連合会のメンバーが、「過去三回各国で開催されてきたNGOフォーラムの経験を生かして中国でも開催したい」と事前準備のため来日した時に語っていた。中国政府は、二〇〇〇年のオリンピック開催誘致に破れた代替として「北京女性会議」の開催に力を入れたが、NGOの性格についての検討は不十分であったようだ。そして、中国側は各国からの参加者に「中国を十分理解してもらうためのツアー」を準備し、自由度の少ない旅を余儀なくされた人々も少なくなかった。市場経済を導入して経済的發展を遂げる中国の姿は、目を見はるものがある反面、表現の自由はなく、中国政府の意向を受けた報道をする現実が変わっていない。一方、経済的に豊かになった人々は、アジアの上空を行き交う世界の情報を満載した衛星放送を受信するために、パラボラアンテナを設置する人が増えてきた。それに対して政府は、「衛星からの直接受信はまかりならぬ」と規制に乗り出し、チェックの効く「ケーブルテレビ経由で見られるように」との規定を設けた。また、中国では外国からの情報を受信するだけでなく、中国からの情報発信への



動きを見せるなど、メディアにおける新たな展開が始まっている。こうした状況の中で、中国で開催された「北京女性会議」をテレビはどう伝えたのか、限られた条件での比較ではあるが、ここに述べてみたいと思う。

### 一三か国各局の放送データ

放送モニターは、日本で放送された一三か国・地域の一九放送機関のニュースで、会議開催の前後を含む一九九五年八月二十五日から九月二〇日までのものである。海外の放送は、衛星経由で日本に送信されたニュースで、NHKB S（衛星放送一）で放送されたもの、国内の放送は、NHK「ニュース7」、TBSの「ニュース23」、テレビ朝日「ニュース・ステーション」（以下、局名で表記）で放送されたものである。各国の放送局名は表1の通り。今回の会議についての放送局別の放送時間数は、表2にまとめた。

尚、表2中、ゼロの局が2局ある。中国では基本的に中央電視台CCTVのニュースを地方局は全て受信することになっているので、独自の取材はしなかったためと思われる。タイの場合トップニュースは、必ず王室の動きから始まるため、日本へ伝送されてくるニュース項目には優先順位が低かったために入らなかったものと推察される。

表1 国別放送局名一覧表

国名	放送局名
中国	中央電視台(CCTV)、広東電視台(GDTV)
韓国	KBS
香港	ATV
フィリピン	ABN/CBN(CH 2)
シンガポール	SITV
タイ	MCOT(CH 9)
ロシア	ORT
アメリカ	CNN、ABC、PBS
イギリス	BBC、ITN
ドイツ	ZDF
フランス	F 2
スペイン	TVE
日本	NHK、TBS、テレビ朝日

表2 各放送局の放送時間量別一覧表

順位	放送局名	国・地域名	放送時間量（分秒）	放送回数	平均時間（秒）
1	CNN	アメリカ	67' 16"	53	76"
2	テレビ朝日	日本	47' 38"	12	238"
3	ABC	アメリカ	41' 38"	20	125"
4	PBS	アメリカ	23' 36"	3	472"
5	CH2	フィリピン	18' 04"	8	136"
6	ZDF	ドイツ	12' 40"	12	63"
7	NHK	日本	11' 40"	6	117"
8	CCTV	中国	6' 59"	3	140"
9	BBC	イギリス	5' 38"	2	169"
10	TVE	スペイン	5' 01"	3	100"
11	TBS	日本	3' 40"	5	44"
12	ATV	香港	3' 13"	2	96"
13	KBS	韓国	0' 49"	2	25"
14	ITN	イギリス	0' 49"	1	49"
15	F2	フランス	0' 47"	1	47"
16	ORT	ロシア	0' 43"	1	43"
17	SITV	シンガポール	0' 27"	1	27"
18	CH9	タイ	0' 00"	0	0"
18	GDTV	中国	0' 00"	0	0"

「表現の自由のない中国」への不満を報道

「北京女性会議」で大きなテーマの一つは人権問題であったが、「人権も守られない、表現の自由もない中国がなぜ、この会議の開催国に名乗りを挙げたのか、理解できない」などとして「規制の多い北京女性会議」（米CNN）、「会議参加者から不満の声」（香港ATV）、「中国政府取締りの強化」（米ABC）、「アムネスティ、人権問題で中国政府へ抗議」（独ZDF）、「北京女性会議の開催は難航」（仏F2）などNGOフォーラム開催前まではこのトーンで放送されていた。

八月三〇日からは「北京女性会議でデモ行進が許可される」（米CNN）、「中国でNGOフォーラム開幕」（米CNN、独ZDF）、「北京市郊外で世界最大規模の女性会議」（米CNN）とフォーラム開始と同時に積極的に参加者の活動を報道する姿勢に変化していった。九月三日になると、「フォーラム開催で安全対策について中国当局に申し入れ」（米CNN）、「北京女性会議でイギリス政府が中国政府へ苦情」（英BBC）、「ヒラリー・クリントン、会議参加へ」（米CNN、韓国KBS）などの報道が見られる。九月四日「NGOフォーラム主催者側、中国政府の介入を非難、改善期限を申し入れ」（米CNN）、「政府間会議開催、参

加者から警備などに不満噴出」（米CNN、米ABC）、そして、ヒラリー・クリントン北京入りのニュースが始まり「ヒラリー、中国政府を批判」（米CNN、フイリピンCH2、米PBS、独ZDF、シンガポールSITV、米ABC）とヒラリーの動きをフォローする内容が増えた。NGOフォーラム終了後の九月九日のCNNニュースでは「表現の自由のない中国がNGOフォーラムの開催を受け入れたことは間違いだったのではないか」。また、「中国公安当局に写真のネガやビデオを没収されたことに抗議したりポスターが当局に一時、拘束された」「NGOフォーラムの会場が北京市から郊外の怀柔県に変更になったことへの不満」などを報じていた。

### 女性のエネルギーが会議を成功させた

さらに、米CNNは、「中国当局のいやがらせにもめげず参加する女性たち。もし男性ならこの様な状況では会議への参加は諦めるでしょう。女性たちは、人権、貧困、暴力の問題をとりあげて、女性の地位向上を必要としているから、燃えるエネルギーをこの会議に賭けている」と伝えている。さらに「女性の権利は人間の権利として、行動綱領」に取り上げられたことは、女性運動が前向きに進んできたことの象徴」とし、「最も重要なことは女性問題に

光をあてるべく「北京女性会議」の参加者が努力したことだ」。また、「参加して考え方が変わった。今後は何をなすべきかを理解しあえた一〇日間だった」、「重要なことは、女性の視点で世界を見ることの大切さを共通の理解にすることができたこと」、「未来へつなげていく光を絶やしてはならず、永遠に松明を灯し続けていくことの重要性をお互いに理解しあえた」と伝えている。

以上の様に、参加者のインタビュースを通して、「女性たちが目的意識をもってフォーラムに参加して、『女性の権利は人権』として、『行動綱領』に盛り込めたことは、前進である」と報道している。また、中国政府に対して、人権問題、表現の自由に対する批判を続けていたCNNなども参加者がそれらを克服して、「北京女性会議」を成功に導いた参加者たちの声を伝えている。これは、北京女性会議の意義を伝える内容の報道として評価できるのではないか。

### 核実験禁止を訴えるデモも

六日は、「北京女性会議」開催中にフランスが核実験を行ったことに対して非難の声があがるなか、中国政府は沈黙を守っていると「北京は無表情」と二分四三秒伝えられている。



七日は、NGOフォーラムには、圧倒的に女性参加者が多い中で、中国、香港、アメリカ、スロバキア、エジプトの男性参加者の声を「共感し、女性の問題を共有することが大切」と男性の参加を歓迎しているリポートが三分〇五秒。八日は、NGOフォーラム閉幕を七分一五秒伝えている。八日間のフォーラムは、約三〇、〇〇〇人が参加し、五、〇〇〇のワークショップがもたれ、平和と平等のために連帯することを訴える参加者たちの様子を伝えた。最も印象深いことは、発展途上国から参加した女性たちの活躍であり、女性の抱える大きな問題は貧困から生ずる女性問題であることが指摘された。マラウイでは、食べるものがない、インドでは、暴力からの解放が急務などを訴え、経済問題を扱ったワークショップは全体の三分の一であると報告している。

日本人の参加についてイタリア人は「知的で繊細で様々な分野での活躍が印象的」と。イギリス人は、「従軍慰安婦問題に取り組んでいる人と話をして、日本の力強い女性運動があることを知った」。また、日本人は「日中の女性の役割について流暢な英語で話す中国人に、慰安婦問題について、語学力不足のため、しっかりした考えを発表出来なかったことが残念だった」と国際会議、国際交流にまだ不慣れな点を痛感したことなどを本人たちの言葉で、それぞれ伝えていた。NGOのサンチャゴ事務局長は、「フォ

ーラムを通して多様な女性の生き方を共有できたことを国へ持ち帰り、今後に生かすことが重要」とのコメントを伝え、日本人の活躍はおおむね好評だったとの印象を受けるリポートであった。これは、今までの女性会議の報道とは一味違うものでわかりやすい内容となっていた。

#### ニュースタイトル紹介

なお、会議開催中に放送されたニュース枠での企画ものは次のとおりであった。

- \* 中国の女性たち（米CNN）
- \* アメリカの女性の現状（米ABC）
- \* イギリス女性の雇用問題（英BBC）
- \* 女性の選挙権（米CNN）
- \* 女性議員（米CNN）
- \* 旧東ドイツ女性の失業は深刻（独ZDF）
- \* バチカン、EUを批判（米CNN、韓国KBS）
- \* 中国ひとりっ子政策（米CNN、米ABC、テレビ朝日）
- \* 男性の参加者の反応（テレビ朝日）
- \* 従軍慰安婦問題（米CNN、英ITN、韓国KBS、NHK、フィリピンCH2）
- \* 行動綱領（米CNN、独ZDF、NHK、中国CC

TV)

\* 人権問題、アムネスティ(米ABC、香港ATV、独ZDF、NHK)

\* 「北京女性会議」も空爆を批判(露ORT)

\* 教会での女性の地位(フィリピンCH2、スペインTVE)

\* 中国当局の対応に批判の声も(米CNN、米ABC、独ZDF、西TVE、仏F2、英BBC、香港ATV、テレビ朝日)

\* 同性愛の権利(米CNN)

\* 核実験への抗議(フィリピンCH2)

以上となっているが、ホスト国の中国、その他の国の放送内容について若干触れてみよう。

ホスト国である中国の国営テレビCCTVの放送回数はいくつあるか、放送時間は、六分五九秒であった。他国との比較では、放送時間は八番組、放送回数も八番組で、政府間会議関連のみを伝えただけだった。その内容は、九月六日に「江沢民主席がバンングラデシユ大統領と会談」、七日「政府間会議——女性差別解消と経済向上について各国の発言」、一六日「北京宣言と行動綱領採択、ペルー女性の貧困(フジモリ演説)」を伝えただけだった。地方の広東テレビ局では、ローカルニュースだけを報じていた。NGOフォーラムには全く触れておらず、中国としては政府

間会議のみを報道の対象としていた。

カソリック教徒が圧倒的に多いスペイン、フィリピンのテレビは、教会の女性の地位、リップロダクティブ・ヘルス/ライツについて教会の態度を伝えている。フィリピンについては、そのほか、反核、元従軍慰安婦たちの証言を伝えていた。ロシアのテレビORTは「北京女性会議でも空爆を批判」と伝えて、女性問題の本質よりは、自国の政治的立場に利用している姿勢が伺えた。これは、どの国にも言えることではあるが、調査期間に放送された回数、内容を比較した場合に際立っている。

アメリカのCNNの放送時間数が最も多かったのは、二四時間ニュース局であること、また、NHKBSでの放送時間回数も多いため、他局と比較した時に高い数値となったと言えよう。いずれにしても、米CNNは世界の約一三〇か国に配信されているため、他社を大きくリードしたようだが、それ以外には、NHK「ETV特集」で三回シリーズを、NHKBSでは、特集「北京が燃えた日」をそれぞれ現地取材して放送した。またBSの「ワールドマガジン」「アジアナウ」「チャイナナウ」では特集を編成した。

## 2 メディアへの女性の進出

### 北京での取材に女性リポーターが活躍

一方、アメリカABCは、私的立場で訪中したブッシュ夫妻の動きを伝えた。ブッシュ氏の「北京女性会議」批判の発言を彼の言葉で次のように伝えていく。「この会議は何か役にたつのかね。ラディカルな女性たちの集まりに過ぎないのではないか」。中国駐在大使の経験もあるブッシュ氏のこの時期の訪中は、この発言にも象徴されているように、中国政府がNGOの活動に困惑していることへの援護射撃なのか、あるいはただ単に、アメリカ国内の政治的駆け引きでの訪中だったのか。いずれにしても中絶反対の立場をとるブッシュ氏は、北京で発言し、くさびを打つためであったのかもしれない。この中国でのブッシュ氏の発言に対して、米ABCの女性リポーターは、「この会議に参加した女性を侮辱した」と結んでいる。

多くのテレビ局では、現地取材には、女性リポーターが派遣され、スタジオでは、男性キャスターが受けるという対応が諸外国には多く見られた。日本の場合は、リポートも女性、スタジオの受けも女性というケースが、NHK、TBS、テレビ朝日の三局ともに見られた。これは、七五年に開始した過去三回の国連世界女性会議の取材報道体制

では、全く取材しなかった局もあれば、あったとしても女性の参画は少なく男性中心の取材であったことなどと比較すると変化が見られたようだ。日本では、男女共生社会を目指す方向性がメディアの分野で女性の参画によって具体的な形で見えてきたともいえそうだ。日本のメディアの報道については、テレビ朝日が健闘していたので、以下紹介する。

### 最も多く放送した「テレビ朝日」——日本の場合

今回、モニターした日本のテレビ局の三局の比較では、ニュースにおいて「テレビ朝日」が最も多くの時間を放送しており、会議開始前の八月二十八日には、「北京女性会議」へ出席する女性国會議員二〇人が「核実験中止を中国・フランス政府へ申し入れ」を決定したことをスタジオから男性キャスターが二八秒伝えている。次いで三〇日のNGOフォーラム開幕式の模様を女性記者リポーターで懷柔県から伝えた後、生中継による東京のスタジオとのやりとりを含めて、八分〇二秒伝えている。九月一日は、「法律上の平等から実質上の平等へ向けて」を目標に、空前の規模で開催されたNGOフォーラムは、過去の女性会議参加者が、物見遊山と批判されていたが、今回はどうだろうか」とスタジオの女性キャスター。その画面には、「お茶」と



激論」のスーパーがダブる。それを受けて現地から女性記者リポートが入る。「日本からの参加者は、アメリカに次ぐ五、〇〇〇人で七〇のワークシヨップを開催する。日本人の場合、日本の文化、お茶、折り紙などを紹介するものが多く見られるが、他国の人々は、「戦争と武力闘争が女性にもたらす影響」「経済と女性」などのテーマを取り上げており、日本の活動と他国の活動には、何か違いがあるようだ」と前置きして、現地からのリポートを三分二二秒伝えた。

#### 男性の日本政府代表演説が注目の的に

四日は、政府間会議の開幕を五分四八秒伝えているが、ヒラリー・クリントンと日本政府代表の野坂官房長官の演説が中心となっている。「ヒラリーは、名指しこそしないが、中国政府への批判として、人権問題、核実験について述べ、野坂氏は、数少ない男性の発言者として注目を集めた」と伝えている。野坂発言に、日本の女性は「国際会議で発言したことは国内的にも責任を持つことになるので、それを忘れないように」。また、韓国の女性は、「日本の大臣は、よいことを言っても、すぐ交代するので、信用できない。今日の発言は、忘れずに守って欲しい」。アメリカの女性は、「日本政府の核兵器廃絶の発言は評価する。が

日本に女性の大臣が一人もいないとは、驚きだ」また、ニージーランドの女性は、「男性大臣が発言するとは、とても奇妙だ」と驚きを隠せない様子を伝えた。また、他国の参加者とは違って、「田中真紀子政府代表は、『女性だけが、女性の権利を主張するというものでもないでしょう』。土井たか子衆議院議長は、『男性と協力してやらなければならぬ』のだから、いいでしょう」との言葉を残して、日本の主だったメンバーは、政府間会議が始まったばかりなのに帰国の途について」と五分三〇秒伝えている。

#### 女性クルーの取材は今限り？

「テレビ朝日」の女性記者は、「今回の取材は女性クルーで対応したので、いろいろな声をかけられたが、女性問題は社会全体に繋がる問題なので、今度こそは、男性に来て欲しいし、参加して欲しいと思った」また、「NGOフォーラムが終わっても政府間会議は継続するので、NGOの参加者の五、〇〇〇人は北京に残り、意見を反映させるためにロビー活動を続けていく。NGOの活動の真価が問われるのはこれからだ」と伝えた。スタジオの女性キャスターは「会議のキーワードは女性の『貧困化』と言われている、その七割は女性で、女性の貧困を救うことは、世界の貧困を改めることになる、つまり、全世界的なテーマです

ね」。

これに対して、男性キャスターは、「男性だけの会議は聞いたことがないですね。女性会議があるということとは、やはり、問題ですね、差別があるからですよね」という発言をしていた。これは、従来には見られないテレビ報道番組での会話だと思われ、女性会議開催を支援する発言と見た。それに対して、「国際会議の多くは男性が中心ですからね」と女性キャスターは応答するが、これは不必要な発言であったように思う。一般論として、現在は、男性中心社会なのであるから「何々会議」といっても参加者はほとんど男性であることは常識とされている。そのことを表現したかったのであろうが視聴者へは、何かあまいさを残したようだった。

続けて男性キャスターが、「女性問題と一口にいつても、先進国と発展途上国では、違うでしょう。多くの女性の問題は貧困ではない日本にはなく、他国にあるんでしょうね。これをどう引き上げていくのか、単に女性問題ではないですね」。女性キャスターは、「納得」の表情でうなづいてニューヨークから次の話題を紹介した。

ニューヨークからのリポートは、「今週のトップニュース」としてセクハラで訴えられた米上院議員が上院倫理委員会と全会一致の除名勧告決議が可決されたが、その直前に辞任したというもの。市民の声として「除名されれば、

年金は出ないので、その前に辞任したのは、政治家のやることだ……」とその不満を伝えていた。東京のスタジオではゲストのアメリカ人のリサさんがこれに対して、本当に恥ずかしいことをしてくれろという表情で「アメリカでは、セクハラに対しては厳しく、いやらしい雑誌を机の上に置いたり、『今日は、きれいだね』と言ってもセクハラの対象になる」と説明する。すると、女性キャスターは、「女性には嬉しい話ですが、ギクシヤクするとの反論が聞こえてきます。日本で適用したら、辞めなければならぬ人がぞろぞろ出てきそうですね」。男性「そうかも知れませんが」。女性「旗色が悪くなってきましたね」とのやりとりで終わった。

女性キャスターはセクハラについては、日本での状況を考慮して男性に対して逃げ道を残すゆとりを見せた。しかし、前段でのコメント——「女性問題は日本ではなく貧困の国々にある」というニュアンスで男性キャスターが受けた部分について、「女性問題は貧困の問題イコール社会問題」として整理し、女性問題を棚上げしているような印象を受けた。メディアにおいては、「女性問題」として云々することを避けて一般化した問題として捉えようとする傾向が見られる。しかし、先進国においてもまだ、女性問題の全てが解決しているのではなく、ましてや日本では、ようやく緒についたところではないだろうか。その点を一言

欲しかったと思う。

## 過不足なく伝えられた北京女性会議

最も重要なことは、取材にあたった記者たちは、「北京女性会議」の意義を十分理解して伝えていたことである。特に九月八日放送の「NGOフォーラム閉幕 NGOで訴えたもの、得たもの」のレポートは日本からの参加者の声、外国人から見た日本人参加者についてのインタビュアーなどが、バランスよく構成された内容であった。それは、日本人は、語学の壁に加えて、自分の考えを述べることに慣れていないことを反省する人、従軍慰安婦問題では、「国として責任を明確にすることの必要性を感じた」などの声、日本人女性が多様なワークショップを持ったことを紹介していた。これらの諸活動から、イギリス女性の「『日本女性』についてステレオタイプのイメージとは違う面を理解した」というレポートは、説得力があった。

しかし、今回の会議のキーワードの一つ「貧困と女性」は、単に女性問題ではなく「社会問題である」と女性キヤスターはまとめていた。先進国と発展途上国の女性が抱える問題は、異なる面もあるだろうが、それぞれの社会での男女平等を目指していくことが必要だとする視点が今一つ欲しかった。それにしても、今回の報道は、今までになく

よく伝えていたと思う。これは、現場で仕事をする人々の地道な努力の積み重ねであることには間違いないので、その意味においても敬意を表したいと思う。ますます前進を願って止まない。

なお、日本では「北京女性会議」が開催されている間、オウム真理教、野茂投手、阪神大震災関連に放送時間枠が多くさかれたため、会議関連ニュースが少なくなつたとも考えられる。そのような状況の中、三局の中で「テレビ朝日」は、最も放送時間が多く、また女性クルーを派遣するなど二〇年目を迎えた「北京女性会議」への積極的な取材の取組を評価できると思う。NHKでも初めて女性ディレクター、女性記者を派遣するなど今までにない厚みのある取材体制となつた。これらはメディアへの女性の進出が具体的な形で力をつけてきたことの証左であり、女性が取材する側にも加わって放送できたことは、一歩前進したこととして評価できよう。そして、これらは第一線で活躍している女性たちの地道な努力の積み重ねの上に、実現したということも忘れては、ならないだろう。



## 資料

「行動綱領」では、一二の問題領域の一〇番目に「メディア」の問題をとりあげている。

そこでは「地球規模の通信ネットワークが推進されている現在、メディアは女性の地位向上の実現に大いに貢献できる」として、その具体的な目標に「メディアにおいてバランスがとれ、固定観念にとられない女性の描写を促進する」ことの二点をあげている。マスメディアは送り手の立場から日常的に見落としがちなジェンダーの視点に留意して、あらゆる場面でそれをメインストリームと位置づけていかなければならないとしている。なお、翻訳は、総理府の仮訳を参照にしてまとめたものである。

### 「行動綱領」「メディアにおける行動目標」抜粋

#### 第四章問題領域目標及び行動

##### J 女性とメディア

234条 技術の進歩が国境を越えて国の政策や個人の生活や行動に影響を与える地球規模の通信ネットワークを推進してきた。メディアが女性の地位向上に更に大きく寄与する可能性は至る所に存在している。

235条 メディア政策に影響力を持つ機関に携わる女性はほとんどいない。ジェンダー（社会的・文化的に形成された性差）に対する感受性がメディアに欠如していることはあらゆるメディア機関に見られる。

236条 メディアに継続的に描かれる消極的で屈辱的な女性

像は改められなければならない。変化する世界の女性の多様な生活と社会への寄与についてバランスのとれた描写をしていない。そうしたメディア作品は女性及びその社会参加にマイナスの影響を及ぼしている。

237条 メディアは固定化された男女の役割分担を助長する番組編成を排除するための取組をする。

238条 メディアはジェンダーの視点を取り入れている国などの政策を積極的に取り上げる。

戦略目標 J・I メディア及び新たな通信技術による表現及び意思決定への女性の参加とアクセスを高めること。

取るべき行動

239条 政府のとるべき行動

(a) メディアのあらゆる分野に女性を参加させるために、女性の教育、訓練、雇用を支援すること

(b) ジェンダーの視点を取り入れるために既存のメディア政策を見直すこと

(c) メディアのあらゆる分野へ女性が平等に参加できるように促進すること

(d) メディアと関わりを持つすべての機関への登用にあたり、男女の均衡を目指すこと

(e) 女性のための女性による番組の数を増やすよう関係機関に奨励すること

(f) 新たな通信技術を含む女性のメディアネットワークで活動

している女性団体を支援すること

(g、h) 省略

240条 国内、国際メディア・システムによる行動バランスのとれた多様な女性の生き方の描写を促進し、政策及び意志決定へ女性の一層の参加を推進すること。

241条 政府または女性の地位向上のための国内本部機構による行動

(a) 女性がマスメディアのために情報を生み出せるようにするための衛星の利用を含む教育訓練のプログラムの開発を奨励すること

(b) 女性の参加を強化する手段として新技術を含む通信システムの利用を奨励すること

(c) 女性のメディア専門家の人名録の編纂を促進すること

(d) 固定観念にとられない女性を描くための適切な対応をはかり、女性の参加を奨励すること

242条 非政府機関、メディア専門家団体による行動

(a) メディアを監視し協議できるメディア監視団体の創設を奨励すること

(b、c、d) 省略

戦略目標J・2

メディアにおいて固定観念にとられない女性の描写を促進すること

取るべき行動

243条 表現の自由に抵触しない範囲で、政府・国際機関が取るべき行動

(a、b、c、d、e、f) 省略

244条 マスメディア、広告機関による行動

(a) 固定観念にとられない女性像の描写を促進し、職業上の指針・行動規範を開発すること

(b) 広告を含むメディアにおける女性関連の暴力的・屈辱的・ポルノグラフィ的題材に対処するための規範を設けること

(c) ジェンダーの視点を開発すること

(d) メディアのあらゆるレベルの意志決定への女性の参加を促進すること

245条 メディア、非政府機関、民間部門が適当な場合、女性の地位向上のための国内本部機構と協力してとるべき行動

(a) 男女の平等と固定観念にとられない女性、男性の家庭内の役割を強調し、あらゆる形態の暴力の根絶を目的にしたメディア・キャンペーンを通じて、家庭責任の平等な分担を促進すること。

(b) 特に若い女性のための役割モデルを提供するために、仕事と家庭責任の両立を含め多様な生活経験をもつ女性に関するメディア素材を制作し、普及すること

(c) 女性の人権に関する情報を普及させ、女性の人権への認識を高めるために、大規模キャンペーンを促進すること

(d) 省略

(e) メディア・プログラムに関するジェンダー分析を適用するために、研究方法を開発し、専門家を養成すること。

# 「家計補助」から「自己実現」へ（中）その二

## ——高度成長期の女子労働意識——

柴 田 博 美

（東京都職員）

### 多様化する女性の労働意識と 男女格差への問題視

#### ① 既婚者に高く、未婚者に低い職業継続意欲

表2—2—1の表に見るとおり未婚者の半数以上が職業を続ける期限を限っているのに対し、既婚者は長期継続を望んでいる。実際に結婚、出産退職が多いことはその一労働実態（会報第五号「OS」）でも見た通りであるが、この原因としては次の四点が考えられる。

- 1 職場の男女格差によって、職業を継続しても将来の展望が開けない。
- 2 「女の幸せは結婚して妻、母となることにある」

という価値観が社会通念として支配的であった。女性もこれを信じ、結婚期待感をもっていた。

- 3 共働きで職業を継続しても、家庭責任は女性のみが負わねばならず、職業と家庭の二重負担が重すぎて就業継続は困難である。

4 企業側は若い女子労働力の短期回転を望み、既婚者を職場から排除しようとした。

ところが、結婚、出産、子育てを乗り越えた女性は積極的に職業とかかわろうとしている。この動機は主に家計上の必要という経済的理由によるがそれだけではなく、女性の職業観の変化が牽引力となっている。

- ② 働く理由の多様化



もとより、人がある具体的な職を得て働く理由は単純ではなく、時には本人も正確には自覚していない思いも含め、複数の動機から成っている。女性が働く理由を調査に現れた結果から探ってみると、経済復興期には家計の補助と小遣稼ぎのために働く女性が大半だった。ところが、高度成長期に入ると女性の働き方が多様化するに伴って、就業理由、継続理由も様々となった。男性は生計費を得る、それも家族を養うため否応なく働くのが一般的だが、女性の場合生計費を得るという経済的側面と精神的充足等非経済的理由に大別される。

表2-2-3は全国調査で母集団は約二万人、九割がフルタイムで働き続けている。それに対して表2-2-2は結婚等により退職した主婦を調査対象としている。調査時期が違うためそのまま比較はできないが、職業について理由としてはほぼ同じ項目があがっている。職業中断型の就業パターンでは、継続型に見られない理由「職場で結婚相手を見つけれぬ」「勧められてしかたなく」「社会勉強のため」があげられており職業観の違いが見てとれる。職業を継続してきた既婚者では経済的理由が八割にのぼっている。その他「家事育児に専念し家庭に閉じこもる閉塞感から逃れたい」「一度職業を辞めたら再就職が困難である」等、一見消極的にみえる理由もあげられている。しかしこれらは経済的な理由はともかく職業生活そのものを重視し、家庭

外にも活動の場を持ち続けたいという思いの現れといえる。また「自分の技術を生かせる」「仕事がおもしろい」と積極的に仕事に価値を見出し張り合いを感じている者も少なくない。

注目すべきは医療関係以外の専門職には「仕事がおもしろい」が四割以上いること、また高等教育を受けた者は自分の能力を生かすため職業につく者が多いということだ。さらに補足するなら昭和四三年のデータ「共稼ぎ世帯の意識と実態」<sup>(注6)</sup>にも、既婚者の職業継続は経済的理由がほぼ一〇〇%だが、「仕事に生き甲斐を感じる」八一・八%、「働くことが楽しい」「家にこもってたくない」それぞれ七一・四%と働くことに張り合いを感じ、職業生活を積極的に評価する姿勢がうかがわれる。

高度成長も終わりに近づいた昭和四四年一〇月、都府県調査<sup>(注7)</sup>でどんな仕事か希望かを女性雇用者に聞いたところ、「やりがいのある仕事」が三〇・二%で最高であり、以下「安定した身分と保障が得られる仕事」一七・四%、「収入がよい仕事」一一・八%と続く。仕事そのものの条件を重視するものが四八%で、家庭の都合で仕事の条件を考える者より一〇%以上多くなっている(表2-2-4)。

高度成長期を通して女性の高校進学率は四七・四%(昭和三〇年)から七九・五%(四四年)へ、大学進学率は一四・九%から二二・三%(ただし、短大が六割以上を占め

る)まで上昇した。四年生大学卒業者の六一・五%、短大卒業者の六五・六%が就職している。進学者の他に女子の高校卒業後の就職者は六一・四% (昭和四四年)である。<sup>注10)</sup>もはや、学校卒業後の娘が家事見習いで結婚を待つ時代は完全に過去のものとなり、働くことは当たり前になったといえる。中でも働くことに積極的な態度は若年者と高學歷の者に多い。

その後、女性の高等教育進学率が上昇した上に卒業後就職する割合は増え、女性の職場進出は更に進んだ。働くことが女性の生活あるいは人生の中で重要な位置づけを持ちはじめた。やがて、女性の職業重視は職場に根本的な変化を起こさせる要因となる。

### ③ 男女格差の問題視

すでに昭和三五年前後の都の調査<sup>注10)</sup>で、働く女性の不満は「過労になりがち」「勤務時間が長すぎる」という声(いずれも約三割)に続いて、表2—2—5のように特に若い女性が職場での男女差を問題にしている。もう一つの調査によると不満な点は賃金、仕事、定年の三つに絞られる。経済復興期には男女で仕事の内容、賃金、待遇が違って当たり前と思っていた女性たちが格差のある現状を不公平と問題視している。女は十把ひとからげに補助的業務を与えら

れ、能力があってもそれ以上の仕事や男性なみの扱いは考慮されない。昇給、昇進の途も閉ざされているし、数年勤めると暗に退職を勧められる。戦後の教育改革で男女共学が実現し、女子の高等教育への進学率も高まった。学校では男女平等でおおっていたのに、社会に出るとたちまち状況が一変することに疑問を抱く女性は、時代が進むに従い多くなっていく。

高度成長期には男女格差を問題とする訴訟が何件も起こされた。訴訟を起こすには本人の制度改革への的確な認識と強い意志を必要とし、周囲の支援体制等様々な条件が揃ってはじめてできることである。裁判によって世間の注目を浴びた事例はいわば氷山の一角であり、男女格差の疑問を懐いてはいても行動には至らなかった点水面下の多数の女性の存在を認識しなければならぬ。行政官庁も女性の若年退職制に対しては啓蒙・指導に終始するのみであったため、退職勧告を受けても働き続けようとする女性は裁判に決着を委ねるほかなかった。長い戦いをおしてやっと道が開けたのは、昭和四一年一月東京地方裁判で、結婚退職制は結婚の自由を定めた民法九〇条と憲法の主旨に反するとの判決が出された時だった。これ以降若年退職をめぐる裁判では女性側がすべて勝訴している。このことは働き続けたいと望む女性にとって大きな励ましとなった。

④ パートタイマーの労働観—職業継続意欲は強いが仕事より家庭を優先

全国を対象とした調査でも東京都の調査でもパートタイマーの約七割がなるべく長く働きたいと答えており、職業継続意欲は強い。パートタイマーとして就労した理由は「家庭と両立できる」「労働時間が短い」「社会を知る機会が増える」(表2-2-6)等があげられており、それらの理由をまとめると、「余暇を活用し短い時間で家計補助と自分の小遣いのため働き、社会を知る機会と友人を得たいためパートに出る」という図式が浮かび上がる。

パートタイマーの本音は「主婦が働きに出るには家庭を犠牲にしてまでということとは考えられない」「仕事を休んでもよいから家庭の都合を優先したい」等と職業人であるより主婦であることを大切にしている。実際に、欠勤、遅刻、早退が多いことは労働実態の項でみたとおりである。また職場を選ぶ条件として自宅に近いこと、通勤時間が短いことがかなり重要視されている。勤務の自由を確保したために彼女たちはあえてフルタイマーとなることを望まず賃金が安いことに不満を懐きつつもパートで働き続けることを望んでいる。

パート労働需要は多くの主婦を労働市場に引き出した。しかし、彼女たちは一度勤めに出ても家庭に支障が生じる

とすぐ退職し、必要に応じてまた就業する不安定な労働力である点で労働者と非労働者の境界に位置した。このような働き方は企業にとって実に都合がよかった。いつでも採用及び解雇ができ、その時々々の経営状態にあわせて雇用量を調節できる。

主婦が再就職で短時間勤務を望むなら、パートという労働形態しかなかったから、賃金が安くても労働力の供給は潤沢であった。それがパートタイマーの地位を低いままに固定し、企業の労働力買いたたきを許すことになった。

### 総括

高度成長期には労働力不足、技術革新による単純労働者の大量の需要を背景に、家計上の必要と家事の合理化によって生じた時間的余裕を活用するため、既婚者が積極的に労働市場に参加しはじめた。その結果、女性の雇用率は三〇—三四歳を谷底としてその前後に山ができるいわゆるM字型曲線を示すようになった。これは経済復興期にはみられなかった現象である。また、意識の面では女性の教育水準の向上により、社会参加意欲が高まったことも職場進出が進んだ要因である。経済復興期と比べると女子労働は、若年・短期・未婚型から中高年・既婚型へ転換したということができる。

企業にとつて学校卒業後何年か働き、結婚して仕事を辞



め、中年になってパートタイマーとして再就職する働き方は、二回とも低賃金で雇えるまことに都合のよい就業パターンであった。パートタイマーは年齢・経験・学歴に関係なくはじめて雇った者として時給いくらで採用され昇給もほとんどない。職業中断型の場合は一生涯の内二度も労働力を買いたたかれる結果となる。この不合理を考慮して生涯を通じて働きつづける道を選ぶ女性も増えた。この背景には女性の権利意識、男女平等志向、自我の確立が考えられる。

高度成長期には都市に核家族が増え、家制度の崩壊、男女平等教育、女性の高学歴化、就業経験を持つ女性の増加等に伴い戦後教育を受けた世代を中心に新しい価値観が育ちつつあった。しかし、世間一般にはまだまだ硬直した男女役割分担意識が強く存在し、「女は結婚して妻となり、母となるのが一番幸せなのだ」との考え方が支配的であった。女性の就業は家庭責任を全面的に果たすことが前提とされた。共働きの妻は自分が働いているため家事・育児がおろそかになり家族に迷惑をかけているという後ろめたさにつきまとわれていた。男性の長時間労働を支えるために妻が夫の労働力再生産を引き受ける必要があり、妻が家にいることを前提に社会は成り立っていた。なぜ女性に生まれたというだけで労働の場では一人前扱いされず、家庭においては家族を支える黒子的存在に徹しなければならぬ

のか。一回きりの人生を他者のためだけでなく、自分を生かすために生きてはいけないのかという疑問は女性たちの心の中に徐々に、しかし確実に浸透していった。精一杯の力を出し切って生きようとすれば、女であることがその妨げになるのはどうしてだろう。

海外の影響を受けて昭和四〇年代には日本にもウーマンリブが起こり、女性に自由を、女性差別をなくせという大きな運動になった。しかし、マスコミはこれをやゆの対象とし、真面目に取り上げなかった。この態度は時代の空気を反映している。しかし、女性解放思想は一般の女性の中にも広く深く浸透していった。もはや戦前の様にエリートだけが婦人運動を担う時代ではなくなっていた。女性史、婦人問題の草の根勉強会が盛んになったのもこの頃からである。子育てを終えた専業主婦の家庭にいても虚しいという訴えは新聞の身の上相談欄で贅沢な悩みと一蹴されている。しかし、女性が良妻賢母だけで生きる時代は終わった。経済復興期には家庭に安住していた女性たちがそれだけでは満ち足りない思いを懐き、出口を求めて模索を始めていた。

(注14) 『家庭責任をもつ女子労働者』 昭和39年6月全国の女性

雇用者2万人調査 労働省婦人少年局 昭和41年刊。

(注15) 『主婦の就労に関する調査』 昭和44年10月 全国の都市

の団地に居住する25—34才の主婦2000人調査 労働省婦人少年局 昭和45年刊

(注16) 『共稼ぎ世帯の意識と実態』 杉並、北、港区の保育園に子どもを預けている既婚女性1000人 昭和43年10月調査 東京都民生局 昭和44年刊

(注17) 『東京都婦人の就業と家庭実態基礎調査』 昭和44年10月 東京都内在住の女性15—64才 2000人調査 東京都民生局 昭和45年刊

(注18) 『文部統計要覧』

(注19) 『都民婦人の意識と実態』——婦人問題に関する実態調査——昭和34年10月 20—59才の都内在住の女性 3000人調査 東京都民生局 昭和35年刊

(注20) 『都民婦人の意識と実態』——自立能力に関する調査——昭和36年6—7月。20—54才の都内在住の女性3000人調査 東京都民生局 昭和37年刊

(注21) 『パートタイム労働の現状と課題』労働省婦人少年局 昭和44年刊

(注22) 『パートタイム労働の実情』東京都労働局昭和44年10—11月。都内で働くパートタイム調査昭和45年刊

(注23) 8割がパートのままでありたいと希望 『パートタイム雇用の調査』昭和41年2月全国調査 『パートタイム労働の現状と課題』による

表2-2-2 職業経験者の学歴別就業理由（非経済面）

計 (100%)		自分の能力や技術を社会に生かせる	自分自身に勉強になる	家にもってたくない	皆が働いているから勧められて仕方なく	職場で結婚相手を見つける	その他	不明
計	1695人	15.7%	46.2%	20.6%	6.8%	2.1%	7.8%	0.8%
中 卒	193	9.3	37.3	27.5	10.9	-	14.5	0.5
高 卒	1242	11.2	49.0	22.1	6.6	2.7	7.6	0.8
短大/大卒	260	41.9	39.6	8.1	4.6	0.8	3.5	1.5

『主婦の就労に関する調査』 1969（昭和44）年10月調査（労働省婦人少年局 昭和45刊）

表2-2-5 男女差別への不満

	全体	未婚	既婚
職場で男女の差がありすぎる	12.3%	21.8%	5.3%
婦人労働に対する偏見がある	3.8	4.2	5.3
社会の仕組みが働く婦人に不便である	9.1	9.2	7.2

職場や家庭に不満をもつ者（全体の39.0%）のうち男女差別を項目として挙げている者の割合 1961年6~7月調査（東京都民生局昭和37年刊）

『都民婦人の意識と実態』—自立能力に関する調査—

表 2-2-1 仕事をいつまで続けるか

雇用者	雇用者全体	未婚者	既婚者
結婚するまで	32.8%	51.4%	-
子どもができるまで	10.2	6.0	6.6
暮らしが楽になるまで	7.8	1.0	12.8
体が続く限り	11.4	8.3	45.4
定年まで	6.1	3.1	1.7
具体的には不明	22.6	24.2	21.8

『都民婦人の意識と実態』— 自立能力に関する調査— 1961 (昭和36) 年6~7月  
(東京都民生局 昭和37年刊)

	全体	未婚	既婚
なるべく早くやめたい	11.9%	11.3%	9.0%
一定の時期まで	45.2	55.0	25.5
なるべく永く	52.9	33.5	65.0
不明	0.2	0.2	0.5

『東京都婦人の就業と家庭実態基礎調査』  
1969 (昭和44) 年10月  
(東京都民生局 昭和45年刊)  
雇用者586人と自営67人、家族従業176人、  
内職123人を含む

表 2-2-3 就労継続理由 (複数回答)

	経済的理由		非経済的理由			
	生活を支える	夫の給料が低い	家にこもっていたくない	一度やめると就職困難	技術・技能が生かせる	仕事がおもしろい
総数	35.2%	-	30.9%	13.0%	8.1%	10.9%
未婚	31.6	-	31.4	13.5	7.8	11.3
既婚	48.7	32.6	28.7	11.1	9.4	9.0
医療保健技術者	47.2	8.4	26.9	9.6	40.2	10.0
上記以外の専門職	11.5	2.1	26.3	7.4	34.3	42.6
事務従事者	22.2	5.1	46.7	11.0	4.2	15.8
販売従事者	24.8	1.6	48.1	10.2	6.1	19.9
製造現場労働者	35.7	6.9	28.5	14.4	4.2	8.4
単純労働者	42.5	4.2	38.4	5.7	0.9	7.3

『家庭責任をもつ女子労働者』労働省婦人少年局 調査対象 (約2万人) の  
9割はフルタイム雇用者 1964 (昭和39) 年6月調査 (昭和41年刊)

表 2-2-4

どんな仕事がしたいか (雇川者)

自宅ですることができる仕事	10.2%
職場が自宅に近い	16.7
働く時間が短いか自由になる	7.8
収入がよい	11.8
安定した身分保障	17.4
やりがいのある	30.2
気楽で責任の軽い	5.6

『東京都婦人の就業と家庭実態基礎調査』 1969 (昭和44) 年10月調査  
(東京都民生局 昭和45年刊)

表 2-2-6

なぜパートを選んだか

労働時間が短い	33.4%
休みたい時に休める	20.6
辞めたい時に辞められる	12.8
簡単に入社できる	8.2
フルタイムの仕事がない	1.9
家庭と両立できる	43.1
社会を知る機会が増える	23.0

『パートタイム労働の実績』

1969 (昭和44) 年10~11月調査  
東京都労働局 昭和45年刊



## 1995年 第15回山川菊栄研究奨励賞決まる

日本婦人問題懇話会創立者でもある山川菊栄さんのご遺志で寄贈された基金をもとに、毎年女性問題の優れた研究に、山川菊栄記念会から、研究奨励賞が授与され、対象者には、研究奨励金が送られる。

一九九五年度の奨励賞は次の団体の研究に決まり、受賞式は一九九六年一月二八日、水道橋グラランド・ホテルで行われた。

受賞対象は、ワイメンズ・センター大阪の

### 『<sup>わたし</sup>女の月経・<sup>わたし</sup>女のからだ―子宮内膜症とは』

(一九九五年ワイメンズ・センター大阪 編集・発行)

本センターは、講演のことばにもあるとおり、一九八四年一二月に助産婦や保健婦を含む一〇数名で「女のためのクリニック準備会として設立された。一九八九年には、「ワイメンズヘルスセンター大阪」に、九一年にはカウセンリグ部門を増設し、現在の「ワイメンズセンター大阪」と改称した。

事業内容は、ヘルス部門とカウセンリグ部門に分かれている。例えば、クリニックストの作成や子宮ガン検診を行ったり、自己主張トレーニングを開講したりなど、からだの勉強会や講座、相談活動、本や冊子の作成出版などが主な活動である。機関誌として『女のためのクリニックニュース』を毎月発行している。

例年のように当日行われた記念講演をこの会報に再録させていただいた。

—誕生から死ぬまでの女性の健康管理—  
わたし

## 生殖器から女の人生を

阿 古 安 子

(ウイメンズセンター大阪)

山川菊栄先生の女性解放への道「母性保護論争」との出会いは、今でも私が大きく共感していることです。私は、山川先生が、働く女性の母性衛生の見地から保護規定を作ることの大事さを説かれたことに、感心をしながら本を読んだことを思い出します。社会を見抜いていく力強さを、生身の女性と歩くことでより確実に表現されている、山川先生の生き方は、チョッピリ私たちの考え方と共感するのにより一層光栄に思います。そして、この事が私たちの活動に、大変に励みになると思い、選んで下さった選考委員の方にも深く感謝いたします。

大阪に女のためのクリニックを！

私たちは、一二年前に「大阪に女のクリニックを」と、女性一〇名程度で、旗揚げした名もない女のグループでした。その時の動機といえは、いかに女が自分自身のからだについて、語ったことがないのか、見たことも、さわったこともなく、知らないで過ごしてきたかということに気がきました。そしてこの気づきが大阪の女に火をつけたのであります。

最初は、まず自分たちのからだを知ることから始まり「女の一生とホルモン」「女の一生と卵巣」「女の一生と子宮」と自分たちの生殖器の勉強をつんでいきました。私たちのいいところは、自分たちの体験をもとに多くの声を聞いていき、私たちが欲しいものは、きつと多くの女性が、要求しているものであると信じていることです。

この信念がいろいろな本を作製するときに役立っています。その中でも、私たちのスタートになったのは「中絶」の問題でした。集まった女性の中に、中絶体験はあるのにそれが語られてこなかったし、中絶手術の一五分間の空白の中で、どんな変化が女性のからだに起きているのだろうか。それに、中絶手術を受けた女性に対しても、前後のケアはない、本当は心にふつふつとくすぶる思いがあるのに、（現実には私も）何年間もそのことを引きずって、生活してきていた。それらのことなど考えて、自分たちが欲しいもの、自分たちが癒されるものを、どんな本に作り上げればいいのかを、検討に検討を重ねた結果、結局たどり着いた本は「中絶・女たちからのメッセージ」でした。

この原点はスタート当時からあまりにも語られてこなかった、女性の生殖器に関しての現実をそのまま「私」の問題に置き換えたただだと今も思っています。

それから、「大阪に女のクリニック」をと旗揚げしたものですから、どんな診療所が可能なのか、私たちにできる医療機関とは何か、など悩みに悩んだ末、まず、今できることから始めようと思ひ、様々な問題に取り組んでいくと、見えてくるものがあります。「性」を語るとき多くの女性が人生を抜きに語っていません。今でこそ「リプロダクティブヘルス/ライツ」、性と生殖の権利などと、政府からの言葉になつてきていますが、その当時、マスコミで

も「子宮」「卵巣」という生殖器の言葉すら、医療との兼ね合いでしか掲載されていなかったように思いますし、女性の人生と重ね合わせるような表現の仕方には、なつていなかったように思います。

私たちが、「中絶」女たちからのメッセージ」というタイトルに決めるときも、「中絶」という名前を公にだすことを長い間議論をしたのを覚えています。このように、世間の中では、女性からだは「自分のからだ」であっても遠い存在に感じたり、病気やトラブルに見舞われると、逆にうんと近づきすぎてしんどい存在になる、このことって何だろうと感じさせられました。そしてこれらのことが、多くの問題を、女性の人生にまで投げかけることがあるのだと教えてくれました。わかったといっても漠然として明確な答えにならないものだから、もう少し、具体的な現実との結びつきは、女性が日常の中のからだとの出会いで、困っていることがどんなことなのか、社会化させていくことから始めようというので、スタートさせたのが「女のからだ110番」相談活動でした。そのことが、後の活動につながっていく訳です。

#### 女のからだの電話相談

私たち現在のウイメンズセンター大阪は「女のからだ」と



心」に関する情報や、女性の立場からみた実感・実態をより同じ女性に知ってもらうために、いろんな分野からメッセージを送っています。今回の「わたしの月経・わたしのからだ——子宮内膜症とは」の本をまとめたのも、その一つです。まず、私たちが何故内膜症の問題に取り組みたいかと思ったかという、経過をたどることにします。これは、私たちの「女の中から110番」活動が大きな役割を果たしていると思います。この活動のきっかけは、女性が生殖器にトラブルを起こしたとき、気軽に相談したり、話のできる場所がいかにないか、またひとりで悩んでいた、医療の場に行っても相談できる状態ではないということに気づいたからです。

電話相談の内容は「月経」「身体コンプレックス」「婦人病」「更年期」「不正出血」「おりもの」「セックス」など様々です。以前に「女・からだ110番より No.1」をまとめる時に書きあげたことがあるのですが、この電話相談の内容を分析すると①医療機関に行くまでもないケース②医療機関にいった方がいいか迷っているケース③医療機関に行ったけれど、十分な回答が得られていないケース④女はこうあるべきという既成の価値観からはずれているという悩みのケース。大枠四つぐらいにまとめられます。しかし、この悩みというものは女性が毎日の生活の中で、自分のからだに起こった出来事と出会って「不安」や「自信」

をなくすことにつながっているし、「月経」においては、毎月繰り返し返されます。そのことが女性の人生に大きくかわっているのなら、今までいわれた、母性という枠だけにとられず、生殖器を女性の健康管理として、新たな角度から見直していくことが必要になってくるのではないかと思います。「月経」というのを考えてみても、私たちの親からいわれたことは、「痛み」があつて当たり前、そのことを「しんどい」「つらい」といつてはだめなどといういうものでした。それに、人によって「しんどい」「つらい」と思う人、思わない人がいます。むしろ、みんなくばくかのしんどさを抱えているので、こんなものだと思ひ込んでいるふしもあります。

現在、女性の暮らしも変わってきて、子どもを産む機会も少なくなり、働く女性の条件も男女雇用機会均等法施行後変わり、月経時でも深夜業もある、トイレに行きにくい、休暇も取りにくいという声をよく耳にします。こうなると「月経」が、意外に女性の生活を脅かすことになることがでてくるのではないのでしょうか。

### 子宮内膜症への取組

今回取り上げた子宮内膜症という病気は、毎月の「月経の「痛み」との闘い」といっても過言ではありません。その

大変さを知らされたのは、この「女からだ110番」からでした。私たちは、月経の話をしていたとき、最近「子宮内膜症」の相談が増えているのではないかと気づきました。以前この病気はどんな病気かと勉強したことはありましたが、知識に済ませていて、もう一步、毎月の月経が、この女性たちをこれほど苦しめていることまで見抜ける力がなかったような気がします。しかし、今回は「子宮内膜症」の病気を通じて、「月経」を捉えていこうと考えました。そのことを通じて月経に陽の目を当てたい、毎月の女性の健康を維持する大事なものであると、考えている私たちがいるのだからと思っていました。何回も、繰り返し返すようですが、このセンターの特長は、感じたことを行動して確かめてみる。そのことを女性に知らせていくというよさがあります。それではと早速、子宮内膜症の学習会を開いて、医療の現実と女性の実感を突き合わせてみようということになりました。

学習会の当日は、幅の広い年齢の女性が集まり、自分の月経時の「痛み」「つらさ・しんどさ」そして進行していく「不安」、日常の中での「家事・育児の問題」「妊娠しにくいこと」「職場での休暇のとりにくさ」や「毎月の月経がくることへの恐怖」など女性たちが口々に、涙ながらに訴えられたのが印象的でした。

センターでは、この学習会をもとに「子宮内膜症とのつ

きあいかた」というパンフレットを発行しました。もし「子宮内膜症」で悩んでいるのなら、お互いのしんどさを知り合うことで少しでも楽になるようにと行動を起こしました。

今回、受賞した本はその行動がきっかけとなって書き上げたいと意欲に燃えた作品です。もし、お読みにならない方は、是非読んで頂きたいと思います。

『女の月経・女からだー子宮内膜症とは』

この本は、「子宮内膜症とのつきあいかた」のパンフレット購入者を対象に、九四年にアンケート調査を行ないました。今まで私たちは、医療側から、検査・診断・治療という情報を手に入れてきましたが、この形式があまり女性側の役に立っていないし、どうも、同じ子宮内膜症という病気を持っていて、医師や病院によって、女性に対する対応がかなり違っている。特に、妊娠希望か妊娠希望でないか、それに年齢、出産して子どもがいるかいないか、などで検査・治療も違っている。でも、そのことが女性たちには上手く伝わっていない、「痛み・しんどさ」も軽減していかないということが、学習会や電話相談から聞こえてきましたので、アンケート調査では、子宮内膜症と診断された女性が、どんな検査・診断・治療で判断されていくの

かを多く集めることで現在の医療の状況が判断できるし、女性の状態もよくわかると思います、女性の声を多く集めることに意義があると思いました。それに、女性がこの病気に關してどの程度理解しているか、また、どんなことで困難を強いられているのか、客観的に現在の状況も把握する必要があると、パンフレット購入者三千人に調査用紙を送り六百五十一人が回答をしてくれました。回答用紙を読みながら、私たちが感じたことは、涙なしでは語られない女性の現実の姿が、浮き彫りにされたのと、現実の産婦人科医療が女性のからだをどんなふうに見ているのかが見えてきました。

医療側は、女性の生殖器を産むことのためには大事にするけれど、子宮内膜症の女性の日常生活を楽にすることを考えるにはいたってはいません。医師と女性のコミュニケーションを治療ということで結ぶのですが、女性側が、納得してこれと一緒にやっというとするにはほど遠いと感じられることが、この調査の数字から読み取れることはできます。ある女性の、何が困るかということの記述式の中に書かれてあった文章の中では、「子宮内膜症を持つことで毎月の月経が起る不安から、女であるという性」を、初潮が始まってからこの方、肯定したことがない」といふようなしんどい現実までもが見えてきます。

「月経」というのは多くのことを含んで女性の人生を左

右しています。この状態が閉経迄続くとすれば、ざっと四〇年近く繰り返し繰り返し「月経」がくるたびに、「なんで私が」「なんでこんなしんどい思いを」と、女性の性を、どれだけ恨んで生きていくことなのかと考えさせられます。ましてや世間は子宮内膜症については「それどんな病気?」「たばこが原因?」「お酒?」それとも「男性とのセックス?」など、なかなかわかってもらえない上に、からだに「痛み・吐き気・悪寒」が起れば人生を投げ出したくなる気持ちもよくわかります。だから私たちは女の問題としての位置づけをここに置いたのです。

#### 子宮内膜症から月経を見直す

私たちは、この調査や子宮内膜症という病気に取り組んでいく中でいくつかの問題を感じます。まず、「月経」。そのことについて女性がどんなふうを考え、感じているのか、多くの人が「あつて当たり前」「なかったら妊娠かしら」と不安を待つ、その程度のものなのか。しかし、誰もが感じる「不快感」「痛み」「ゆううつ」「しんどさ」「なかったらいいのに」とよく聞く言葉だけど、現実として、毎月繰り返し起るホルモン作用が、私たちが健康に生活するためのリズムであることも間違いない事実でもあります。女性が元気でいられる源であることも、再認識しなければ



いけないのではないかと思えます。

社会は女性の生殖器を産むだけの評価しかしていないのですが、女性たちが、そのことに惑わされずもう一度「月経」についての重要性を語る時にきているのではないかと思えます。その発信源となるのは女性自身の「何かおかし」「このしんどさは何」「もっと知りたい」という素朴な疑問からの出発ではないだろうかと私たちは感じます。

私たちはセンターを始めるときに「なんで自分のからだやのにこんなに女を生きる時に居心地悪いの?」と思い、誰がこの知識や情報を作ったの、誰が必要としているのと「私」に問い返してきました。そのときいつも気づくのは私が欲しがっていた情報でなく、与えられた情報だったのです。

今回、この本の中から見えてきたことは、生身の女性の声が、現実を変えていく力になるのではないかと信じます。「性」イコール「生」の姿が女性の人生をより豊かにしていくと私たちは信じています。私たちは、自分のからだを知り、取り戻すということを通じて女の人生を再構築していく。それが、ひよつとしたら「子宮内膜症」であるのか「子宮筋腫」「セックスストレス」「身体コンプレックス」「更年期」なのかわかりませんが、生身の女性が、出会ったその実感を大切にすることから始まっていくのではないのでしょうか。

私たちは、このことをどう具体化させて社会に広めていき、実現させていくか。それが、リプロダクティブヘルス/ライツではないかと考えています。

大阪の中で一つのグループがこつこつ積み上げてきた結果を認めてもらい、このセンターの評価としていただけたことは非常に嬉しいです。

女性が自分のからだを、自分の人生に根づかせたとき大きく世の中が変わるのだと信じています。私個人の人生も、このからだの運動との出会いは、今までにない躍動感を感じています。私の人生も「女」を見つめるとき「からだ」を一番身近なものにおいてきました。そこから語り始めることが、語りにくいけど、幅広い女性との連帯を感じます。少しだけ、確実な手応えで、少しずつ進んでいくことに喜びを感じて、今回の受賞を、バネに次の行動を計画しています。まだまだ未熟ですが、このことを誰かがやってくれるのかと思ったとき、誰にも頼られない現実も知ることが出来ました。

「わたしのからだはわたしのもの」この響きのよい言葉で締めくくり、終わりにさせて頂きたいと思えます。

## 北京会議以後

——これからの運動はどうなる

駒野 陽子

岐路に差しかったこれまでの運動

以上三つのシンポジウムを終え、懇話会は一九九六年を迎えた。この年は女性運動が新しい展開を見せた。懇話会を含めてこれまでの運動に転機が訪れた。

まず、「家庭科の男女共修をすすめる会」が閉会を決めた。高校まで男子の家庭科履修が実施されるようになったのを機会に、運動の役割を終えたとの結論に達したという。これからこそ、男女共修家庭科の内容が問われる時期なの——と、閉会を惜しまれながらも、広く市民を巻き込んだこの会は総括を終えて、これからは学校現場の活動にバトンタッチすることを決めたのである。

教育、メディア、民法、雇用平等とあらゆる分野で精力的に活動を続けてきた「国際婦人年をきっかけに行動を起こす会」は、八五年のナイロビ会議の後、会の名称を「行動する女たちの会」と改め、組織も会員制として中心メンバーがより若い世代の有志に交代した。活動の中心をメディアの性差別やボルノの告発に絞ってラディカルに活動を進めてきたが、やはり九六年で会を閉じることになった。他にも活動が低迷している会、会の性格や運動のあり方を変える会もあちこちに見られる。

懇話会も九五年三月、代表の田中寿美子さんの逝去を契機に、閉会が話題に上るようになっていたが、北京会議が終わるまではと、論議を先送りしていた。北京会議を終えた頃から、今後の会のあり方を真剣に検討せざるをえない状況になってきた。北京会議に参加した会員は三〇名を越えたのだが、その大部分は他のグループや会に加わっての参加で、懇話会グループとしての参加は一〇名にも達しなかった。つまり、会員の多くが他の運動体、学会、グループとかけ持ちなのである。研究中心の会だから、運動は他のグループでするしかない。私自身も五つ六つの運動体のメンバーだ。会員の多くが同じような状況で、自ら新しい運動や会を作り、その中心となった人たちもある。女性問題研究の草分けだったこの会の古い会員の人たちは、みんな引く手あまたであちこちから期待されているから猛烈

に忙しい。どうしても懇話会の活動は二の次、三の次になりがちで、幹事会の開催さえおぼつかない状態になってきた。

国際婦人年以前には、他にはほとんどなかった女性問題の研究・交流の場として、全国的な規模の女性学会が四つもあり、行政がバックアップする学習の場も増えて、この会の存在意義はかなり薄くなってきたわけだ。

発足以来三〇数年、会員も高齢化が進んでいる。新入会員も減るばかり。会の企画・運営に携わる幹事の負担は重く、財政的にも厳しさが迫る。こうした事態の中で、「懇話会は女性問題研究の先導的役割を終えた。解散した方がいい」という声が強くなった。歴史的な会だけに、閉会は避けたいと言う声も強かった。これまでのような活動のスタイルでは、無理になったのも事実であった。財政改革と活動のスリム化を目指して六か月、討論を重ねた末、ようやく新しい形での再出発となった。

### 新しい運動の方向を探る

一方、この数年間に新しく生まれた運動も数え切れないほどある。運動する人たちの意識の多様化を反映して、次々と新しいテーマが設定され、それぞれが精力的に活動しているが、ワンポイント・イシューを追求するものが多

く、活動家はいちばん自分に関心の深いテーマに絞って、集中的に運動することを選ぶようになってきているようだ。一つのグループの人数も余り多くなく、規約や会則などにこだわらず、集会を開いて一般の人に呼びかけながら、行動は中心になるメンバーが、時期をはずさず迅速に取り組み、というような小回りの効く活動スタイルだ。運動の目的がある程度達成されれば、組織の継続などは考えず、自然解散して、また新しい運動を起こす。取り組むべき課題が増える一方の今、必要に応じて身軽に動くにはこうしたスタイルの方が便利なのであろう。女性問題のすべてを一つの運動体がカバーするのは無理なので、必然的に起こってきた現象である。だから、きちんとした組織を持ち、たくさんの方を抱えたこれまでの運動体は、活動家の多くを新しい運動に吸い取られて、本来の活動が手薄になっている。懇話会が抱えていた問題を既成の運動はみな抱えているのだ。現在ある最も大きな女性運動の組織は、一九七五年に市川房枝さんの提唱で結成された「国際婦人年の決議を実行させる連絡会」であろう。五〇を越える女性団体を取りまとめ、あらゆる女性問題に向けて、二〇年間政府や行政に絶えず要望や決議を出し続けてきたこの会の存在の大きさは誰もが認めるところである。北京会議の後、大集会を開いて記録も出版し、今も政府や審議会に向けて提言を続けているが、連絡会という性格上、合意を取り付け



るまでの過程のたいへんさは察するにあまりある。当然小回りは効かないし、次々生まれる新しい運動体との連携も難しく、先進的な運動には手が回らない。各自自治体が行動計画を作る時に主体となったNGO、〇〇女性会議などの中には先進的な運動の中身を取り入れて多彩な活動をしているところもある一方、自治体の下請け活動に終始しているところも少なくない。シンポジウムで紹介された北京JACの運動も、北京会議綱領の一二のテーマにのっとりたオールラウンドの運動で、すべての分野に十分な目配りをするには大きなエネルギーと時間を要するだろう。現にコーカスの活動にはかなりバラツキがあるようだ。発足したばかりで勢いのある今は、コーカス毎の活動も、集会の開催、ニューズレターの発行といった活動のすべてをボランティア方式で精力的にこなしているが、中心になっている人たちに負担が集中していることは否めないし、会員が二〇〇名足らずだから（私もその一人だが）、運動が活発になればなるほど財政的にも苦しくなるであろう。懇話会や、行動する会の経験で、北京会議の熱気が薄れてくるこれらの運動の厳しさが予想される。

## 今後の運動の課題

「国際婦人年の決議を実行させる連絡会」、北京JAC、

各自自治体の「女性会議」のように幅広いテーマを掲げた運動と、個別のテーマを追求する運動とはメンバーがかなり重なっているから、情報は共有している反面、一人の人がかけ持ちですべての活動をするには無理がある。運動の数が増えたにもかかわらず、活動家の数はそれに見合って増えてはいないし、男女共生社会を旨とするには、男性の参加はきわめて少ない。二〇〇〇年、あるいは二〇〇五年に想定されている次の世界女性会議までに、腰の重い日本の政府や行政を、国際社会の潮流にどう巻き込んでいくかの戦略も必要であろう。

もう、一つの運動や一つの団体が運動をリードしていく時代ではない。差し迫った問題に向けて最も関心の強いグループが声を上げたら、他の運動体が呼応して大きな運動に広げていく運動のしくみを作り出したい。政府や行政ともタイアップできるところは是非々々で協力し、告発すべきことはためらわず行動に移し、要求を突きつけていこう。私たちは告発、要求、アッピール、提言、共同行動と多彩な運動のスタイルを組み合わせて活動する外国の女性たちの姿を北京会議で見てきた。北京会議の合い言葉、エンパワメントを日本の運動の中にどう活かして行くかが今後の課題である。

## 男女共同参画社会づくりのための動き

1975	国際婦人年（目標：平等、発展、開発） 国際婦人年世界会議（メキシコシティ） 「世界行動計画」採択	婦人問題企画推進本部設置 婦人問題企画推進本部に参与を設置 婦人問題企画推進本部会議開催
1977		「国内行動計画」策定
1979	国連第34回総会「女子差別撤廃条約」	
1980	「国連婦人の10年」—中間年世界会議 （コペンハーゲン）／「国連婦人の10 年後半期行動プログラム」採択	
1981		「国内行動計画後期重点目標」策定
1984	「国連婦人の10年」の成果を検討し評 価するための世界会議のためのエスカッ プ地域政府間準備会議の開催（東京）	
1985	「国連婦人の10年」（ナイロビ）世界会 議／（2000年に向けての）「婦人の地位 向上のためのナイロビ将来戦略」採択	「国籍法」の施行 「男女雇用機会均等法」の公布 「女性差別撤廃条約」批准
1986		婦人問題企画推進本部拡充：構成を全省 庁に拡大、任務も拡充 婦人問題企画推進有識者会議開催
1987		「西暦2000年に向けての新国内行動計画」 策定／婦人問題企画推進本部参与拡充
1990	国連婦人の地位委員会拡大会期 国連経済社会理事会 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来 戦略に関する第1回見直しと評価に伴 う勧告及び結論」採択	
1991		「西暦2000年に向けての新国内行動計画 （第一次改定）」策定
1992		「育児休業法」の施行
1994	「開発と女性」に関する第2回アジア・ 太平洋大臣会議（ジャカルタ） 「ジャカルタ宣言及び行動計画」採択	男女共同参画室、男女共同参画審議会、 男女共同参画推進本部設置
1995	第4回世界女性会議 平等、発展、開発 のための行動（北京） 「北京宣言及び行動綱領」採択	「育児休業法」の改正（介護休業制度の 法制化）
1996		「男女共同参画ビジョン」答申 「男女共同参画2000年プラン（国内行動 計画）」策定

参考資料：総理府男女共同参画室発行-えがりてネットワークパンフレット

## 編集後記

会報の編集作業が遅れに遅れてしまいました。

原因のほとんどは、編集担当の私、奥山にありません。引き受けたものの、却ってご迷惑をかけてしまいました。まことに申し訳なく、お詫びします。

言い訳をしますと、会社勤務をかかえ、懇話会以外の活動にも携わり、酒を飲み、猫と遊び……の生活では、平日も休日もほとんど使える時間がないことにあらためて気づきました（反省して節酒しています）。

加えて、会報の編集を省力化するはずのパソコン（とうとう買ってしまいました）は、ひととおりに使えるようになるまでに、かなりの（無駄な？）時間と労力がかかるのでした。それでも、今号の本文以外の版下は全部自前で作成できました。九一頁から九二頁の表の出来映えは、ワープロ時代に比べればなかなか……でしょ。

でも慣れてきたこの時点では、もつときれいにしてきることになあなどとひとりごちています。これなら、次はもつと早く？ 次号の詳細は、まだ決まっています。よって、今回は「投稿のおねがい」はありません。

### 日本婦人問題懇話会会報 No.56

発行日 1997年3月31日  
発行所 160 渋谷区代々木 1-49-6  
駒野 陽子 方  
日本婦人問題懇話会  
(Japan Women's Forum)  
電話 03-3370-3662  
ファックス 03-3370-3662  
郵便振替 00100-3-21134  
定価 1,000円 (送料 240円別途)







# 子育てに男をまきこむ**得**作戦

4-89380-166-X

吉廣紀代子編著 ●定価 1500 円＋税

仕事だけが人生じゃない! パンダ園長中川志郎のスキンシップのすすめなど、日々実践している男たち15人が、「子ども」を切り口に、自分の体験や人生観を綴る。男にとって、女にとって、ともに人間味豊かな生き方を提唱する。

# 女が子どもを産みたがらない理由

4-89380-130-9

吉廣紀代子編著 ●定価 1400 円＋税

女はなぜ子どもを産まなくなったのか? マスコミ各紙、テレビで広く紹介! 18人の女性が、自分の人生を振り返り、自分の言葉で、「産まない理由」を綴る。編著者が、日本社会の構造的変化、男女のあり方の質的变化を明快に解説する。

# 八月のこどもたち 劇団NOISE'91夏・ワークショップの記録

4-89380-186-4

如月小春著 ●定価 2000 円＋税

兵庫県立こどもの館で初めて出会った23人の中学生たちと、如月小春+劇団NOISE俳優たちとの、ひと夏をかけた熱い劇づくり。子どもたちの個性が輝く感動の記録。脚本「夏の夜のアリスたち」併載。

# 鳥山敏子の本 からだが変わる授業が変わる

4-938180-71-5

●定価各 1600 円＋税

小学校の教室に新しい風を吹き込む、注目の実践記録集!

# 自然を生きる授業

4-89380-133-3

# シアターアーツ

劇と批評

THEATER ARTS

●各定価1748円＋税

編集=AICT[国際演劇評論家協会]日本センター編集委員会

## ⑦フェミニズムと演劇

4-89380-198-8

[座談会]ジェンダー、視線、誘惑、そして演技

石井達郎/鍵田いずみ/斎藤綾子/田崎英明/桃田のん/鴻英良

[評論]とちぎあきら/水田宗子/浜名美恵/大竹秀子/

畑律江/松岡和子/ジーニー・フォルティ

[インタビュー]如月小春/岸田理生

[戯曲]カレン・フィンレー『欲望の恒常的状态』

## ②性と演劇

4-89380-176-7

[座談会]セクシュアリティと権力

浅田彰/堂本正樹/如月春子/扇田昭彦/鴻英良

[検証]戦後戯曲の50年

[戯曲]ピン・チョン『Undesirable Elements』

①90年代演劇に向けて

③演技・身体の現在

④戦争と演劇

⑤演劇と精神分析

⑥『女の一生』

〒101 東京都千代田区猿楽町1-4-4 ☎03-3293-8348 📠03-3293-8349

晩成書房